

平成29年 消防防災年報



宮城県

(平成30年度作成)

<利用上の注意>

○災害の実態について

平成29年（1月～12月）の災害状況を記載している。

○消防防災体制について

原則として、平成29年度末（平成30年3月31日時点）の状況を記載している。

なお、一部については、調査基準日が異なるため、各表毎に調査基準日を記載している。

目 次

第1 災害の実態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 火災概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 出火件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
表1 火災種別出火件数・・・・・・・・・・・・・・・・	1
図1 全火災種別内訳・・・・・・・・・・・・・・・・	1
図2 建物火災用途別内訳・・・・・・・・・・・・・・・・	1
図3 月別出火件数・・・・・・・・・・・・・・・・	2
表2 四季別出火件数・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 消防機関の火災覚知方法・・・・・・・・	2
表3 火災の覚知方法・・・・・・・・	2
(3) 人口一万人当たりの市町村別出火率	3
表4 市町村別出火率・・・・・・・・	3
(4) 初期消火器具・・・・・・・・	3
表5 火災発生時の初期消火器具	3
(5) 消防機関が主として使用した水利	3
表6 消火に主として使用した水利	3
(6) 焼損面積・・・・・・・・	4
(7) 損害額・・・・・・・・	5
表7 火災種別損害額・・・・・・・・	5
(8) 火災の原因・・・・・・・・	5
表8 出火原因別一覧表	6
(9) 死傷者・・・・・・・・	6
表9 火災種別死傷者数	7
表10 死者の年齢別調	7
第1表 火災報告総括表	8
第2表 昭和60年以降の年別火災状況	10
凡例	11
2 自然災害等・・・・・・・・	14
(1) 災害等の発生状況	14
(2) 平成29年災害年報	17
第2 消防体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
1 消防力・・・・・・・・	18
(1) 消防組織と人員	18
表1 市町村の消防組織の現況	18
表2 消防組織，消防吏員，消防団員の推移	18
(2) 消防施設	19
表3 消防機械の推移	19

表 4	消防水利の現況	2 0
2	消防活動	2 1
表 5	消防出動状況	2 1
3	消防財政	2 2
表 6	普通会計決算に占める消防費の割合	2 2
4	消防団員の処遇	2 3
(1)	報酬・手当	2 3
(2)	公務災害補償制度	2 3
(3)	退職報償制度	2 3
表 7	退職報償金支給額表	2 3
表 8	知事の退職報償	2 4
(4)	宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合	2 4
5	消防表彰	2 5
(1)	叙位・叙勲	2 5
表 9	春・秋叙勲受章者数	2 5
(2)	褒章	2 5
表 1 0	褒章受章者数	2 6
(3)	消防表彰規定に基づく消防庁長官表彰	2 6
表 1 1	表彰規程に基づく受章者数	2 6
(4)	閣議決定事項に基づく表彰	2 7
表 1 2	表彰受章者数	2 7
(5)	知事表彰	2 7
表 1 3	知事表彰受章者数	2 8
(6)	公益財団法人日本消防協会表彰	2 8
(7)	公益財団法人宮城県消防協会表彰	2 8
第 3	本県における予防行政	2 9
1	火災予防運動	2 9
(1)	秋季火災予防運動	2 9
(2)	春季火災予防運動	2 9
(3)	その他の火災予防運動	2 9
2	民間防火組織の育成	2 9
(1)	幼・少年消防クラブ	2 9
(2)	婦人防火クラブ	2 9
表 1	民間防火組織の現状	3 0
(3)	自主防災組織	3 0
表 2	自主防災組織の現状	3 1
3	無火災地域推進運動	3 2
4	消防設備士制度	3 2
表 3	平成 2 9 年度消防設備士試験実施状況	3 2
表 4	平成 2 9 年度消防設備士免状交付状況	3 3
表 5	消防設備士法定講習受講状況	3 3
第 4	危険物行政	3 4
1	危険物規制の概要	3 4
2	危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況	3 4
図 1	危険物施設数の年別推移	3 4
表 1	宮城県内の危険物施設数	3 5
3	危険物取扱者等の状況	3 5
表 2	平成 2 9 年度危険物取扱者試験実施状況	3 5

(1) 危険物取扱者免状の交付状況	35
表3 平成29年度危険物取扱者免状交付状況	36
(2) 危険物取扱者保安講習の受講状況	36
表4 危険物取扱者保安講習受講状況	36
4 自主保安体制の確立	36
第5 防災対策	37
1 県地域防災計画の整備状況	37
2 市町村地域防災計画の修正指導	37
表1 市町村地域防災計画の作成状況	37
3 震災対策	38
(1) 震災対策推進条例	38
(2) 行動計画（アクションプラン）	38
(3) 第四次地震被害想定調査	38
(4) 緊急地震速報の整備	38
(5) 出前講座の実施	39
(6) 宮城県津波対策ガイドラインの見直し	39
(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施	39
4 林野火災対策用資機材の整備	40
表2 林野火災対策用資機材の備蓄場所（宮城県管理分）	40
5 石油コンビナート等防災体制の整備	40
表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（仙台地区）	41
表4 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（塩釜地区）	42
表5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）	43
表6 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）	44
6 石油コンビナート等防災資機材の整備	45
表7 資機材等の備蓄状況	45
7 石油コンビナート等防災計画の修正	45
8 石油コンビナート等防災訓練	45
9 林野火災防ぎょ訓練	46
10 みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練	47
11 9・1総合防災訓練	48
12 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）	50
(1) 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の概要	50
(2) MIDORIの機能	51
図1 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の業務概要図	52
13 防災ヘリコプター「みやぎ」	53
(1) 導入の目的	53
(2) 用途	53
(3) 運航体制	53
(4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品	53
(5) ヘリポート等の整備	54
(6) 他消防防災機関との連携応援体制	54
表8 平成29年宮城県防災ヘリコプター運航状況	55
表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表	56
14 宮城県防災行政無線	61
15 緊急消防援助隊	62
(1) 目的	62
(2) 編成	62

(3) 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成	6 2
(4) 訓練	6 2
(5) 宮城県大隊の出動	6 2
表 1 0 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成	6 3
第 6 救急・救助業務	6 4
1 救急・救助業務実施体制の現況	6 4
(1) 消防本部数	6 4
(2) 救急業務実施市町村	6 4
(3) 救助業務実施市町村	6 4
2 救急業務の実施状況	6 5
(1) 救急出場件数及び搬送人員	6 5
表 1 救急出場件数及び搬送人員	6 5
図 1 事故種別救急出場件数	6 5
図 2 事故種別救急搬送人員	6 5
(2) 医療機関別搬送状況	6 6
表 2 医療機関別搬送状況	6 6
図 3 開設主体別医療機関搬送状況	6 6
図 4 管内外別搬送状況	6 7
(3) 傷病程度別搬送状況	6 7
表 3 傷病程度別搬送状況	6 7
(4) 転送回数別搬送状況	6 8
表 4 転送回数別搬送状況	6 8
表 5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数	6 8
(5) 救急隊員の行った応急処置の状況	6 9
表 6 救急隊員が行った応急処置の状況	6 9
3 高速自動車国道における救急業務の実施状況	7 0
表 7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 0
表 8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 0
表 9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	7 0
表 1 0 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員	7 1
4 救急医療体制	7 2
表 1 1 救急医療機関の告示状況	7 2
表 1 2 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況	7 2
5 救急業務高度化の現況	7 3
(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備	7 3
(2) メディカルコントロール体制の構築	7 3
表 1 3 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関	7 3
(3) 救急救命士の処置範囲拡大	7 3
表 1 4 消防本部別事故種別救急出場件数	7 4
表 1 5 消防本部別事故種別搬送人員数	7 4
6 救助活動の実施状況	7 5
表 1 6 救助活動実施状況	7 5
第 7 消防教育	7 6
1 教育方針	7 6
2 教育計画	7 6
(1) 消防職員の教育訓練	7 6
(2) 消防団員の教育訓練	7 7
(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	7 7

3	平成29年度教育訓練実施状況	78
	表1 教育訓練実施状況	78
4	過去5年間の教育訓練実績	79
	表2 教育訓練実績	79
第8	産業保安行政	80
1	火薬類・猟銃保安	81
	(1) 火薬類・猟銃等規制の目的	81
	(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造，販売，貯蔵等）の現状	81
	表1-1 火薬類事業所数等（市町村長に権限移譲）	81
	表1-2 猟銃等製造販売事業所数	82
	(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数	82
	表2-1 火薬類許可件数（市町村長に権限移譲）	82
	表2-2 猟銃等許可件数	82
	(4) 免状の交付	82
	表3 火薬類取扱（製造）保安責任者免状交付件数	82
	(5) 立入検査等	83
	表4 火薬類保安検査等実施件数（市町村長に権限移譲）	83
	(6) 各種講習会の実施状況	83
	表5 講習会受講者数	83
	(7) 火薬類事故の発生状況	83
	表6 火薬類事故関係発生状況	83
2	高圧ガス保安	84
	(1) 高圧ガス規制の目的	84
	(2) 高圧ガス関係事業所（製造，販売，貯蔵，消費）の現状	84
	表7 高圧ガス関係事業所数	84
	表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数	85
	(3) 高圧ガス関係許可・届出件数	85
	表9 高圧ガス関係許可・届出件数	85
	(4) 免状の交付	86
	表10 免状交付件数	86
	(5) 立入検査等	86
	表11 保安検査等実施件数	86
	(6) 各種講習会の実施状況	87
	表12 講習会受講者数	87
	(7) 高圧ガス事故の発生状況	87
	表13 高圧ガス事故関係発生状況	87
	表14 平成29年 高圧ガス事故	88
	表15 平成29年 液化石油ガス一般消費者等事故	88
3	電気工事等保安	89
	(1) 電気工事等規制の目的	89
	(2) 電気関係事業者等の現状	89
	表16 電気関係事業者の状況	89
	(3) 免状の交付	89
	表17 免状交付状況	89
	(4) 立入検査等	90
	表18 電気工事業者立入検査等実施状況	90
	表19 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限移譲）	90

第9	市町村統計資料	9 1
第1表	市町村別火災発生件数及び損害額	9 1
第2表	消防の概要	9 3
第3表	階級別消防職員数	9 5
第4表	階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額	9 6
第5表	年齢別消防吏員数	9 8
第6表	年齢別非常勤消防団員数	1 0 0
第7表	非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況	1 0 2
第8表	消防ポンプ自動車等現有数	1 0 3
第9表	市町村消防水利の現況	1 0 5
第10表	消防機関の出動状況	1 0 7
第11表	無線通信施設・火災通報施設等の現況	1 0 9
第12表	昭和31年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別）	1 1 1
第13表	昭和31年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別）	1 1 2

第1 災害の実態

1 火災概況

平成29年中の火災は、総出火件数724件、損害額1,966,232千円、死者30人、負傷者116人、焼損棟数614棟、り災世帯数346世帯、建物焼損床面積24,266平方メートル、建物焼損表面積1,779平方メートル、林野焼損面積924aとなっている。

(1) 出火件数

総出火件数は724件で前年に比べ10件(1.4%)減少している。これは1日に約1.98件の割合で火災が発生していることになる。

ア 火災種別ごとの出火件数

建物火災が362件で全体の50.0%と最も多く、次に、車両火災(95件)、林野火災(28件)と続いている。

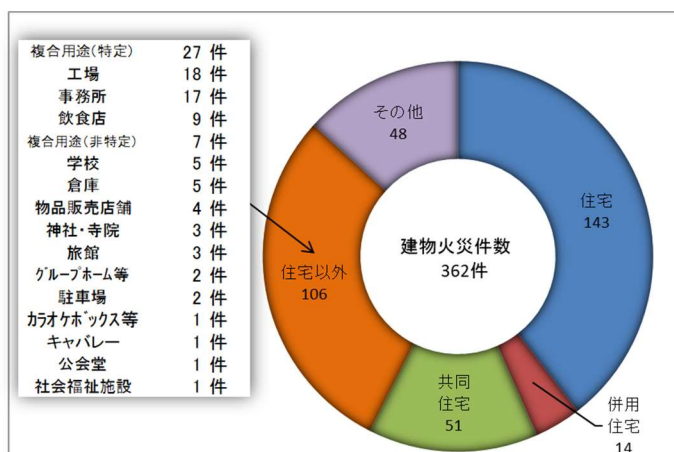
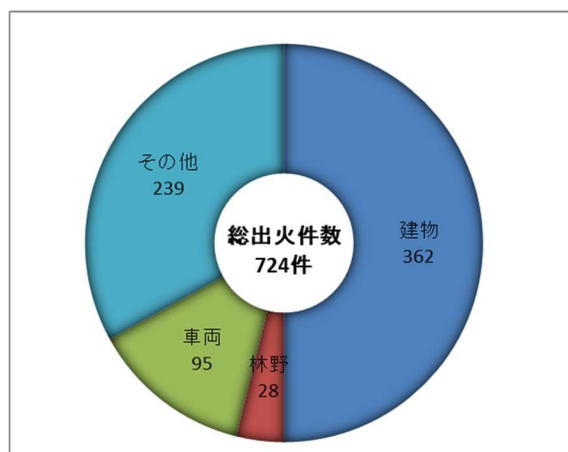
建物火災を種別ごとにみると、一般住宅火災が143件(39.5%)と最も多く、次いで共同住宅火災となっており、住宅からの出火が半数以上を占める。(表1、図1、図2)

表1 火災種別出火件数

区分 種別	平成29年		平成28年		増減 (A-B)
	件数(A)	全体比(%)	件数(B)	全体比(%)	
建物	362	50.0	387	52.7	△25
林野	28	3.9	28	3.8	0
車両	95	13.1	102	13.9	△7
船舶	0	0	3	0.4	△3
航空機	0	0	0	0	0
その他	239	33.0	214	29.2	25
合計	724	100.0	734	100.0	△10

図1 全火災種別内訳

図2 建物火災用途別内訳



イ 月・四季別出火件数

月別に見ると4月の出火件数が105件（全体比14.5%）で最も多い。（図3）

図3 月別出火件数

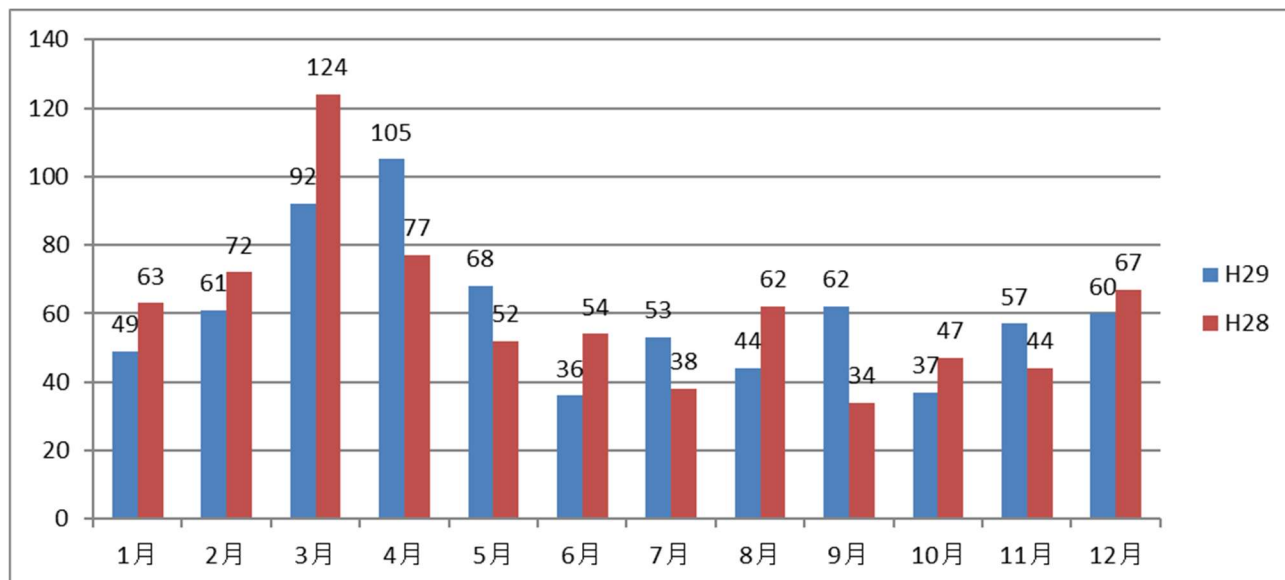


表2 四季別出火件数

	平成29年		平成28年	
	件数	全体比(%)	件数	全体比(%)
春季(3~5月)	265	36.6	253	34.5
夏季(6~8月)	133	18.4	154	21.0
秋季(9~11月)	156	21.5	125	17.0
冬季(1~2月及び12月)	170	23.5	202	27.5
合計	724	100.0	734	100.0

(2) 消防機関の火災覚知方法

消防機関の火災覚知方法は、専用電話への通報によるものが454件（62.7%）で最も多い。なお、このうち携帯電話からの通報は324件で半数を超えている。（表3）

表3 火災の覚知方法

（平成29年1月1日から12月31日まで）

	専用電話	加入電話	警察電話	駆付け通報	事後間知	その他	合計
件数	454	71	35	2	145	17	724
全体比(%)	62.7	9.8	4.8	0.3	20.0	2.4	100.0

(3) 人口一人当たりの市町村別出火率

表4 市町村別出火率(平成29年4月1日から12月31日まで)

市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率
仙台市	2.64	栗原市	4.32	丸森町	6.46	加美町	4.19
石巻市	3.42	東松島市	2.73	亘理町	2.96	涌谷町	6.03
塩竈市	2.37	大崎市	2.65	山元町	7.25	美里町	2.83
気仙沼市	3.23	富谷市	2.09	松島町	4.15	女川町	3.01
白石市	3.46	蔵王町	8.92	七ヶ浜町	2.63	南三陸町	3.03
名取市	2.93	七ヶ宿町	21.02	利府町	0.83		
角田市	3.7	大河原町	2.96	大和町	3.48		
多賀城市	1.6	村田町	13.32	大郷町	6.07		
岩沼市	3.39	柴田町	2.63	大衡村	6.81		
登米市	5.55	川崎町	14.59	色麻町	5.72	県平均	3.13

(注) 出火率(%)=(出火件数÷平成29年12月末現在住民基本台帳による人口)×10,000

(4) 初期消火器具

初期消火に使った器具は、「水道・浴槽・汲み置き等の水をかけた」が多い。(表5)

表5 火災発生時の初期消火器具(平成29年1月1日から12月31日まで)

初期消火器具	件数	全体比(%)	初期消火器具	件数	全体比(%)
水バケツ	6	0.8	スプリンクラー設備	1	0.1
水槽	1	0.1	屋外消火栓設備	0	0
乾燥砂	0	0	動力消防ポンプ設備	0	0
強化液消火器	0	0	水道, 浴槽, 汲み置き等の水をかけた	194	26.8
泡消火器	0	0	寝具, 衣類等をかけた	12	1.7
二酸化炭素消火器	1	0.1	もみ消した	24	3.3
粉末消火器	148	20.5	その他	46	6.4
屋内消火栓設備	1	0.1	初期消火なし	288	39.8
二酸化炭素消火設備	0	0			
粉末消火設備	2	0.3	合計	724	100.00

(5) 消防機関が主として使用した水利

消防機関が主として使用した水利は, 消火栓によるものが多い。

なお, 使用なしは初期消火等によって消し止められたものである。(表6)

表6 消火に主として使用した水利(平成29年1月1日から12月31日まで)

区分	消火栓	私設消火栓	防火水槽	プール	河川・溝等	濠・池等	海・湖	井戸	下水道	積載水	その他	使用なし	合計
件数	161	2	49	0	15	11	1		1	156	9	319	724
全体比(%)	22.2	0.3	6.8	0	2.1	1.5	0.1		0.1	21.6	1.2	44.1	100.0

(6) 焼損面積

建物焼損床面積は、24,266平方メートルで前年(26,010平方メートル)に比べ1,744平方メートルの減少となったが、建物焼損表面積は、1,779平方メートルで前年(1,102平方メートル)に比べ677平方メートルの増加となった。林野火災焼損面積は、924aで前年(358a)に比べ、566aの増加となった。(第1表)

第1表 火災報告総括表
(平成29年1月1日~12月31日)

	出火件数							焼損棟数					焼損面積		死者	負傷者	
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米) 床面積	林野 表面積 (アール)			
1月	49	34	1	5	0	0	9	48	13	3	14	18	1,676	54	84	2	14
2月	61	34	6	3	0	0	18	47	16	3	10	18	2,424	33	48	1	7
3月	92	40	3	9	0	0	40	50	12	3	8	27	1,326	17	7	3	11
4月	105	40	9	6	0	0	50	74	22	3	19	30	1,685	175	81	5	11
5月	68	25	7	11	0	0	25	80	44	0	19	17	4,502	184	687	2	9
6月	36	15	1	10	0	0	10	25	6	1	8	10	1,066	79	4	3	6
7月	53	23	0	11	0	0	19	45	18	1	7	19	2,559	47	12	3	12
8月	44	26	0	9	0	0	9	37	6	2	11	18	990	255	0	3	9
9月	62	29	0	10	0	0	23	51	13	2	9	27	1,001	106	0	3	11
10月	37	22	0	7	0	0	8	34	9	1	6	18	1,047	54	0	1	8
11月	57	39	0	9	0	0	9	64	16	4	23	21	2,821	652	0	1	8
12月	60	35	1	5	0	0	19	59	20	2	18	19	3,169	123	1	3	10
合計	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30	116
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118
対前年比	△ 10	△ 25	0	△ 7	△ 3	0	25	16	23	△ 8	△ 6	7	△ 1,744	677	566	0	△ 2
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29,899	2,690	279	33	145

	り災世帯				り災人員	損害見積額(千円)									
	計	全損	半損	小損		計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
							小計	建築物	収容物						
1月	37	8	2	27	93	79,640	73,335	51,277	22,058	100	6,157	0	0	48	0
2月	27	6	4	17	68	182,896	179,465	165,194	14,271	0	2,590	0	0	841	0
3月	25	5	1	19	50	85,233	82,325	75,967	6,358	0	2,420	0	0	488	0
4月	61	15	0	46	132	109,231	101,348	81,178	20,170	1,416	4,445	0	0	2,022	0
5月	25	9	0	16	66	208,773	190,780	150,038	40,742	13,220	1,924	0	0	2,849	0
6月	13	4	0	9	32	77,065	70,897	66,159	4,738	3	5,235	0	0	930	0
7月	21	8	1	12	63	114,722	110,046	91,054	18,992	0	2,732	0	0	1,944	0
8月	18	3	3	12	54	54,857	50,776	38,675	12,101	0	3,648	0	0	433	0
9月	25	5	0	20	75	58,854	53,892	43,280	10,612	0	4,607	0	0	355	0
10月	19	6	0	13	50	85,455	80,686	47,823	32,863	0	3,659	0	0	1,110	0
11月	44	11	5	28	110	179,217	176,274	147,978	28,296	0	2,840	0	0	103	0
12月	31	10	0	21	68	730,289	725,871	184,651	541,220	0	2,017	0	0	2,400	1
合計	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0
対前年比	△ 12	△ 9	2	△ 5	△ 11	△ 411,510	△ 233,814	47,713	△ 281,527	13,016	△ 7,288	△ 80,045	0	△ 103,380	1
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278
H22年	493	114	35	344	1,362	1,737,480	1,646,964	1,022,308	624,656	3,611	22,744	6,015	0	55,860	2,286

(7) 損害額

損害額は、1,966,232千円で前年(2,377,742千円)より411,510千円減少した。

火災種別ごとの損害額をみると、建物火災が一番多く1,895,695千円で、全体の96.41%を占めている。(表7)

表7 火災種別損害額
(平成29年1月1日から12月31日まで)

	合計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
		小計	建築物	収容物						
損害額 (千円)	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1
構成比	100.00%	96.41%	58.15%	38.27%	0.75%	2.15%	0.00%	0.00%	0.69%	0.00%
1件当り 平均 (千円)	2,708	5,237	—	—	526	445	—	—	57	0

(8) 火災の原因

火災原因では、放火・放火の疑い109件(15.06%)が最も多く、次いでたばこ65件、こんろ44件、電灯・電話等の配線42件と続いている。(表8)

これらの火災の原因中、放火・放火の疑い(109件)、不明・調査中(71件)を除いた、いわゆる失火とされるものが544件で、全体の75.14%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

表 8 出火原因別一覧表
(平成29年1月1日から12月31日まで)

順位	出火原因	件数	火災種別内訳					その他
			建物	林野	車両	船舶	航空機	
1	放火・放火の疑い	109	48	3	9	0	0	49
2	たばこ	65	34	4	3	0	0	24
3	こんろ	44	44	0	0	0	0	0
4	電灯・電話等の配線	42	18	0	0	0	0	24
5	たき火	34	3	9	0	0	0	22
6	火入れ	32	2	3	0	0	0	27
7	排気管	29	1	0	28	0	0	0
8	ストーブ	23	23	0	0	0	0	0
9	電気機器	20	12	0	7	0	0	1
10	マッチ・ライター	17	10	1	4	0	0	2
11	配線器具	15	14	0	0	0	0	1
12	火遊び	11	2	0	0	0	0	9
13	電気装置	10	6	0	3	0	0	1
14	灯火	9	8	0	0	0	0	1
15	焼却炉	6	5	0	1	0	0	0
15	風呂かまど	6	6	0	0	0	0	0
17	煙突・煙道	5	5	0	0	0	0	0
17	溶接機・切断機	5	1	0	0	0	0	4
19	内燃機関	4	0	0	4	0	0	0
19	取灰	4	2	0	0	0	0	2
21	かまど	3	3	0	0	0	0	0
22	衝突の火花	2	0	0	2	0	0	0
22	ボイラー	2	2	0	0	0	0	0
24	こたつ	1	1	0	0	0	0	0
	その他	155	71	3	29	0	0	52
	不明・調査中	71	41	5	5	0	0	20
	合計	724	362	28	95	0	0	239

(9) 死傷者

火災による死傷者は、死者 30 人、負傷者 116 人となっており、前年に比べ、負傷者が 2 人減少している。(第 1 表)

死者の原因をみると、火傷 13 人、自殺 8 人、一酸化炭素中毒・窒息死 3 人、その他・不明 6 人となっており、火傷及び一酸化炭素中毒・窒息死が全体の 53.33%を占めている。(第 2 表)

また、死者の年齢構成別では、71 才から 80 才の年齢層が最も多い。(表 10)

表 9 火災種別死傷者数
 (平成 29 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで)

	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計
死者	23	1	4	—	—	2	30
負傷者	96	2	3	—	—	15	116

表 10 死者の年齢別調
 (平成 29 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで)

性別	0~ 10才	11~ 20才	21~ 30才	31~ 40才	41~ 50才	51~ 60才	61~ 70才	71~ 80才	81才~	不明	合計
男	1	—	2	—	2	1	1	7	3	—	17
女	1	—	—	1	1	5	2	1	2	—	13
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2	—	2	1	3	6	3	8	5	—	30

第1表 火災報告総括表
(平成29年1月1日～12月31日)

	出火件数										焼損棟数					焼損面積				死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物(平米)		林野(アール)						
													床面積	表面積							
1月	49	34	1	5	0	0	9	48	13	3	14	18	1,676	54	84	2	14				
2月	61	34	6	3	0	0	18	47	16	3	10	18	2,424	33	48	1	7				
3月	92	40	3	9	0	0	40	50	12	3	8	27	1,326	17	7	3	11				
4月	105	40	9	6	0	0	50	74	22	3	19	30	1,685	175	81	5	11				
5月	68	25	7	11	0	0	25	80	44	0	19	17	4,502	184	687	2	9				
6月	36	15	1	10	0	0	10	25	6	1	8	10	1,066	79	4	3	6				
7月	53	23	0	11	0	0	19	45	18	1	7	19	2,559	47	12	3	12				
8月	44	26	0	9	0	0	9	37	6	2	11	18	990	255	0	3	9				
9月	62	29	0	10	0	0	23	51	13	2	9	27	1,001	106	0	3	11				
10月	37	22	0	7	0	0	8	34	9	1	6	18	1,047	54	0	1	8				
11月	57	39	0	9	0	0	9	64	16	4	23	21	2,821	652	0	1	8				
12月	60	35	1	5	0	0	19	59	20	2	18	19	3,169	123	1	3	10				
合計	724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30	116				
H28年	734	387	28	102	3	0	214	598	172	33	158	235	26,010	1,102	358	30	118				
対前年比	△ 10	△ 25	0	△ 7	△ 3	0	25	16	23	△ 8	△ 6	7	△ 1,744	677	566	0	△ 2				
H27年	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105				
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120				
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121				
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136				
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141				
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29,899	2,690	279	33	145				

	災害見積額 (千円)														
	り災世帯					り災人員									
	計	全損	半損	小損	り災人員	計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
							小計	建築物	収容物						
1月	37	8	2	27	93	79,640	73,335	51,277	22,058	100	6,157	0	0	48	0
2月	27	6	4	17	68	182,896	179,465	165,194	14,271	0	2,590	0	0	841	0
3月	25	5	1	19	50	85,233	82,325	75,967	6,358	0	2,420	0	0	488	0
4月	61	15	0	46	132	109,231	101,348	81,178	20,170	1,416	4,445	0	0	2,022	0
5月	25	9	0	16	66	208,773	190,780	150,038	40,742	13,220	1,924	0	0	2,849	0
6月	13	4	0	9	32	77,065	70,897	66,159	4,738	3	5,235	0	0	930	0
7月	21	8	1	12	63	114,722	110,046	91,054	18,992	0	2,732	0	0	1,944	0
8月	18	3	3	12	54	54,857	50,776	38,675	12,101	0	3,648	0	0	433	0
9月	25	5	0	20	75	58,854	53,892	43,280	10,612	0	4,607	0	0	355	0
10月	19	6	0	13	50	85,455	80,686	47,823	32,863	0	3,659	0	0	1,110	0
11月	44	11	5	28	110	179,217	176,274	147,978	28,296	0	2,840	0	0	103	0
12月	31	10	0	21	68	730,289	725,871	184,651	541,220	0	2,017	0	0	2,400	1
合計	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1
H28年	358	99	14	245	872	2,377,742	2,129,509	1,095,561	1,033,948	1,723	49,562	80,045	0	116,903	0
対前年比	△ 12	△ 9	2	△ 5	△ 11	△ 411,510	△ 233,814	47,713	△ 281,527	13,016	△ 7,288	△ 80,045	0	△ 103,380	1
H27年	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278
H22年	493	114	35	344	1,362	1,737,480	1,646,964	1,022,308	624,656	3,611	22,744	6,015	0	55,860	2,286

凡 例

この年報の火災概況は、総務省消防庁が定めた「火災報告取扱要領」により、市町村長から報告された平成29年1月から12月までの火災をとりまとめたものである。

ここに掲げる主なる用語の意義は次のとおりである。

1 火災

ここにいう「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 火災件数

「1件の火災」とは、一つの出火点から拡大したもので、出火に始まり鎮火するまでをいう。

3 火災の種別

(1) 建物火災

建物又はその収用物が焼損した火災をいう。

ここにいう「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除くものをいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1) ～ (5) に含まれない火災をいう。

(空地，田畑，道路，河川敷，ごみ集積場，屋外物品集積場，軌道敷，電柱類等の火災)

4 爆発

1. 「爆発」とは，人の意図に反して発生又は拡大した爆発現象をいう。

2. 「爆発現象」とは，科学的变化による爆発の一つの形態であり，急速に進行する科学反応によって多量のガスと熱とを発生し，爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

5 火災損害

ここにいう「火災損害」とは，火災によって受けた直接的な損害（人の死傷及び物の損害）をいう。火災損害には消火活動に伴う破壊水損等によって生じた損害を含み，消火のために要した経費，焼跡整理費，り災のための休業による損失等の間接的な損害は含まない。

6 損害額

損害額算定の基準は，り災地における時価（り災当時の価格）による。

7 焼損棟数

焼損した建物の棟数をいい，焼損程度により全焼，半焼，部分焼き，ぼやの四つに区分する。

(1) 全焼

建物の焼き損害額が，火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損害額が，火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの。建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの，又は収容物のみ焼損したものをいう。

8 焼損面積

(1) 建物焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

(2) 建物焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合（立体的に焼損が及ばなかった場合）、例えば内壁、天井、床板等部分的なものの表面積をいう。

9 り災世帯

り災の程度によって、全損、半損、小損の三つに区分する。

(1) 全損

建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

10 り災人員

一般世帯がり災した場合には、当該世帯の全ての人員をり災人員とする。ただし、共同住宅の共用部分のみをり災した場合には、り災人員を計上しない。

施設等の世帯がり災した場合には、被害を受けた「へや」に居住する人員又は実際に火災被害を受けた人員のみをり災人員とする。

11 出火率

人口1万人当たりの数値である。

2 自然災害等

(1) 災害等の発生状況

平成29年は、9月に発生した台風第18号、10月に発生した台風第21号の影響により、県内で公共土木施設、農林水産関係を中心に被害が発生した。災害の発生状況は次のとおりである。

平成29年 災害等の発生状況

月日	種別	概要
1.17 ～1.26	大雪	1 災害概況 県内で大雪による被害が発生した。 2 被害状況 (1) 人的被害 ・ 重傷者 2名
4.19	暴風	1 災害概況 県内で暴風・波浪による被害が発生した。 2 被害状況 (1) 人的被害 ・ 軽傷者 11名 (2) 住家被害 ・ 一部破損 27棟 3 被害額 その他の公共施設 716千円 農産被害 37,049千円 畜産被害 4,453千円 水産被害 6,446千円 合計 48,664千円
5.8	暴風	1 災害概況 県内で暴風による被害が発生した。 2 被害額 農産被害 3,116千円 合計 3,116千円

8.8	台風	<p>1 災害概況 台風第 5 号の影響により，県内で大雨等による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況 (1) 人的被害 ・ 軽傷者 1 名</p> <p>3 被害額 農林水産業施設 1,400 千円 その他の公共施設 205 千円 <u>農産被害</u> 8,171 千円 合 計 9,776 千円</p>
9.12	大雨・洪水	<p>1 災害概況 県内で大雨・洪水による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況 (1) 住家被害 ・ 床上浸水 1 棟</p> <p>3 被害額 <u>農林水産業施設</u> 15,865 千円 合計 15,865 千円</p>
9.17	台風	<p>1 災害概況 台風第 18 号の影響により，県内で大雨，暴風等による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況 (1) 人的被害 ・ 軽傷 1 名 (2) 住家被害 ・ 半壊 1 棟 ・ 一部破損 15 棟 (3) 非住家被害 ・ その他 3 棟</p> <p>3 被害額 農林水産業施設 75,330 千円 公共土木施設 1,110 千円 その他の公共施設 216 千円 農産被害 136,434 千円 畜産被害 559 千円 水産被害 117,191 千円 <u>商工被害</u> 6,300 千円 合 計 337,130 千円</p>

10.22	台風	<p>1 災害概況 台風第21号の影響により、県内で大雨、暴風等による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽傷者 1名 <p>(2) 住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部破損 6棟 ・ 床上浸水 12棟 ・ 床下浸水 135棟 <p>(3) 非住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建物 1棟 <p>3 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">農林水産業施設</td> <td style="text-align: right;">631,640千円</td> </tr> <tr> <td>公共土木施設</td> <td style="text-align: right;">2,296,828千円</td> </tr> <tr> <td>その他の公共施設</td> <td style="text-align: right;">6,650千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td style="text-align: right;">247,324千円</td> </tr> <tr> <td>林産被害</td> <td style="text-align: right;">168千円</td> </tr> <tr> <td>畜産被害</td> <td style="text-align: right;">11,363千円</td> </tr> <tr> <td>水産被害</td> <td style="text-align: right;">591,489千円</td> </tr> <tr> <td>商工被害</td> <td style="text-align: right;">29,343千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,814,805千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	631,640千円	公共土木施設	2,296,828千円	その他の公共施設	6,650千円	農産被害	247,324千円	林産被害	168千円	畜産被害	11,363千円	水産被害	591,489千円	商工被害	29,343千円	合 計	3,814,805千円
農林水産業施設	631,640千円																			
公共土木施設	2,296,828千円																			
その他の公共施設	6,650千円																			
農産被害	247,324千円																			
林産被害	168千円																			
畜産被害	11,363千円																			
水産被害	591,489千円																			
商工被害	29,343千円																			
合 計	3,814,805千円																			
10.29	台風	<p>1 災害概況 台風第22号の影響により、県内で暴風等による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 人的被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽傷者 1名 <p>3 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">農産被害</td> <td style="text-align: right;">2,718千円</td> </tr> <tr> <td>水産被害</td> <td style="text-align: right;">220,141千円</td> </tr> <tr> <td>商工被害</td> <td style="text-align: right;">600千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">223,459千円</td> </tr> </table>	農産被害	2,718千円	水産被害	220,141千円	商工被害	600千円	合計	223,459千円										
農産被害	2,718千円																			
水産被害	220,141千円																			
商工被害	600千円																			
合計	223,459千円																			
12.25	暴風	<p>1 災害概況 県内で暴風による被害が発生した。</p> <p>2 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の公共施設</td> <td style="text-align: right;">1,100千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td style="text-align: right;">2,521千円</td> </tr> <tr> <td>畜産被害</td> <td style="text-align: right;">300千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,921千円</td> </tr> </table>	その他の公共施設	1,100千円	農産被害	2,521千円	畜産被害	300千円	合 計	3,921千円										
その他の公共施設	1,100千円																			
農産被害	2,521千円																			
畜産被害	300千円																			
合 計	3,921千円																			

第2 消防体制

1 消防力

(1) 消防組織と人員

平成30年4月1日現在における県下35市町村の消防組織の人員の状況は、表1のとおりである。

表1 市町村の消防組織の現況（各年4月1日現在）

区分		平成30年(A)	平成29年(B)	(A) - (B)
消防本部・署	消防本部数	12	12	0
	消防署数	33	33	0
	出張所数	60	60	0
	消防吏員数	3,146	3,096	50
消防団	消防団数	42	42	0
	分団数	481	477	4
	消防団員数	19,312	19,515	△203

県下の消防機関は、12消防本部のうち5消防本部は市単独で、7消防本部は一部事務組合（構成30市町村）で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村1団以上の42消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表2に見られるとおり、消防吏員については平成30年4月1日現在で、3,146名であり増加している。しかし、消防団員数については、前年度より203名の減少となっており、年々減少傾向にある。

近年の産業、経済の発展に伴って災害も複雑多様化し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立や「消防団の装備の基準」の改正など、消防団員が地域の防災に果たす役割がますます大きくなっているため、今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部数	消防署数	出張所数	消防吏員数	消防団数	消防団員数
21	12	31	72	2,941	49	21,684
22	12	31	73	2,963	48	21,681
23	—					
24	12	31	65	2,982	42	21,061
25	12	31	64	2,991	42	20,720
26	12	31	63	3,012	42	20,304
27	12	31	63	3,037	42	19,906
28	12	31	63	3,071	42	19,784
29	12	33	60	3,096	42	19,515
30	12	33	60	3,146	42	19,312

(2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備が進められてきているが、近年複雑多様化している火災等の災害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりである。

危険物火災、高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防 ポンプ 自動車	水槽付 消防 ポンプ 自動車	小 型 動 力 ポンプ	はしご 付消防 ポンプ 自動車 18メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 24メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 30メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 38メー トル	屈折は しご付 消 防 ポンプ 自動車	化学車	救 助 工作車	消防艇
2 1	254	61	1,929	2	1	10	1	2	23	22	2
2 2	251	61	1,868	1	1	10	1	1	21	22	2
2 3	—										
2 4	233	63	1,767	1	1	10	1	1	21	20	1
2 5	223	64	1,824	1	0	10	1	2	21	21	1
2 6	226	63	1,755	1	0	10	1	2	21	21	1
2 7	226	64	1,705	1	0	10	1	2	21	20	1
2 8	222	67	1,713	1	0	10	1	2	21	21	1
2 9	219	66	1,727	1	0	10	1	2	21	21	1
3 0	217	66	1,729	1	0	10	1	2	21	22	1

イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なものであり、ここでは「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利としては人口水利（消火栓、防火水槽、プール等）と自然水利（河川、沼、池等）があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期や排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことも多い。都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の現況（平成30年4月1日現在）

種別	計(A) (B)+(C)	消火栓			小計(C) (D)+(E)				井戸
		小計(B)	公設	私設	防火水槽				
					100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	44,431	34,532	33,631	901	251	436	7,900	1,184	128

種別	公設(D)					私設(E)				
	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
	100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満		100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	177	371	7,231	1,031	0	74	65	669	153	128

種別	その他						
	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	2,003	329	83	581	460	0	550

2 消防活動

消防活動は、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災又は地震等の災害による被害を軽減し、もって安寧秩序の保持と社会公共の福祉に資することを究極の目的（消防法第1条）としているため、消防活動は非常に多岐にわたっている。

平成29年中の県内の消防職員・団員の出動状況をまとめたものが表5であり、出動回数は189,125回、出動延べ人員が796,047人となっている。

今年の出動回数を出動別に見ると、救急業務が56.0%で最も多く、次いで予防査察が12.1%、演習・訓練等が7.3%、広報・指導6.3%、警防調査が5.2%となっている。

表5 消防出動状況 H29.1.1~H29.12.31

		消防署	消防団	計	構成比
合計	回数	171,883	17,242	189,125	100%
	人数	596,078	199,969	796,047	100%
火災	回数	728	514	1,242	0.7%
	人数	13,156	13,871	27,027	3.4%
風水害等の災害	回数	518	202	720	0.4%
	人数	2,044	4,308	6,352	0.8%
演習訓練	回数	8,846	4,924	13,770	7.3%
	人数	47,727	82,313	130,040	16.3%
救急	回数	105,885	0	105,885	56.0%
	人数	319,796	0	319,796	40.2%
救助活動	回数	883	6	889	0.5%
	人数	12,690	11	12,701	1.6%
広報指導	回数	7,917	4,087	12,004	6.3%
	人数	26,775	26,238	53,013	6.7%
警防調査	回数	9,775	88	9,863	5.2%
	人数	34,240	1,058	35,298	4.4%
火災調査	回数	742	0	742	0.4%
	人数	4,324	0	4,324	0.5%
特別警戒	回数	6,801	2,309	9,110	4.8%
	人数	22,219	22,752	44,971	5.6%
搜索	回数	34	97	131	0.1%
	人数	319	2,382	2,701	0.3%
予防査察	回数	22,423	401	22,824	12.1%
	人数	73,876	4,202	78,078	9.8%
誤報等	回数	1,052	75	1,127	0.6%
	人数	9,540	1,360	10,900	1.4%
その他	回数	6,279	4,539	10,818	5.7%
	人数	29,372	41,474	70,846	8.9%

3 消防財政

消防の任務は、災害の複雑・多様化により、量的に増大し質的に高度化していることから、国、県、市町村の三者が一体となって強力的に財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その装備も高度化していく必要がある。

普通会計決算額に占める消防費の割合を平成 20 年度以降についてみると表 6 のとおりである。
※平成 23 年度以降については、東日本大震災の影響もあり普通会計決算額が大幅増となっている。

表 6 普通会計決算に占める消防費の割合（単位：百万円，％）

区分 年度	普通会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	割合 (B) / (A) × 100
平成 20 年度	884,811	34,329	3.9
平成 21 年度	945,401	34,451	3.6
平成 22 年度	913,633	35,307	3.9
平成 23 年度	1,499,479	40,752	2.7
平成 24 年度	2,152,086	35,831	1.7
平成 25 年度	1,843,202	37,270	2.0
平成 26 年度	1,778,527	41,857	2.4
平成 27 年度	1,729,712	41,678	2.4
平成 28 年度	1,534,330	37,577	2.4

4 消防団員の処遇

消防団員に対する処遇は、消防責務の重要性にかんがみ、報酬、出動手当、公務災害補償、退職報償金の支給、消防賞じゅつ金・特別賞じゅつ金などの諸施策を講じており、年々その処遇の改善が図られている。

(1) 報酬・手当

報酬、手当の支給については、市町村の財政力によってその支給額が異なっているが、逐次改善されている。

(2) 公務災害補償制度

昭和 26 年に消防組織法が改正され、消防団員が公務により災害を受けた場合は、市町村が補償しなければならないことになっている。この制度の的確な実施を図るため、昭和 31 年に非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布され、公務災害補償の統一基準が定められた。更に同年消防団員等公務災害補償等共済基金法が制定され、損害補償に関する市町村の支払責任共済制度として基金が設立された。

この制度は、消防団員ばかりでなく、消防法第 25 条第 2 項又は第 29 条第 5 項の規定により消防作業に従事した者並びに同法第 35 条の 7 の規定により救急業務に協力した者で、損害を受けた者も同法第 36 条の 3 の規定により適用を受けることができる。

なお、非常勤の水防団員及び水防法の規定により水防に従事した者並びに災害対策基本法の規定により応急措置の業務に従事した者で、損害を受けた者にもそれぞれの法律により同様の補償制度がある。

(3) 退職報償制度

ア 退職報償金制度

消防団員が永年にわたり勤続し、退団した場合、その労苦に報いるために、昭和 39 年に消防組織法の改正と同時に、消防団員等公務災害補償等共済基金法、同法施行令が改正され、消防団員に対する退職報償金制度の確立を見た。退職報償金の支給基準は、消防団員として 5 年以上勤続して退職した場合（死亡した場合は遺族）に市町村がその者に対して支給するもので、その基準（平成 18 年 4 月 1 日支給額改正）は表 7 によるものである。

表 7 退職報償金支給額表

(単位：千円)

階級	勤続年数					
	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上
団 長	189	294	409	544	729	929
副団長	179	279	379	484	659	859
分団長	169	268	363	463	609	799
副分団長	164	253	338	428	574	759
部長及び班長	154	233	308	388	514	684
団 員	144	214	284	359	469	639

イ 消防庁長官の退職報償

消防庁においては、消防の活動あるいは勤務の特殊性にかんがみ、その労苦に報いるため昭和 36 年に消防団員退職報償規程を制定し、団員として 15 年以上勤続した場合は、下記の区分により消防庁長官から記念品（銀杯）と賞状が贈られる。

- 1 号報償・・・25 年以上勤務して退職した場合
- 2 号報償・・・15 年以上 25 年未満勤続して退職した場合

ウ 知事の退職報償

県は、昭和 36 年に消防団員退職報償規則を制定し、団員として一定期間以上にわたって勤続して退職した場合は、その労苦に報いるため知事から賞状を贈呈している。

- A 消防団長，副団長の階級にある者 8 年以上
- B 分団長以下の階級にある者 15 年以上

表 8 知事の退職報償

年度別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
報 償 人 員	752	480	562	545	625	537	514	596	616	629	481	454

(4) 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

消防団員が勤務遂行中に損害を受けた場合の公務災害補償制度については、さきに述べたとおりである。県においては、この制度的確な運用と実施を図るため、地方自治法施行令第 211 条第 2 項の規定に基づき、共同処理する一部事務組合の設立について、昭和 27 年定例県議会に提案し、5 月 21 日に議決された。これに基づき、同日、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合として発足し現在に至っている。

ア 組合の名称

宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

イ 組合の所在地

仙台市青葉区上杉一丁目 2 番 3 号
宮城県町村会事務局内（宮城県自治会館内）

ウ 加入市町村

10 市 21 町 1 村
(仙台、石巻、塩釜の各市は、この組合が結成される前に全国市町村会館内にある消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。)

エ 組合事務の内容

- A 消防団員等の公務災害による補償に関する事務
- B 消防団員の退職に係る退職報償に関する事務
- C 消防賞じゅつ金に関する事務
- D 組合に関する一切の事務

5 消防表彰

(1) 叙位・叙勲

叙位は、昭和21年5月3日の閣議決定により、死亡者のみを対象として取り扱われている。

叙勲は、死亡者の場合を除き停止されていたが、昭和28年9月18日の閣議決定に基づき、災害等に際し特に功労のあった者に対し叙勲されることとなった。その後、昭和38年7月12日の閣議決定により、国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉増進に寄与した功績が顕著な者を広く叙勲することとし、第1回生存者叙勲が昭和39年4月29日に行われてから、毎年春（4月29日）、秋（11月3日）の2回発令されている。また、社会経済情勢の変化に伴い、栄典制度の見直しが行われ、平成15年秋からは、著しく危険性の高い業務に精励した者（消防吏員）を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

また、上記のように毎年定期に発令される春秋叙勲、危険業務従事者叙勲のほか、一定の年数以上勤務した功労者で、年齢88歳に達した際に叙勲される高齢者叙勲、国家又は社会公共に対して功労のある者が死亡した場合に叙勲される死亡叙勲、水火災現場等の特に危険な状況で命の危険をおかして災害の防止等に努め、顕著な功労のあった者を叙勲する緊急叙勲等、随時勲等を叙するものがある。

平成15年秋の制度改正以降の春秋叙勲・危険業務従事者叙勲の受章者は表9のとおりである。

表9 春・秋叙勲受章者数

年度別 区分	15~19		20				21				22				23				24																							
	春秋	危	春	10危	秋	11危	春	12危	秋	13危	春	14危	秋	15危	春	16危	秋	17危	春	18危	秋	19危																				
瑞小	5						1		2		2		1		1						1																					
瑞双	37	11	2	6	3	10	4	9	1	9	3	10	3	9	1	9	1	4	1	6		4																				
瑞単	136	80	14	5	15	1	15	1	20		20	1	24	2	26	2	26	7	25	4	27	6																				
小計	202	102	16	11	18	11	20	10	23	9	25	11	28	11	28	11	27	11	26	10	28	10																				
合計	304		27				29				30				32				36				39				39				38				36				38			

年度別 区分	25				26				27				28				29				合計											
	春	20危	秋	21危	春	22危	秋	23危	春	24危	秋	25危	春	26危	秋	27危	春	28危	秋	29危	春秋	危										
瑞小			4								1		1			1					17											
瑞双	1	8		8	7	8	2	9	2	8	4	8		12	1	7		12	2	8	75	174										
瑞単	27	4	27	3	21	3	27	3	27	4	23	4	26	1	26	6	26	1	28	4	582	142										
小計	28	12	31	11	28	11	29	12	29	12	28	12	27	13	27	13	27	13	30	12	731	341										
合計	40		42				39				41				40				40				40				42				1,072	

※1 「瑞小」とは「瑞宝小綬章」、「瑞双」とは「瑞宝双光章」、「瑞単」とは「瑞宝単光章」を示す。

※2 「○危」とは「第○回危険業務従事者叙勲」を示す。

(2) 褒章

褒章の種類は6種類であるが、このうち消防に関係あるものは次の4種類である。ただし、黄綬褒章については、生存者叙勲の復活により、昭和41年以降運用されないことになった。

- 紅綬褒章 身の危険を顧みず、人の生命を救助した者に授与される。
- 黄綬褒章 業務に精励し、他の模範と認められる者に授与される。
- 藍綬褒章 公共の福祉の増進に顕著な成績をあげた者に授与される。

紺綬褒章 公益のために私財を寄付し、功績顕著な者に授与される。(個人にあつては500万円以上、団体にあつては1,000万円以上)なお、寄付者が団体の場合には褒状が授与される。

褒章受章者は表10のとおりである。

表10 褒章受章者数

年度別	昭和26～ 平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
藍綬褒章	24	—	—	2	7	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	1
黄綬褒章	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紺綬褒章	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 消防表彰規程に基づく消防庁長官表彰

消防表彰規程に基づく表彰は、表彰時期による区分として定例表彰と随時表彰に大別され、これら功勞に伴い死亡、又は障害の状態に至った場合は、賞じゅつ金を支給することができる。

ア 定例表彰

定例表彰は次の4種類で、毎年3月初旬に表彰が行われている。

- 功勞章 行政功勞で多年積み重ねられた功勞に対して授与される。(消防吏員は消防司令長以上、消防団員は団長、消防教育職員は教頭以上が対象である。)
- 永年勤続功勞章 永年勤続し、他の模範と認められる者に授与される。
- 表彰旗 消防力の拡充強化、消防職団員の教養及び火災の予防等が優秀で、他の模範と認められる消防機関に授与される。
- 竿頭綬 表彰旗の受章に準ずる消防機関に授与される。

定例表彰受章者は表11のとおりである。

表11 表彰規程に基づく受章者数

年度 種別	昭和24～ 平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
特別功勞章	0										104	1					
功勞章	119	2	3	4	4	5	7	7	6	6	3	2	2	6	3	1	3
永年勤続功勞章	2,423	73	74	84	91	92	91	94	97	97	94	94	93	85	85	84	82
表彰旗	40	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1
竿頭綬	74												2	2	2	1	1
表彰状	8(3)											3					
功績章	4																
褒状	0			10													

イ 随時表彰

随時表彰は次の7種類で、時期に関係なく上申の都度表彰される。

- 特別功勞章 功勞拔群で他の模範と認められる者に授与される。
- 顕功章 功勞特に顕著な者に授与される。

功績章	功労多大な者に授与される。
国際協力功 労章	国際緊急援助隊法に基づき当該地域に派遣され、その功労顕著な者に授与される。
顕彰状 表彰状	職務遂行中に死亡した者に授与される。(上記表彰との重複受彰は不可) 功労顕著な者で、特別功労章、顕功章、功績章を授与されるまでに至らない者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及又は消防職・団員の教育等消防の発展に功績のあった者に授与される。
賞状	功労が顕著と認められ、又は他の模範として推奨されるべき功績があると認められる者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及等消防の発展に功績のあった者に授与される。

ウ 消防賞じゅつ金

消防賞じゅつ金制度は、昭和 37 年度から消防表彰規程の中に取り入れられたもので、「殉職者賞じゅつ金」「障害者賞じゅつ金」及び「殉職者特別賞じゅつ金 (S58.4.1 創設)」の 3 種類がある。賞じゅつ金は、災害に際し一身の危険を顧みることなく職務を遂行中に殉職し、又は障害を受けた功労顕著な者に対して、その功労の程度に応じて最高 2,520 万円 (殉職者特別賞じゅつ金は 3,000 万円まで) が支給される。

(4) 閣議決定事項に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、毎年 7 月 1 日の「国民安全の日」、9 月 1 日の「防災の日」に功績顕著な者に対して表彰が行われている。この表彰には、内閣総理大臣が行うもの、防災担当大臣が行うもの、消防庁長官が行うものがあり、内閣総理大臣表彰は、消防庁長官が過去 1 年以内に表彰したもののうちから特に優秀と認められるものを内閣総理大臣に上申し表彰される。

また、昭和 63 年度から「119 番の日」(11 月 9 日)の表彰として、消防功労者に対する総務大臣表彰が行われており、平成 23 年度については、東日本大震災に際し特に顕著な功績があった団体が表彰された。

平成 28 年度には、栗原市消防団及び大崎市消防団が、平成 27 年 9 月関東東北豪雨災害における水防活動等の功績により、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

本県の受章者数は表 1 2 のとおりである。

表 1 2 表彰受章者数

年度別	昭和36~ 平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
安全功労者	《2》(7) 16																
防災功労者	《5》(5) 1				《1》		《1》 《1》	1	《1》		47	《29》	《1》			2	
消防功労者	《1》 2		1										1				

(5) 知事表彰

消防関係功労者に対する知事表彰は、昭和 26 年に制定された消防功労者表彰規定に基づき行ってきたものであるが、県が行う表彰制度の一元化により、この規定を廃止し、従前の内容を包含した新たな表彰規則 (昭和 42 年 9 月 1 日宮城県規則第 63 号) を制定し、実施している。

また、消防賞じゅつ金規則 (昭和 47 年 3 月 3 日宮城県規則第 6 号) が規定され、消防職・団員が消防業務に従事し、一身の危険を顧みることなくその業務を遂行して傷害を受け、そのため死亡又は重度障害の状態となった功労顕著な者に対して、その功労の程度により賞じゅつ金が支

給されることになった。

さらに、殉職者特別賞じゅつ金も昭和59年4月1日に創設されている。

知事表彰受章者数は、表13のとおりである。

表13 知事表彰受章者数

区分	年度別	昭和36～ 平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	計
	特別功労章		1													
功労章		1,146	42	43	46	44	44	44	45	44	44	44	44	43	44	1,717
永年勤続章		22,656	541	560	529	529	537	453	465	472	492	516	456	367	402	28,975
顕彰状		16							101	1						118
表彰旗		81														81
竿頭綬		80	2	1	1	1	2									87
褒状						2		5		8		11				26
表彰状	個人	268				95	3	2								368
	団体	222				5	3	2								232
感謝状		193	4			1	10	13	15	5	10	9	8			268
賞詞	個人	39														39
	団体	31														31

(注) 1 表中には、昭和35年5月24日チリ地震津波、昭和37年4月30日県北地震における現場功労者及び平成23年3月11日東日本大震災における殉職消防職・団員が含まれている。

2 自治体消防20周年記念表彰、個人101人、団体139及び自治体消防25周年記念表彰67人、団体40並びに自治体消防40周年記念表彰個人81人、団体18、自治体消防50周年記念表彰個人91人、団体8並びに自治体消防60周年記念表彰個人95人、団体3が含まれている。

(6) 公益財団法人日本消防協会表彰

日本消防協会で行う表彰は、日本消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「精績章」「勤続章」「現場功労章」の6種類である。

(7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰

宮城県消防協会で行う表彰は、宮城県消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「永年勤続章」「勤続章」「現場功労章」「表彰状」「感謝状」の8種類である。

第3 本県における予防行政

1 火災予防運動

(1) 秋季火災予防運動（平成29年11月9日～11月15日）

冬に向かって火を使用する機会が増えるため、火の取扱いの注意と住宅火災の防止の啓発に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(2) 春季火災予防運動（平成30年3月1日～3月7日）

春は空気が乾燥し、季節風が強くなることなどから、火災が発生しやすい気象条件となる。特に、枯れ草への火入れ等により林野火災に発展してしまうケースが後を絶たないことから、一般住宅火災に加え林野火災予防に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

(3) その他の火災予防運動

「文化財防火デー」などの予防運動を展開する等各方面にわたって防火意識の高揚に努めた。

2 民間防火組織の育成

本県の火災発生の原因は、タバコの不始末、こんろ、たき火及び火入れ等の火の取扱いの不注意による失火が大半を占めており、火を使用する際の警戒を怠らなければ大幅に減少できるものである。

このことを踏まえ、県としては県内で約30万人の会員数を誇る婦人防火クラブや同じく約2万7千人のクラブ員の幼年消防クラブの育成支援を行い、それらのクラブ員をとおして、県民一人ひとりの火災防意識の高揚を図ることとしている。

(1) 幼・少年消防クラブ

火災予防意識を持続的に継続していくためには、幼少年時期からの教育・訓練が非常に重要である。このことから、県としては、消防学校においてこれらクラブの指導者に対しての研修会を実施し、クラブ活動の支援を行っている。

(2) 婦人防火クラブ

家庭防火を地域で一体的に進めるために結成された婦人防火クラブは、今や家庭内防火だけでなく、女性ならではの視点を活かした防火・防災のための実践活動や災害時の後方支援活動など、その役割・重要性は年々増加している。

このことから、県としては、県内の婦人防火クラブの中心的組織である「宮城県婦人防火クラブ連絡協議会」の活動を支援することにより、県内婦人防火クラブの育成を行っている。

表 1 民間防火組織の現状

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

消防本部	区分	幼年消防クラブ		少年消防クラブ		婦人防火クラブ	
		クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
	仙台市	45	5,615	15	1,462	515	109,040
	名取市	11	1,063	0	0	53	12,079
	岩沼市	4	833	0	0	17	2,753
	登米市	28	1,361	6	1,227	35	18,795
	栗原市	11	458	0	0	1	6,137
	黒川地域行政事務組合	21	3,051	2	22	66	16,620
	石巻地区広域行政事務組合	52	4,296	33	1,132	8	883
	塩釜地区消防事務組合	51	4,472	25	1,657	68	50,990
	亶理地区行政事務組合	10	518	0	0	72	11,782
	仙南地域広域行政事務組合	38	2,594	0	0	474	47,936
	大崎地域広域行政事務組合	42	1,569	1	67	260	34,529
	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	33	1,422	8	399	92	7,167
	計	346	27,252	90	5,966	1,661	318,711

(3) 自主防災組織

災害による被害を予防し、軽減するため、地域住民が自主的に結成する防災組織である。

平成 29 年 4 月 1 日現在の県内の組織数は 4,552 である。区分毎の組織数を見ると、町内会が一番多く 3,889 で全体の 85.4%を占めている。

表2 自主防災組織の現状（平成29年4月1日現在）

区分 団体	組織数 計	組織数 町内会	組織数 小学校	組織数 その他	規約策定 組織数	隊員数
宮城県計	4,552	3,889	4	659	4,116	1,087,907
構成率	100.0%	85.4%	0.1%	14.5%	-	-
仙台市	1,370	1,355	0	15	1,370	410,257
石巻市	255	255	0	0	225	60,202
塩竈市	93	81	0	12	93	7,300
気仙沼市	151	98	0	53	98	5,019
白石市	198	100	0	98	198	33,472
名取市	171	114	4	53	171	35,104
角田市	172	79	0	93	172	25,094
多賀城市	59	47	0	12	47	62,321
岩沼市	60	60	0	0	57	15,127
登米市	300	300	0	0	300	14,585
栗原市	253	252	0	1	253	59,866
東松島市	79	79	0	0	79	40,189
大崎市	354	354	0	0	354	132,125
富谷市	51	23	0	28	51	13,345
蔵王町	39	12	0	27	37	3,650
七ヶ宿町	9	0	0	9	0	521
大河原町	40	40	0	0	38	8,053
村田町	43	18	0	25	37	5,647
柴田町	81	42	0	39	81	38,229
川崎町	9	9	0	0	9	2,906
丸森町	87	87	0	0	52	12,633
亘理町	122	122	0	0	0	33,889
山元町	42	24	0	18	0	4,624
松島町	52	0	0	52	52	9,928
七ヶ浜町	22	21	0	1	22	6,601
利府町	25	25	0	0	25	13,091
大和町	60	60	0	0	60	7,020
大郷町	44	22	0	22	44	2,751
大衡村	15	14	0	1	14	1,999
色麻町	49	24	0	25	49	2,100
加美町	79	79	0	0	0	1,580
涌谷町	40	0	0	40	0	6,069
美里町	65	65	0	0	65	9,001
女川町	2	2	0	0	2	241
南三陸町	61	26	0	35	61	3,368

※平成29年度消防防災・震災対策現況調査に基づき作成

3 無火災地域推進運動

火災のない地域づくりを推進するため通年運動として、消防関係行政機関と婦人防火クラブ等民間防火組織が一体となって火災予防思想の普及啓発を図り、もって火災の発生を防止し、明るく住みよい無火災地域の推進を図ることを目的とし、無火災地域推進に功績のあった団体を表彰する等の運動を実施した。

4 消防設備士制度

昭和40年5月の消防法の一部改正により、消防用設備の工事又は整備は「消防設備士の資格を有する者が行わなければならない」と規定され、昭和41年10月から消防設備士制度が発足した。

消防設備士の試験については危険物取扱者試験と同様に都道府県知事が実施することとされ、その後、昭和58年に指定試験機関制度の創設により、宮城県では、昭和60年度から財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部に試験実施を委任している。

表3は、消防設備士試験の実施状況を表したものである。平成29年度は7月、10月及び翌2月の計3回実施し、受験者1,703人のうち合格者は540人で、合格率は31.7%となっている。

表4は、消防設備士免状の交付状況を表したものである。平成29年度の新規交付については487件、書換については合わせて293件、再交付については19件はとなっている。

表5は、過去10年間の消防設備士法定講習の受講状況を表したものである。消防設備士は、都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならない（消防法第17条の10）とされており、宮城県では、社団法人（現：一般社団法人）宮城県消防設備協会に当講習実施を委託している。

また、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は整備及び保守点検に従事し、防火思想の普及及び火災の未然防止に功績のあった消防設備士の表彰を行った。

表3 平成29年度消防設備士試験実施状況

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	特類	32	8 25.0%
	第1類	282	65 23.0%
	第2類	63	16 25.4%
	第3類	86	26 30.2%
	第4類	361	82 22.7%
	第5類	77	27 35.1%
乙種	第1類	55	14 25.5%
	第2類	9	2 22.2%
	第3類	24	9 37.5%
	第4類	214	58 27.1%
	第5類	14	10 71.4%
	第6類	368	147 39.9%
	第7類	118	76 64.4%
合計	1,703	540	31.7%

表4 平成29年度消防設備士免状交付状況

種 類	計	甲 種					乙 種								
		特 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	第 7 類	
新規	交 付	487	8	58	16	24	82	24	12	2	9	49	10	131	62
書 換	写真以外	1	・写真以外：氏名や本籍の書換 ・うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合												
	写 真	292													
	(うち同時)	12													
	再交付	19													

表5 消防設備士法定講習受講状況

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
申込者数	1,121	1,012	1,167	1,125	1,202	1,164	1,063	1,245	1,140	1,207
受講者数	1,103	995	1,146	1,109	1,178	1,146	1,052	1,235	1,122	1,191

第4 危険物行政

1 危険物規制の概要

危険物は発火性又は引火性を有する物品で、その性質ごとに消防法別表で第1類から第6類に分類し指定されている。一定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）としての位置・構造及び設備を一定基準に適合させ、行政機関の許可を受けなければならないほか、施設の使用にあたっては完成検査を受けなければならない。

危険物施設においては、甲種又は乙種危険物取扱者が自ら取扱うか、又はそれらの立ち会いを受けて取扱う場合以外は、危険物の取扱いを行ってはならないほか、危険物の貯蔵・取扱い又は運搬についてもそれぞれの基準に従って行わなければならない。

2 危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況

県内の危険物施設は、石油（ガソリン等）を中心とする第4類の危険物を貯蔵・取り扱うものがその大半を占めている。平成30年3月31日現在における危険物施設（完成検査済証交付施設）は、7,986件で、前年同期と比較し129件の減となった。

図1は危険物施設数の年別推移を表したものであり、表1は危険物規制対象施設を区分別に分類したものである。

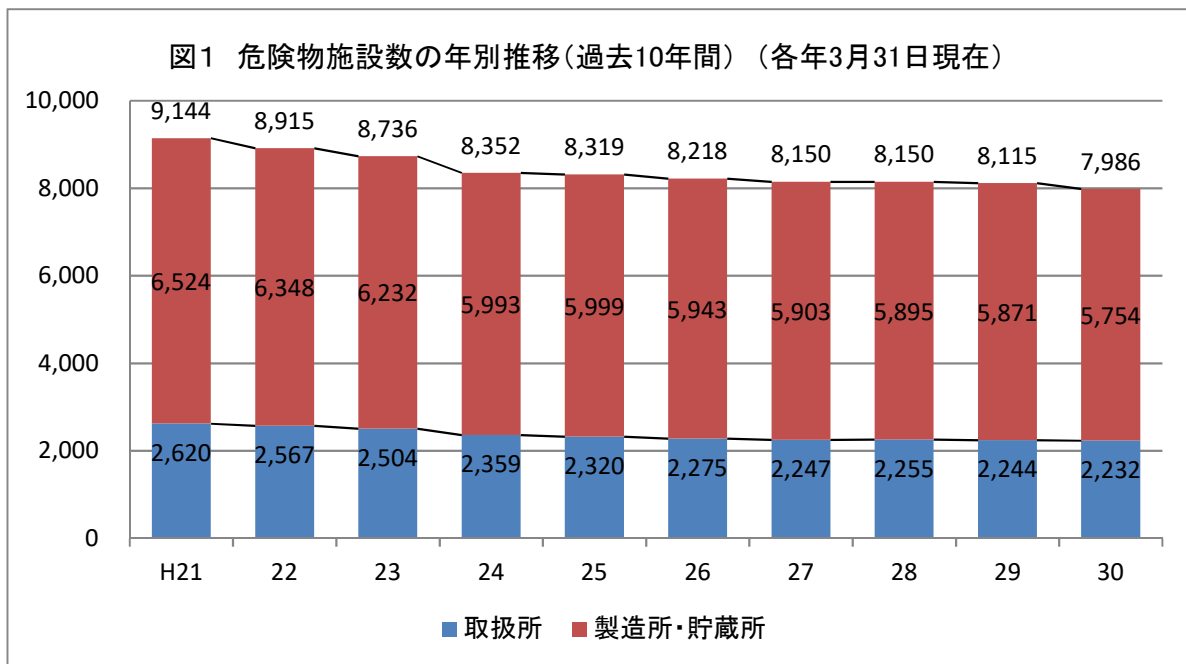


表 1 宮城県内の危険物施設数（平成 30 年 3 月 31 日）

施設区分 消防本部名	計	製造所	小計	貯 蔵 所								小計	取 扱 所				事業所数
				屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	屋 外	給 油		販 売	移 送	一 般		
				貯蔵所	タンク 貯蔵所	タンク 貯蔵所	タンク 貯蔵所	タンク 貯蔵所	タンク 貯蔵所	貯蔵所	取扱所		取扱所	取扱所	取扱所		
仙 台 市	2,126	9	1,548	275	175	98	569	8	410	13	569	330	5	2	232	1,004	
名 取 市	280	1	210	17	24	1	54	0	103	11	69	43	0	0	26	118	
岩 沼 市	221	1	144	33	41	0	41	0	22	7	76	36	0	0	40	107	
登 米 市	346	0	229	21	31	5	77	0	92	3	117	59	0	0	58	231	
栗 原 市	337	0	234	48	45	0	75	0	60	6	103	47	0	0	56	299	
石 巻 地 区	807	0	570	60	108	13	131	0	249	9	237	126	0	0	111	354	
塩 釜 地 区	1,154	2	947	46	177	12	97	2	587	26	205	88	7	9	101	283	
仙 南 地 域	882	10	612	126	100	8	228	3	133	14	260	123	0	0	137	423	
大 崎 地 域	885	3	603	99	75	6	248	0	164	11	279	132	0	0	147	421	
気仙沼・本吉地域	311	0	211	21	18	5	61	0	95	11	100	47	0	0	53	126	
黒 川 地 域	467	6	292	73	45	1	84	1	76	12	169	79	0	0	90	244	
亘 理 地 区	168	0	122	23	28	1	22	1	43	4	46	22	1	0	23	74	
宮 城 県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	
合 計	7,986	32	5,722	842	867	150	1,687	15	2,034	127	2,232	1,132	13	13	1,074	3,683	

※ 消防本部間での重複分を除く

3 危険物取扱者等の状況

危険物取扱者試験は、昭和 34 年 4 月の消防法一部改正により全国統一の資格試験となり、市町村長に代わり都道府県知事が実施することとなった。その後、昭和 58 年 12 月に指定試験機関制度が創設されたことにより、昭和 60 年度から宮城県知事の委任を受けた財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部が試験を実施している。

表 2 は、危険物取扱者試験の実施状況を表したものである。平成 29 年度は 6 月から翌 3 月にかけて計 26 回実施し、受験者 7,336 人のうち合格者は 2,931 人で、合格率は 40.0%となっている。

表 2 平成 29 年度危険物取扱者試験実施状況

区 分	受験者数	合格者数	合格率(%)	
甲 種	262	75	28.6%	
乙 種	第 1 類	214	162	75.7%
	第 2 類	242	174	71.9%
	第 3 類	291	203	69.8%
	第 4 類	5,241	1,707	32.6%
	第 5 類	285	205	71.9%
	第 6 類	271	180	66.4%
丙 種	530	225	42.5%	
合 計	7,336	2,931	40.0%	

(1) 危険物取扱者免状の交付状況

表 3 は危険物取扱者免状の交付状況を表したものである。平成 29 年度の新規交付については 2,680 件、書換については合わせて 2,436 件、再交付については 285 件はとなっている。

表3 平成29年度危険物取扱者免状交付状況

種類	計	甲種	乙種						丙種
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
新規 交付	2,680	76	148	165	180	1,537	176	171	227
書換	写真以外	26	・写真以外：氏名や本籍の書換 ・うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合						
	写真	2,410							
	(うち同時)	169							
再交付	285								

(2) 危険物取扱者保安講習の受講状況

製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない(消防法第13条の23)とされている。

このため、宮城県の委託を受けた社団法人(現：一般社団法人)宮城県危険物安全協会連合会が当講習を実施しており、過去10年間に保安講習を受講した危険物取扱者数は表4のとおりである。

表4 危険物取扱者保安講習受講状況

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
申込者数	3,807	3,708	3,563	2,956	3,503	3,392	3,317	3,738	3,516	3,397
受講者数	3,740	3,664	3,535	2,926	3,464	3,356	3,290	3,696	3,549	3,324

4 自主保安体制の確立

危険物を取り扱う各事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する県民の意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全週間(平成29年6月4日~10日)において、ポスターの掲示や広報パンフレットの配布、県広報誌や新聞による広報のほか、関係市町村及び消防機関に対し危険物関係事業所への査察等の要請を行った。

第5 防災対策

1 県地域防災計画の整備状況

平成29年度は、平成29年4月の防災基本計画の修正、水防法、土砂災害防止法の改正等を踏まえ、津波災害における避難指示（緊急）の発令基準、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について、修正を行った。

2 市町村地域防災計画の修正指導

平成29年度は、仙台市、東松島市、栗原市等に対して、市町村地域防災計画の修正に関する助言等を行った。

表1 市町村地域防災計画の作成状況（平成30年4月1日時点）

市町村名	作成年度	最終修正年度		市町村名	作成年度	最終修正年度	
仙台市	S39	共通編	H29	村田町	S39	H26	
		地震・津波編		柴田町	S39	H27	
		風水編		川崎町	H28	風水害編	H28
	原子力編	地震編					
石巻市	S38	震災・風水編	H26	丸森町	S39	風水害編	H27
	H20	津波編			H27	震災対策編	
		原子力編			H25	原子力編	
塩竈市	S39	H25		亘理町	H25	地震編	H25
気仙沼市	H19	H28				津波編	
白石市	S39	地震・風水編	H27			風水害編	
	H27	原子力編		山元町	S39	H25	
名取市	S39	地震編	H29	松島町	S39	H26	
	H26	津波編		七ヶ浜町	S37	H29	
	S39	風水害等編		利府町	S39	H26	
角田市	S39	H25		大和町	S39	H29	
多賀城市	S39	地震編	H25	大郷町	S39	H26	
		津波編		大衡村	S38	H21	
		風水害編		色麻町	S39	H25	
		原子力編		加美町	H17	風水害災害対策編	H29
岩沼市	S39	H25					
登米市	H18	地震・風水編	H29	H28	地震災害対策編	H28	
	H24	原子力編		原子力災害対策編	H28		
栗原市	H18	H29		涌谷町	S39	地震・風水編	H29
東松島市	H17	地震・風水編	H29		H24	原子力編	
	H24	原子力編		美里町	H19	地震・風水編	H26
大崎市	S19	H29			H24	原子力編	
富谷市	H26	地震編	H26	女川町	S39	震災・風水編	H29
		風水害編			S58	原子力編	
蔵王町	S42	H24		南三陸町	H18	地・津・風編	H29
七ヶ宿町	S41	H28			H24	原子力編	
大河原町	S39	H26		計35市町村			

3 震災対策

東日本大震災前においては、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会の宮城県沖地震に関する長期評価に基づき、発生の切迫度が高いとされていた宮城県沖地震に備えて、県をあげて震災対策を推進してきたところであった。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は大津波により甚大な被害をもたらした未曾有の大災害となり、津波避難のあり方など様々な課題が突きつけられたところである。

そこで、震災からの復興を推進するとともに来るべき次の大規模震災に備えるためにも、従来の対策に加えて、今回の震災の教訓を踏まえた各種計画及びマニュアル等の見直しや防災意識のさらなる普及啓発等に向けた取組を進めている。

(1) 震災対策推進条例

県民総ぐるみによる震災対策を推進する気運を高めるため平成 20 年 10 月 23 日に制定した震災対策推進条例（平成 21 年 4 月 1 日施行）について、東日本大震災の教訓等を踏まえ一部改正を行った（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

(2) 行動計画（アクションプラン）

平成 15 年に「みやぎ震災対策アクションプラン」（平成 15 年度～19 年度）を策定し、震災対策を進めてきたが、発生が危惧されている宮城県沖地震への備えは県民の安全・安心の確保の点から県政の重要課題であり、引き続き対策を推進していく必要があることから、県の地域防災計画、震災対策推進条例を踏まえ、県が実施する震災対策の行動計画として平成 21 年 3 月に「第 2 次みやぎ震災対策アクションプラン」（平成 21 年度～24 年度）を策定し、様々な震災対策を推進している。

（※平成 23 年度以降は、宮城県震災復興計画に事実上、代替させている。）

(3) 第四次地震被害想定調査

宮城県では、昭和 53 年の宮城県沖地震を契機とし、平成 12 年発表の「宮城県沖地震の長期評価」を踏まえて、ハード、ソフトの各種施策を行い、地震に強い地域づくりを進めてきた。その中で、地形情報や地質情報などの地盤条件ならびに人口、建物の種別やライフラインなどの社会条件をもとに想定地震に対する地震動、津波を予測し、その結果から人的被害、建物被害及び経済被害などを算出し、震災対策などの基礎資料とするため、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて第四次地震被害想定調査に着手したところである。

調査を行う上で、宮城県防災会議の下部組織として、学識経験者及びライフライン等関係機関の職員で構成する「地震対策等専門部会」を設置し、その専門部会の中で調査方法・評価などに関して専門的事項の指導・助言を受けながら進めていたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、調査のための基礎資料（ライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本）の対象が毀損してしまったことから、これらに基づく被害想定調査を行うことができなくなった。

このため、平成 22 年度の第 2 回地震対策等専門部会における中間報告をもって本調査は完了させることとした。

なお、次期地震被害想定調査については、沿岸市町のまちづくりがある程度進んだ段階で検討することとしている。

(4) 緊急地震速報の整備

緊急地震速報については、平成 19 年 10 月から一般への提供が開始されているが、県では、仙台管区気象台と連携して、広く県民に周知するとともに、平成 20 年度に県庁行政庁舎に 1 台、平成 21 年度に県議会庁舎、警察本部庁舎、大河原、仙台、大崎、栗原、石巻、登米、気仙沼、南三陸各合同庁舎、図書館、美術館、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターに各 1 台（計 15 台）導入し、来庁者等の安全の確保を図った。

なお、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターは、平成 23 年 4 月 1 日から地方独立行政法人宮城県立病院機構に移行した。

(5) 出前講座の実施

今後発生が予想される大規模な地震に備えるため、企業等からの申込みに基づき、職員を講師として派遣する出前講座を実施している。

(6) 宮城県津波対策ガイドライン

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、人知を超えた猛威をふるい、県内で死者 1 万人を超える多くの人命を奪い、県土及び県民の財産に甚大な被害を与えた。このことから、既存の「宮城県津波対策ガイドライン（平成 15 年 12 月）」の一部を改訂し、今回の震災で明らかとなった課題を踏まえ、被災市町がまちづくりを計画する上で必要となるハード対策について整理し、平成 24 年 3 月に「津波避難のための施設整備指針」を定めた。ソフト対策については、今次津波で明らかとなった課題や過去の災害における教訓を踏まえ、津波襲来時に住民等が円滑な避難を可能とするための津波避難計画の策定や防災意識の啓発、避難訓練の実施等について整理し、沿岸市町や地域ごとの津波避難計画の策定指針となるよう、平成 26 年 1 月に見直しを行った。

(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施

震災対策推進条例に基づき宮城県防災指導員養成講習を実施した。本講習では、防災に関する知識及び技能等の修得を通じて地域や事業所等における防災リーダーの養成を行っており、平成 29 年度においては地域防災コースを 21 回、企業防災コースを 2 回の計 23 回開催した。また、既に宮城県防災指導員に認定されている住民に対してフォローアップ講習を地域防災コース 8 回、企業防災コース 1 回の計 9 回開催した。

4 林野火災対策用資機材の整備

昨今の自然志向の高まりにより、登山、トレッキング、ハイキングがブームとなっているほか、キャンプ等の森林レジャーの定着とも相まって、山や森林に入る者が増加しており、林野火災の発生危険も高まっている。

宮城県では、昭和 58 年 4 月に発生した 2 市 3 町にまたがり発生した大規模林野火災の教訓も踏まえ、空中消火用資機材の備蓄数量を増強する等、林野火災対策用資機材の整備を図っている。

(表 2) また、初期消火活動の充実と迅速化を図るため、平成 10 年 2 月から陸上自衛隊に林野火災用消火バケツ 6 基 (東北方面航空隊 4 基・第 6 飛行隊 2 基) を預託している。

表 2 林野火災対策用資機材の備蓄場所 (宮城県管理分)
(平成 30 年 4 月 1 日現在)

配置本部等 (配置署)	仙南地域 広域行政 事務組合 消防本部	大崎地域 広域行政 事務組合 消防本部	栗原市 消防本部	黒川地域 行政事務組合 消防本部	石巻地区 広域行政 事務組合 消防本部	登米市 消防本部	宮城県防 災ヘリコ プター管 理事務所	合 計
資機材名	(大河原消防署) 0224-52-1050	(鳴子消防署) 0229-22-2351	(栗原消防署) 0228-22-1191	(黒川消防大出隊所) 022-345-4161	(石巻消防署) 0225-95-7111	(登米市消防署) 0220-22-3119	0223-23-5760	
折畳み式 散水バケツ	1 基	1 基	1 基	1 基	1 基	1 基	3 基	9 基

5 石油コンビナート等防災体制の整備

石油コンビナート等特別防災区域に立地している特定事業所 (仙台地区…6 塩釜地区…6) に対し、防災体制の推進のための石油類及び高圧ガス等の取扱量・貯蔵量並びに防災資機材等について実態調査を実施した。

その調査結果は表 3、表 4、表 5、表 6 のとおりである。

表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成30年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	8. 仙台地区		10	特定事業所における石油等の数量																
2	地区面積	460万平方メートル			石油	貯蔵量	取扱量	合計													
3	特定事業所等の数	一種 2(レイアウト 1)				2,188,842kl	763,715kl	2,952,557kl													
3	特定事業所等の数	二種 4			石油以外の 第4類危険物	貯蔵量	取扱量	合計													
		その他 6				28kl	6kl	34kl													
4	所在市町村名	仙台市, 多賀城市, 七ヶ浜町			第4類危険物 以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計													
5	管轄消防機関名	仙台市消防局, 塩釜地区消防事務組合				14,750t	7,510t	22,260t													
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数)(加入事業所数)			高圧ガスの処理量		94,254,400Nm ³														
		陸 () ()	高圧ガス以外の可燃性ガス		190,399,750Nm ³																
		海 () ()	可燃性固体類等		24,002t																
		陸・海 (1) (12)	毒物	石災法		毒劇法															
7	石油コンビナート等特別防災区域協議会名	仙台地区共同防災運営協議会		t		t															
8	油回収船の応援等の状況			劇物	石災法		毒劇法														
	隻数				22t		146t														
9	特定防災施設等																				
	防止堤	法定2事業所	完了2事業所																		
	屋外給水施設	法定2事業所	完了5事業所																		
	非常通報設備	専用電話4事業所	無線0事業所																		
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																				
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																					
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				14	高圧ガスタンクの容量別基数										
容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ の 他	計	容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ の 他	計	容量	ガス種別	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計	
1千kl未満			1	13	14	2.4m未満		3	6	18	27	100t未満									0
1千kl以上 1万kl未満	7	6	9	22	2.4m以上 3.4m未満	9	1	11	21	21	21	100t以上 500t未満									0
1万kl以上 5万kl未満	7	8	22	37	3.4m以上 5.0m未満	2	8	15	25	25	25	500t以上 1000t未満			5						5
5万kl以上 10万kl未満	17			17	5.0m以上 6.0m未満	3			3	3	3	1000t以上 5000t未満			7						7
10万kl以上				0	6.0m以上	14			14	14	14	5000t以上			6						6
計	31	15	44	90	計	31	15	44	90	計	90	計	0	0	18	0	0	0	0	0	18

表4 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成30年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	7. 塩釜地区		10	特定事業所における石油等の数量															
2	地区面積	30万平方メートル			石油	貯蔵量	取扱量	合計												
3	特定事業所等の数	一種 5(レイアウト 1)				155,902kl	120,279kl	276,181kl												
3	特定事業所等の数	二種 1			石油以外の 第4類危険物	貯蔵量	取扱量	合計												
		その他0				2,112kl	980kl	3,092kl												
4	所在市町村名	塩竈市			第4類危険物 以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計												
5	管轄消防機関名	塩釜地区消防事務組合				5t	t	5t												
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数)			高圧ガスの処理量		941,117Nm ³													
		陸 () ()	高圧ガス以外の可燃性ガス		Nm ³															
		海 () ()	可燃性固体類等		9,293t															
		陸・海 (1) (6)	毒物	石災法		毒劇法														
7	石油コンビナート等特別防災区域協議会名	塩釜地区特別防災区域協議会		t		t														
8	油回収船の応援等の状況			劇物	石災法		毒劇法													
	隻数				400t		1890t													
9	特定防災施設等																			
	防止堤	法定0事業所	完了0事業所																	
	屋外給水施設	法定6事業所	完了6事業所																	
	非常通報設備	専用電話0事業所	無線6事業所																	
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																			
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																				
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				14	高圧ガスタンの容量別基数									
容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	容量	区分	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	容量	ガス種別	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計
1千kl未満			7	54	61	2.4m未満		3	18	85	106	100t未満				5				5
1千kl以上 1万kl未満	3	11		31	45	2.4m以上 3.4m未満					0	100t以上 500t未満								0
1万kl以上 5万kl未満					0	3.4m以上 5.0m未満					0	500t以上 1000t未満								0
5万kl以上 10万kl未満					0	5.0m以上 6.0m未満					0	1000t以上 5000t未満								0
10万kl以上					0	6.0m以上					0	5000t以上								0
計	3	18		85	106	計	3	18	85	106	計	0	0	5	0	0	0	0	0	5

表5 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）

（平成30年4月1日）

区分	防災資機材等	防災要員（一直当たり）	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可搬式放水銃等				オイルフェンス（m）	オイルフェンス展張船	油回収船	消防艇	オイルマット	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用 泡消火薬剤			水溶性液体用泡消火薬剤（k）					
														放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器								たん白（k）	合成界面活性剤（k）	水成膜（k）						
16	自衛防災組織	現有	20					2						13	1	17	34	3,380									3%	32.2					
		法定	18					2							2	1	2	2	1,620									3%	22.6				
17	共同防災組織	現有	12		2		2	1						1	2	3	3	1,080	1								3%	29.8					
		法定	18		2		2	1							1	2	4	4	1,080								3%	29.9					
18	消防機関	消防吏員																															
	1	仙台市消防局	1,097人	1	1	2		1	47			6			4	38	346											3%	2.8			3%	53.0
2	塩釜地区消防事務組合							塩釜地区に記載																									
19	都道府県（所有分）																	2,300				3,660	13.14	1				3%	54.6				

表6 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）

（平成30年4月1日）

区分	防災資機材等	防災要員（一直当たり）	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可搬式放水銃等				オイルフェンス（m）	オイルフェンス展開船	油回収船	消防艇	オイルマット	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用 泡消火薬剤			水溶性液体用泡消火薬剤（k-）					
														放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器								たん白（k-）	合成界面活性剤（k-）	水成膜（k-）						
16	自衛防災組織	現有	14											10	16	3	3,980	6									54.5 46%	0.5	3	2.2			
		法定	12													2	1	2,700										39.91					
17	共同防災組織	現有	15					1			1				1	1	2	2	540	1							37.56 6%						
		法定	10					1			1				1	1	2	2	540									7.56					
18	消防機関		消防吏員																														
	1	塩釜地区消防事務組合	225人		1	1					10				2		4		17	72											33.8 6%	65.0	36.9 5.0
2																																	
19	都道府県（所有分）																																

6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等における資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るため逐次検査を実施している。

表7 資機材等の備蓄状況（平成30年4月1日現在）

配置場所 資機材名	宮城県防災 資機材センター	塩釜地区 消防事務組合	石巻地区広域 行政事務組合	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合
オイルフェンス	2, 300メートル			140メートル
水成膜消火剤	54, 000リットル			
油処理剤	13, 140リットル			
油吸着材	3, 660キログラム	770キログラム	240キログラム	306キログラム

7 石油コンビナート等防災計画の修正

東日本大震災やコンビナート大規模災害の被害状況等を踏まえた「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月消防庁特殊災害室）の改訂及び本県での東日本震災時の課題に対する対策を本県計画に盛り込むことが必要となり、宮城県石油コンビナート等防災本部内に、学識経験者等による検討専門部会（防災アセスメント専門検討部会、災害予防・応急対策検討専門部会）を設置し、平成27年3月に報告書の提出を受け、同年12月に「宮城県石油コンビナート等防災計画」の大幅な修正を行った。

8 石油コンビナート等防災訓練

宮城県沖地震及び東日本大震災による災害の教訓を踏まえ、さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日、宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い、災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り、併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。平成29年度は、仙台地区石油コンビナート等特別防災区域において、東日本大震災クラスの大規模地震により、区域内の危険物施設等が被害を受けたとの災害想定で陸上及び海上にて各種訓練を行った。また、今回の訓練にあたり、秋田国家石油備蓄基地から大容量泡放射システムを輸送し、宮城県において平成21年度以来2度目の運用訓練を実施した。

9 林野火災防ぎょ訓練

林野火災の特殊性及び資源保護の重要性を考慮し、防災関係機関が共同で訓練を実施することにより、関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、防ぎょ技術の向上と防災思想の普及を図ることを目的に、次により訓練を実施した。

(1) 日 時

平成29年5月28日(日) 午前10時から正午まで

(2) 場 所

登米市豊里町中谷岐地内 北上河川歴史公園

(3) 参加機関

陸上自衛隊(第22普通科連隊, 第6飛行隊), 東北管区警察局(宮城県情報通信部), 岩手県(防災航空隊), 山形県(消防防災航空隊), 宮城県警察本部(地域課, 警備課, 登米警察署, 警察航空隊), 石巻赤十字病院, 仙台市消防局(消防航空隊), 石巻地区広域行政事務組合消防本部, 大崎地域広域行政事務組合消防本部, 栗原市消防本部, 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部, 東和町森林組合, 登米町森林組合, 津山町森林組合, 宮城県北生コン協同組合, 登米市, 登米市消防本部, 登米市消防団, 登米市婦人防火クラブ, 宮城県(危機対策課, 消防課, 防災航空隊, 東部地方振興事務所登米地域事務所)

(4) 訓練概要(特色)

- ① 大規模な林野火災を想定した訓練とし、発災市である登米市長は、登米市消防団に出動要請するとともに、登米市消防本部は近隣の石巻, 大崎, 栗原, 気仙沼・本吉の各消防本部に応援要請を行い、それぞれ連携協力して遠距離送水, 放水等の陸上からの火災防ぎょ活動を行う。また、緊急水利確保として、宮城県北生コン協同組合に消火用水の搬送を要請し、水利の確保を行う。
- ② 地上隊に加え、より効果的な消火活動を行うため、宮城県は陸上自衛隊, 岩手県, 山形県にヘリコプターの応援要請等を行い、防災航空隊, 仙台市消防航空隊と連携した空中からの火災防ぎょ活動を行う。また、東北管区警察局, 宮城県警察本部はヘリコプターにより、災害状況, 延焼状況等の映像伝送を行い、火災防ぎょ活動の支援を行う。
- ③ 入山者が避難中に負傷し、自力下山困難なことから、ヘリコプターによる救出を行う。また、防火線設定中に負傷者が発生し、救急隊が出場する。緊急性が高く、早期な医療行為を必要とする負傷者と判断し、石巻赤十字病院ドクターカーを要請し、救命処置等を行う。
- ④ 登米市は災害対応の長期化を想定し、防ぎょ活動に従事する消防職・団員等の非常食を調達するため、登米市婦人防火クラブによる炊き出しを行う。

(5) 訓練種目

集結訓練, 通報・初期消火訓練, 現地合同調整所設置・運営訓練, 上空偵察・広報避難誘導訓練, 災害映像伝送訓練・通信確保訓練, 炊き出し訓練, 火災防ぎょ訓練, 防火線設定訓練, 負傷者救急・負傷者救出訓練, 残火処理・残火確認訓練

10 みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練

（1）目的

昭和53年6月12日発生の「宮城県沖地震」、平成23年3月11日発生の「東日本大震災」等の災害経験を基に、今後も起こり得る大規模地震・津波等に備えるため、毎年、震災対策推進条例に定める「みやぎ県民防災の日」（6月12日）に合わせ、宮城県地域防災計画及び市町村地域防災計画に基づき、県、市町村、防災関係機関等が一体となって住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、各種災害対応訓練を行い、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

（2）日時

平成29年6月12日（月）

（3）場所

宮城県行政庁舎、各地方振興事務所（地域事務所）、市町村庁舎、消防本部（局）庁舎、防災関係機関執務室等

（4）訓練方法

ロールプレイング方式による図上訓練（ブラインド形式）

（5）訓練想定

平成29年6月12日（月）午前9時00分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、県内全域で震度5強～7を観測した。

この地震により、沿岸部に大津波警報が発令され、山間部においては土砂災害が発生し、県内全域にわたって被害が発生した。土砂災害地域においては、孤立集落が発生し、各地で家屋等の倒壊や大津波、火災等により多くの死傷者が発生した。さらに、道路や橋梁などの施設に甚大な被害が発生し、JRや地下鉄等の交通機関の運行不能、停電、断水、ガスが供給停止するなど甚大な被害が発生した。

（6）参加機関

山形県、市町村、防災関係機関（消防局、消防本部、陸上自衛隊、仙台管区气象台、第二管区海上保安本部、東北地方整備局、東北運輸局、東北総合通信局、国土地理院東北地方測量部、東北電力(株)宮城支店、NTT東日本(株)宮城事業部、宮城県倉庫協会、(公社)宮城県トラック協会、東日本高速道路(株)東北支社、認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム、(株)NTTドコモ東北支社、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、石巻赤十字病院、仙台赤十字病院、東北大学病院、大崎市民病院、JCHO 仙台南病院、宮城県生活協同組合連合会、イオンリテール(株)東北カンパニー、災害時における防災協定等締結先 ほか

1 1 9・1 総合防災訓練

(1) 目的

この訓練は、災害対策基本法第 48 条、宮城県地域防災計画及び名取市地域防災計画に基づき、地震・津波災害の発生時において、防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう、防災関係機関相互の協力体制の確立を図るとともに、併せて地域住民の防災意識の高揚と防災技術の習得を図ることを目的とする。

(2) 日時

平成 29 年 9 月 2 日（土） 午前 9 時から午前 11 時 30 分まで

(3) 場所

名取市役所、名取市民体育館、イオンモール名取、下増田小学校 ほか

(4) 主催

宮城県、名取市

(5) 協賛

公益財団法人宮城県消防協会

(6) 訓練参加機関及び団体

宮城県、宮城県仙台地方振興事務所、名取市、名取市消防本部、名取市民（下増田地区自主防災協議会ほか）、陸上自衛隊第 2 施設団、東北地方整備局、仙台管区气象台、東北管区警察局宮城県情報通信部、宮城県警察本部、宮城県警察広域緊急援助隊、宮城県岩沼警察署、宮城県広域消防応援隊（仙台市消防局、岩沼市消防本部、栗原市消防本部、塩釜地区消防事務組合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、亘理地区行政事務組合消防本部、石巻地区広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部、仙南地域広域行政事務組合消防本部、黒川地域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部）、宮城県防災航空隊、宮城県保健福祉部医療政策課、名取市消防団、名取市婦人防火クラブ連絡協議会、名取市教育委員会、名取市交通指導隊、宮城県隊友会名取支部、イオンモール株式会社イオンモール名取、エフエムなとり、公益社団法人宮城県トラック協会仙南支部、名取市医師会、日本赤十字社宮城県支部、仙台赤十字病院、石巻赤十字病院、東北大学病院、仙台市立病院、独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター、みやぎ県南中核病院、社会医療法人将道会 総合南東北病院、宮城県立がんセンター、JCHO仙台南病院、宮城県高等看護学校、東北電力株式会社宮城支店、東日本電信電話株式会社宮城事業部、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社、KDD I 株式会社東北総支社、ソフトバンク株式会社、一般社団法人宮城県建設業協会、一般社団法人宮城県 LP ガス協会、宮城県医薬品卸組合、宮城県生活協同組合連合会、特定非営利活動法人宮城防災アマチュア無線クラブ、一般財団法人移動無線センター東北センター、一般社団法人日本自動車連盟宮城支部、仙台トヨペット株式会社、宮城県タイヤ商工協同組合、株式会社共栄防災、株式会社アオキ、トーハツ県南サービス株式会社、株式会社空むすび、石油連盟東北石油システムセンター、一般社団法人宮城県警備業協会

(7) 被害想定

9月2日(土)午前9時00分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、名取市では震度6強を観測した。

この地震により市内では建物が倒壊し、多数の人的被害が発生するとともに、住民が建物に取り残されている。

その後、地震発生3分後に大津波警報が発令された。1時間後に津波が到達し、逃げ遅れた市民が流され救助を待っている。

加えて、中高層建物を含む数ヶ所の建物から火災が発生している。

(8) 訓練のテーマ及び訓練種目

テーマ	地震、津波災害から命を守る		
重点項目	自助・共助・公助が一体となった防災・災害対応のため、住民・地域・防災関係機関が災害に対する判断力・行動力の向上を目指しながら、各種訓練を行う。		
訓練種目			
1	災害対策本部設置訓練	11	炊き出し訓練
2	情報収集訓練	12	避難所開設・運営訓練
3	広報・避難指示伝達訓練	13	救援物資輸送訓練
4	避難訓練	14	火災防ぎょ訓練
5	交通規制訓練	15	各種展示コーナー
6	倒壊家屋救出訓練	16	車両展示
7	事故車両救出訓練 (ドクターヘリ搬送訓練)		
8	中高層建物救出訓練		
9	救急現場医療・傷病者搬送訓練		
10	津波要救助者救出救護訓練		

(9) 訓練組織及び指揮

訓練を円滑に実施するため、宮城県知事を訓練統監、名取市長を市災害対策本部長とし現地訓練会場での総指揮を行い、各指揮は、各関係機関の現地指揮本部があたる。

1 2 宮城県総合防災情報システム (MIDORI)

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information

(1) 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の概要

ア 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の役割

- ・ 初動体制を迅速に確立させ、災害による被害を最小限に抑えます。
- ・ 県内の被害情報を迅速に収集し、防災関係機関で相互に情報を共有、応急対策を実施する等、相互応援に役立っています。
- ・ 大規模災害時には、膨大な量の情報を整理、様々な情報を一元的に管理し、災害対策の判断に大きな役割を果たします。
- ・ 災害情報共有システム (Lアラート) と連携し、災害・被害情報のほか、避難指示・勧告情報や避難所開設状況、支援情報、自治体からのお知らせ等について、公共メディアを通じて県内住民に提供します。

イ 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の特徴

- ・ 観測された震度情報をもとに、県内各地のリアルタイム被害予測を行うことができます。災害発生直後の情報空白期において、初動体制を確立することができます。
- ・ GIS (地理情報システム) を利用し、被害地点情報、被害状況、被害現場の画像等を一元的に管理できます。避難所情報や危険箇所情報等を併せて地図上に表示、情報の視覚化を図ることができます。
- ・ 『みやぎハイパーウェブ』を利用して、各種気象・地象情報や防災情報を、県、市町村、消防本部等で共有ができ、広範囲に渡る災害、多数の負傷者が発生した場合等には、関係機関が情報を共通、広域応援が可能です。
- ・ 携帯メールを使った職員招集等、モバイル技術を活用したシステムです。
- ・ 気象庁から発表される注意報・警報をいち早く市町村・消防本部に通知します。

ウ 機器構成

- ・ サーバ 29 台
- ・ 端末 (クライアント) 汎用 PC (各部局, 地方振興事務所・地域事務所, 市町村, 消防本部 (局) 等)

エ 連携している情報システム

- ・ 気象庁地域気象資料伝送網 (L-ADSS)
- ・ 気象庁防災情報提供装置
- ・ 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)
- ・ 宮城県震度情報ネットワークシステム
- ・ 宮城県地域衛星通信ネットワーク

- ・ 宮城県道路 GIS システム
- ・ 大気汚染常時監視システム
- ・ 災害情報共有システム（Lアラート）

（２） MIDORI の機能

ア 気象情報の収集

仙台管区気象台の地域気象観測システムから配信される、各種予警報及びアメダス情報を自動収集

イ 地震情報の収集

県内に設置した震度計から地震情報を自動的に収集する機能（宮城県震度情報ネットワークシステムとの連携）

ウ 河川情報の収集

宮城県河川流域情報システム（MIRAI）から各観測局の雨量及び河川水位、水防警報等の収集機能

エ 気象予警報通報

気象予警報を自動的に県地方支部（地方振興事務所・地域事務所）・市町村や消防本部等防災関係機関へ配信する機能

オ 防災端末による情報収集・配信

各部局、各地方振興事務所・地域事務所、各市町村及び各消防本部等に設置した防災端末（クライアント端末）から、気象情報、アメダス情報等を検索するとともに、災害時には、各端末から被害状況の入力により集計が可能

カ 映像処理配信

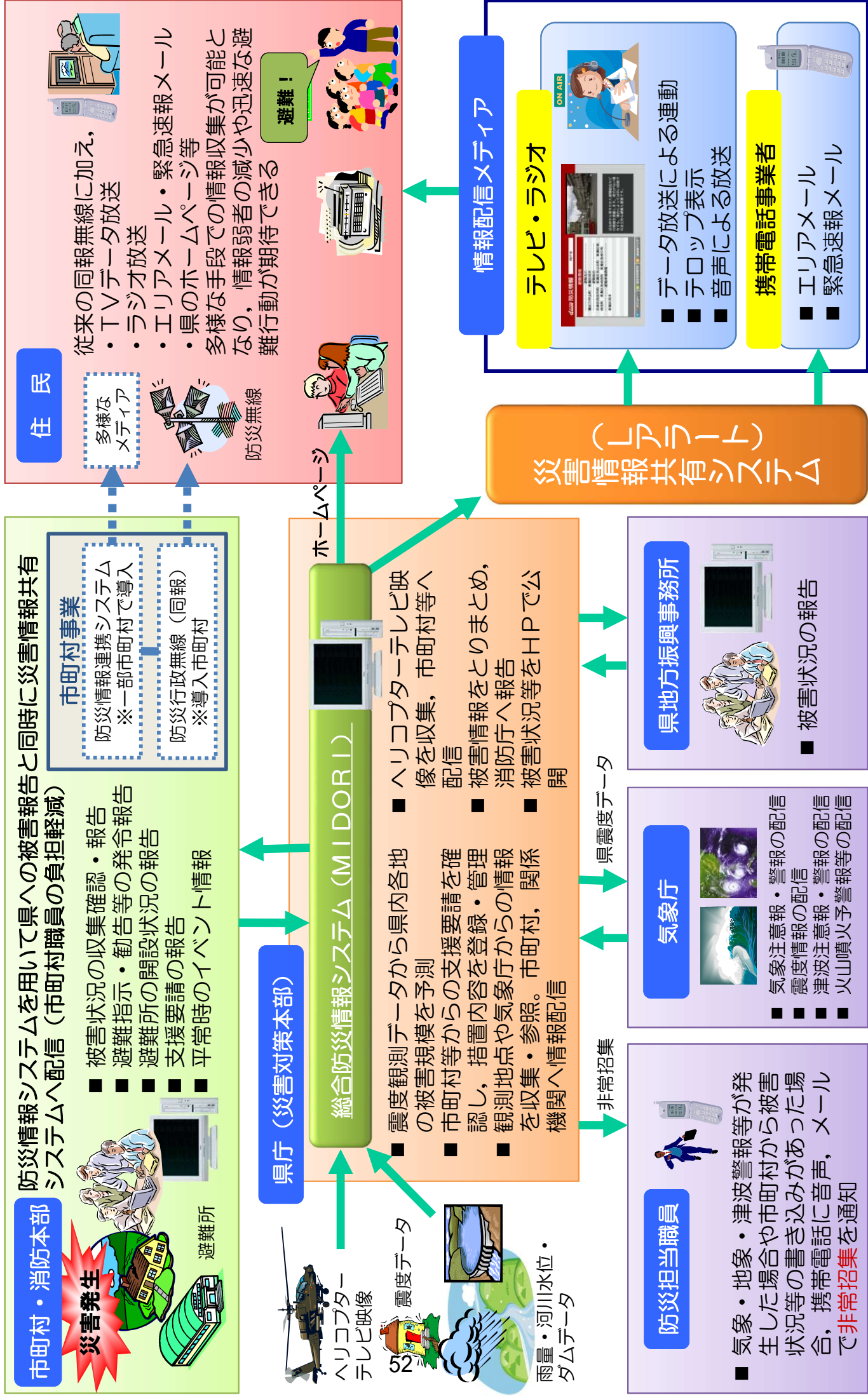
120インチスクリーンをはじめとした各種スクリーンにより、防災機関が所有するヘリコプターテレビからの災害関係映像情報を表示するほか、庁内各課室に映像を配信する機能

キ 他情報システムとの連携

収集した観測情報を、気象庁、仙台管区気象台、県河川流域情報システム（MIRAI）、災害情報共有システム（Lアラート）等との連携により、相互の情報交換が可能

宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の業務概要

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information



13 防災ヘリコプター「みやぎ」

(1) 導入の目的

社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化する各種災害に際し、消防防災体制の充実強化を図り、消防防災活動の一層の迅速化、広域化を推進する必要がある。このため、県では防災ヘリコプターを導入し、その機動性を活用した災害時の早期の被害状況把握、救急患者の搬送や人命の救助、空中消火など広域的な航空消防防災活動を積極的に展開している。

(2) 用途

防災ヘリコプターは、高速飛行、空中停止、垂直離着陸などヘリコプターの有する機動性を有効に活用した次の業務を行っている。

- (1) 災害応急対策活動（被害情報の収集、住民への情報伝達、緊急物資等の搬送）
- (2) 救急活動（交通遠隔地からの傷病者搬送、医師等の搬送、転院搬送）
- (3) 救助活動（山岳遭難事故等における捜索、救助）
- (4) 火災防ぎょ活動（大規模火災における情報収集、資機材等輸送、空中消火）
- (5) 広域航空消防防災応援活動（大規模地震災害等における東北各県等との相互応援）
- (6) 一般行政活動（県政広報、撮影、調査）

(3) 運航体制

空中からの救助、消火活動や救急活動などの消防防災業務を円滑に遂行するため、平成4年4月に防災ヘリコプター管理事務所を設置し、各消防本部から救急・救助の経験を有する職員の派遣を受けて防災航空隊（隊員9名）を組織している。また、防災ヘリコプターの運航は民間会社（東北エアサービス株式会社）に委託している。平成13年4月1日からは、県と仙台市による隔日交替の24時間運航体制により、夜間時における救急活動や災害時における上空調査等の体制を実施していた。

東日本大震災で発生した津波により宮城県防災ヘリコプター管理事務所を含む仙台市消防ヘリポートが被災したことから24時間運航体制は実施していなかったが、平成25年8月からは、宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊ともに仙台空港周辺の民間敷地内に仮設事務所を設置し、24時間運航体制を確保した。

平成30年3月には、仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15）に防災ヘリコプター管理事務所を再建し、隣接して設置された仙台市消防航空隊庁舎とともに、同年4月から、従前の運航体制に完全復旧した。

(4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品

防災ヘリコプターの機種は安全性、運航実績、経済性等から川崎式BK117B-1型（川崎重工業株式会社製）に決定し、平成4年4月から本格運航を開始した。その後、1,200時間点検時に改修を行い、川崎式BK117B-2型とした。平成20年3月には、機体の老朽化等のため、機体性能の向上した川崎式BK117C-2型に更新を図った。

しかし、東日本大震災で発生した津波により、防災ヘリコプターが被災したため、東日本大震災関係の消防・防災活動については、平成23年3月11日から8月6日まで設置された災害対策本部事務局ヘリコプター運用調整班において、他機関と連携を図りながら活動を行った。

平成24年度については、民間から借りた代替機で消防・防災活動を行っていたが、平成25年6月に消防庁からの無償貸与機体（AS365N3+）が納入され、より安全に活動ができるよう防災航空隊員・操縦士の習熟訓練を十分に行い、平成25年8月から本格的に緊急運航を再開した。主な装備品は救急搬送資機材、救助用降下装置、救助用吊り上げ装置、機外貨物吊り下げ装置、広報装置等となっており、また同年にヘリサットシステムも導入され、調査等においての映像配信が可能となった。

(5) ヘリポート等の整備

運航基地（メインヘリポート）については、仙台市消防ヘリポート（平成13年2月1日供用開始，仙台市若林区荒浜字今切29-2）を活動拠点としてきたが，上記のとおり被災したため，運航管理業務を委託している東北エアサービス株式会社敷地内に仮設事務所を設置し活動していた。

平成30年3月に，仙台国際空港隣接地（岩沼市空港西1丁目15番）での再建が完了し，同年4月から，新たな運行基地において，仙台市消防航空隊とともに活動を開始している。

県内155箇所の飛行場外等離着陸場を選定していたが（平成21年4月現在），東日本大震災関連で現在使用不能となっている箇所を除いて，現在は172箇所が選定されている（平成30年1月現在）。

県庁屋上ヘリポートは，平成5年2月から供用開始しているが宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊の現有機体では面積及び耐荷重の面で使用できない状況である。

(6) 他消防防災機関との連携応援体制

消防防災ヘリコプターが全国的に普及し，救急医療体制との連携や広域航空応援体制の確立など総合的な消防防災体制のネットワークの形成が進められている。本県においても，協定の締結等により他消防防災機関との連携応援体制の充実を図っている。

表8 平成29年宮城県防災ヘリコプター運航状況

(平成29年1月1日から12月31日まで)

区 分	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	総 計	
災害 出 動	災害 応 急 対 策 活 動	件数												0 (0)	49 件 (2) 56:05 (0:51)	
		時間														0:00 (0:00)
	救 急 活 動	件数			1		5	2	1	2			1			12 (0)
		時間			0:15		1:35	0:35	0:30	0:45			0:20			4:00 (0:00)
	救 助 活 動	件数			3	3	6	4	1	2 (1)		1				20 (1)
		時間			14:00	5:35	3:50	5:55	0:35	1:25 (0:50)		1:25				32:45 (0:50)
	火 災 防 ぎ よ 活 動	件数				7	1	1	1							10 (0)
		時間				3:15	0:20	0:25	0:35							4:35 (0:00)
	広 域 航 空 消 防 防 災 応 援 活 動	件数			1	2	1		3 (1)							7 (1)
		時間			1:20	7:25	3:10		2:50 (0:01)							14:45 (0:01)
小 計	件数	0 (0)	0 (0)	5 (0)	12 (0)	13 (0)	7 (0)	6 (1)	4 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	49 (2)		
	時間	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	15:35 (0:00)	16:15 (0:00)	8:55 (0:00)	6:55 (0:00)	4:30 (0:01)	2:10 (0:50)	0:00 (0:00)	1:25 (0:00)	0:20 (0:00)	0:00 (0:00)	56:05 (0:51)		
災害 予 防 活 動	広 報 活 動	件数												0	14 件 14:45	
		時間												0:00		
	調 査	件数			3	4		2		1	2		2			14
		時間			4:05	3:35		1:25		0:45	2:10		2:45			14:45
小 計	件数	0	0	3	4	0	2	0	1	2	0	2	0	14		
	時間	0:00	0:00	4:05	3:35	0:00	1:25	0:00	0:45	2:10	0:00	2:45	0:00	14:45		
消 防 防 災 訓 練 活 動	乗 組 員 訓 練	件数			14 (2)	16	10	18 (2)	12	15 (1)	22 (1)	13 (1)	4		124 (7)	144 件 (7) 172:50 (3:05)
		時間			19:15 (0:40)	19:15	11:00	22:15 (1:00)	13:25	17:10 (0:10)	25:50 (0:55)	15:25 (0:20)	9:40		153:15 (3:05)	
	県 関 係 防 災 訓 練	件数					2				1	1			4 (0)	
		時間					1:55				1:00	1:15			4:10 (0:00)	
	市 町 村 消 防 防 災 訓 練	件数						1		1	3	2	4		11 (0)	
		時間						1:10		1:15	2:20	2:15	3:10		10:10 (0:00)	
	広 域 協 定 等 に 伴 う 訓 練	件数													0 (0)	
		時間													0:00 (0:00)	
そ の 他 の 訓 練 等	件数				2						2	1		5 (0)		
	時間				1:25						3:20	0:30		5:15 (0:00)		
小 計	件数	0 (0)	0 (0)	14 (2)	18 (0)	12 (0)	19 (2)	12 (0)	16 (1)	26 (1)	18 (1)	9 (0)	0 (0)	144 (7)		
	時間	0:00 (0:00)	0:00 (0:00)	19:15 (0:40)	20:40 (0:00)	12:55 (0:00)	23:25 (1:00)	13:25 (0:00)	18:25 (0:10)	29:10 (0:55)	22:15 (0:20)	13:20 (0:00)	0:00 (0:00)	172:50 (3:05)		
一 般 行 政 活 動	件数						1	2		1				4	4 件 5:45	
	時間						1:25	3:55		0:25				5:45		
整 備	件数					1	1	1		1				4	4 件 1:45	
	時間					0:25	0:20	0:30		0:30				1:45		
そ の 他	件数		1						2					3	3 件 1:45	
	時間		0:20						1:25					1:45		
合 計	件数	0 (0)	1 (0)	22 (2)	34 (0)	26 (0)	30 (2)	21 (1)	23 (2)	30 (1)	19 (1)	12 (0)	0 (0)	218 (9)	218 件 (9) 252:55 (3:56)	
	時間	0:00 (0:00)	0:20 (0:00)	38:55 (0:40)	40:30 (0:00)	22:15 (0:00)	33:30 (1:00)	22:20 (0:01)	22:45 (1:00)	32:15 (0:55)	23:40 (0:20)	16:25 (0:00)	0:00 (0:00)	252:55 (3:56)		
運 航 休 止 日 数	日 数	31	28	1	0	5	2	4	0	0	3	21	31	126		

※ () 夜 間 運 航

表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表

当該資料は、大規模災害の発生時に宮城県防災航空隊及び、他都道府県からの応援航空隊等が活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として、宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所を掲げたもの。

※ 記号説明・・・×は震災関連等で現在使用不能 ▲は「みやぎ」（現機体）では着陸困難（テールローターの構造上砂地は着陸困難）
 接地面の用語説明・・・仮設…仮設住宅等 舗装…アスファルト、コンクリート等で舗装されている

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面	
① 気仙沼・本吉地域	a 気仙沼	(1) 五右衛門×	気仙沼市下八瀬405-10 五右衛門ヶ原運動場	38° 54' 49" 141° 31' 22" 54SWJ45320728	140×90	8.2m	仮設	
		(2) 五右衛門第2×	気仙沼市下八瀬405-10 気仙沼市民野球場	38° 54' 53" 141° 31' 17" 54SWJ45200744	100×100	8.6m	仮設	
		(3) 大島	気仙沼市大島高井149-3 大島みどりの広場	38° 51' 17" 141° 36' 43" 54SWJ53100084	100×100	8m	草一部砂	
		(4) 気仙沼高校×	気仙沼市九条213-3 気仙沼高校第2グラウンド	38° 53' 31" 141° 32' 52" 54SWJ47510491	150×120	6.3m	仮設	
		(5) 気仙沼防災センター	気仙沼市赤岩五駄倉43-2 気仙沼防災センターヘリポート	38° 52' 52" 141° 34' 31" 54SWJ49890374	20×20	2.8m	舗装	
		(6) 市民の森	気仙沼市瀬戸地内 気仙沼市民の森	38° 52' 36" 141° 30' 38" 54SWJ44280321	110×30	4.60m	草	
		(7) 大峠	気仙沼市大峠山1-174 気仙沼高等技術専門学校グラウンド	38° 54' 52" 141° 35' 42" 54SWJ51580745	130×70	7.2m	草一部砂	
		(8) 気仙沼小学校▲	気仙沼市笹が陣3-1 気仙沼小学校グラウンド	38° 54' 09" 141° 34' 18" 54SWJ49560611	140×100	3.6m	砂土	
		(9) 赤岩港仮設ヘリポート	気仙沼市赤岩港168-12 赤岩港仮設ヘリポート	38° 53' 04" 141° 35' 08" 54SWJ5078041	30×30	1.2m	舗装	
		b 唐桑	(1) 唐桑小学校▲	気仙沼市唐桑町明戸208-6 唐桑小学校グラウンド	38° 54' 18" 141° 38' 47" 54SWJ56040643	90×80	1.5m	砂土
	(2) 半造園地		気仙沼市唐桑町小長根地内 半造	38° 53' 29" 141° 39' 57" 54SWJ57740493	60×60	3.5m	草	
	c 本吉	(1) 本吉響高校▲	気仙沼市本吉町津谷桜子2-24 本吉響高校グラウンド	38° 47' 37" 141° 29' 39" 54SWH42919398	100×90	5.5m	砂土	
		(2) 大名広場×	気仙沼市本吉町宮内44-1 山田大名広場	38° 47' 04" 141° 28' 08" 54SWH40729296	100×100	7.5m	仮設	
	2 南三陸町	a 志津川	(1) 志津川第2×	本吉郡南三陸町志津川字沼田56 南三陸スポーツ交流村広場	38° 40' 47" 141° 27' 39" 54SWH40088133	100×90	6.2m	仮設
			(2) 志津川自然の家×	本吉郡南三陸町戸高字坂本88-1 志津川自然の家グラウンド	38° 38' 29" 141° 28' 38" 54SWH41537709	100×60	3.8m	仮設
		b 歌津	(1) 歌津×	本吉郡南三陸町歌津字耕沢28-1 平成の森林間広場	38° 43' 14" 141° 32' 03" 54SWH46438590	100×90	3.5m	仮設
			(2) 歌津第2	本吉郡南三陸町歌津字耕沢28-1 平成の森野球場	38° 43' 13" 141° 32' 09" 54SWH46588587	100×100	4.5m	芝一部砂
	② 登米市	1 東和	(1) 東和運動場	登米市東和町錦織字雷神山15-7 東和総合運動場	38° 43' 40" 141° 16' 44" 54SWH24248660	120×120	3.1m	芝
		2 迫	(1) 長沼	登米市迫町北方字天形114-2 長沼漕艇場	38° 41' 31" 141° 08' 05" 54SWH11718260	200×100	7m	芝
			(2) 佐沼高校▲	登米市迫町佐沼字北散田地内 佐沼高校第2グラウンド	38° 41' 29" 141° 12' 33" 54SWH18198255	200×120	9m	砂土
(3) 登米市防災センター			登米市迫町森字平柳25 登米市防災センターヘリポート	38° 40' 53" 141° 12' 30" 54SWH18128144	20×20	8m	舗装	
(4) 新田			登米市迫町新田字対馬54-1 新田総合運動場	38° 41' 06" 141° 05' 49" 54SWH08438182	140×130	2.2m	芝一部砂	
3 石越		(1) 石越運動公園	登米市石越町南郷字矢作122-1 石越総合運動公園	38° 45' 19" 141° 10' 40" 54SWH15448963	100×90	1.8m	芝一部砂	
4 中田		(1) 中田石森▲	登米市中田町石森字茶畑7 石森公民館グラウンド	38° 42' 50" 141° 12' 49" 54SWH18578504	110×70	9m	砂土	
		(2) 北上川緑化公園	登米市中田町上沼字冠木地内 北上川河川緑化公園	38° 44' 33" 141° 16' 33" 54SWH23978823	200×100	1.0m	舗装	
5 津山		(1) 津山グラウンド	登米市津山町柳津字宮下地内 津山河川グラウンド	38° 36' 06" 141° 18' 06" 54SWH26267261	200×90	1.1m	芝一部砂	
6 登米		(1) 登米運動公園▲	登米市登米町小島字長橋地内 登米総合運動公園	38° 38' 45" 141° 16' 05" 54SWH23327750	100×100	1.2m	砂土	
7 豊里		(1) 豊里花の公園	登米市豊里町小口前88 豊里花の公園	38° 35' 14" 141° 15' 01" 54SWH21797100	150×130	4m	芝一部砂	
8 南方		(1) 南方運動場	登米市南方町堤田38 南方総合運動場	38° 39' 19" 141° 07' 16" 54SWH10537853	110×75	9m	芝一部砂	
9 米山	(1) 米山運動場▲	登米市米山町中津山字清水11 米山中津山運動場	38° 37' 26" 141° 10' 02" 54SWH14557505	120×100	9m	砂土		
③ 栗原市	1 栗駒	(1) 栗駒	栗原市栗駒鳥沢山下54-38 栗駒救急ヘリポート	38° 50' 38" 141° 00' 13" 54SWH00319945	20×20	7.4m	舗装	
		(2) 栗駒グラウンド▲	栗原市栗駒岩ヶ崎裏山211 サンスポーツランド栗駒陸上競技場	38° 50' 18" 141° 00' 13" 54SWH00319883	150×100	5.1m	砂土	
		(3) くりこま荘	栗原市栗駒沼倉耕英東95-2 くりこま荘駐車場	38° 56' 04" 140° 50' 18" 54SVJ85980951	80×40	6.16m	舗装	
		(4) いわかがみ平	栗原市栗駒沼倉いわかがみ平地内 いわかがみ平駐車場	38° 56' 39" 140° 48' 19" 54SVJ83121059	75×60	1.100m	舗装	
		(5) ハイルザーム	栗原市栗駒沼倉耕英東50-1 ハイルザーム栗駒駐車場	38° 56' 07" 140° 49' 54" 54SVJ85330960	180×45	6.59m	舗装	

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面	
③ 栗原市	2 花 山	(1) 花 山	栗原市花山字本沢稲千場2-1 花山青少年旅行村グラウンド	38° 47' 25" 140° 51' 14" 54SVH87319351	110×110	1 2 6 m	芝一部砂	
	3 金 成	(1) 金 成	栗原市金成大平13-37 金成健康広場	38° 50' 09" 141° 05' 59" 54SWH08609856	200×150	8 8 m	芝一部砂	
	4 志波姫	(1) 志波姫▲	栗原市志波姫南郷蓬田93-25 志波姫運動公園	38° 44' 44" 141° 05' 08" 54SWH07438854	110×65	3 6 m	砂土	
	5 高清水	(1) 高清水球場	栗原市高清水水忍滑沢29-1 高清水野球場	38° 41' 07" 141° 00' 17" 54SWH00418185	130×110	6 1 m	芝一部砂	
	6 築 館	(1) 築館競技場	栗原市築館字荒田沢41-241 築館総合運動公園陸上競技場	38° 43' 21" 141° 00' 36" 54SWH00868598	160×100	5 3 m	芝	
		(2) 築館高校▲	栗原市築館字下宮野町浦22 築館高校グラウンド	38° 45' 01" 141° 01' 11" 54SWH01718906	180×130	2 4 m	砂土	
	7 若 柳	(1) 若柳球場	栗原市若柳字川南道伝前125-2 若柳野球場	38° 45' 54" 141° 07' 50" 54SWH11349070	120×120	1 2 m	芝一部砂	
		(2) 若 柳▲	栗原市若柳字川北古川83 若柳総合文化センターグラウンド	38° 46' 18" 141° 08' 09" 54SWH11799144	90×50	1 2 m	砂土	
	8 一 迫	(1) 一迫公園	栗原市一迫柳目字曾根龍雲寺下地内 一迫中央公園運動場	38° 44' 45" 140° 57' 21" 54SVH96168857	200×90	3 6 m	草	
	9 瀬 峰	(1) 瀬峰運動場	栗原市瀬峰大境山24-16 瀬峰総合運動場	38° 39' 25" 141° 03' 27" 54SWH05007871	190×110	3 1 m	芝一部砂	
(2) 瀬峰飛行場		栗原市瀬峰小深沢232-1 瀬峰飛行場	38° 40' 46" 141° 01' 21" 54SWH01958120	150×100	5 1 m	舗装		
④ 大崎地域	a 古川	(1) 古川第2×	大崎市古川師山字観音地内 新江合川緑地運動場	38° 32' 07" 140° 59' 39" 54SVH99496520	170×150	1 5 m	草	
		(2) 大崎市民病院	大崎市古川穂波三丁目8-1 大崎市民病院屋上ヘリポート	38° 33' 55" 140° 56' 38" 54SVH95116853	20.8×20.8 (6,400)	4 2 m	舗装	
		(3) 長者原SA	大崎市古川川熊字長者原24-1 東北自動車道長者原SAヘリポート	38° 38' 10" 140° 57' 39" 54SVH96597639	38×38	4 2 m	舗装	
	b 岩出山	(1) 岩出山	大崎市岩出山字下川原町地内 江合川右岸河川敷公園	38° 39' 25" 140° 52' 17" 54SVH88807871	300×70	5 3 m	舗装一部草	
	c 鳴 子	(1) 鬼 首	大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-39 吹上高原野球場	38° 47' 59" 140° 39' 58" 54SVH71009460	150×100	3 2 7 m	草	
		(2) 鳴子グラウンド	大崎市鳴子温泉赤道地内 江合川河川敷東鳴子グラウンド	38° 44' 55" 140° 44' 05" 54SVH76948891	170×150	1 3 4 m	芝	
		(3) 鳴 子	大崎市鳴子温泉字中野地内 水辺ブラザ防炎ヘリポート	38° 44' 26" 140° 44' 31" 54SVH77578801	21×21	1 2 8 m	舗装	
		(4) 鬼首スキー場	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55 鬼首スキー場第3駐車場	38° 47' 11" 140° 38' 31" 54SVH68909313	65×65	3 7 5 m	舗装	
	d 三本木	(1) 三本木河川公園	大崎市三本木字上屋敷地内 鳴瀬川河川敷三本木河川公園	38° 31' 30" 140° 57' 27" 54SVH96176406	120×80	2 0 m	草一部砂	
		(2) 三本木	大崎市三本木字道山65 三本木河川防炎ステーションヘリポート	38° 31' 20" 140° 56' 13" 54SVH94506376	18×18	2 5 m	舗装	
	e 松 山	(1) 松山運動場	大崎市松山千石字新広岡台110 松山運動場	38° 31' 04" 141° 02' 37" 54SWH04276261	150×100	3 2 m	芝	
	f 田 尻	(1) 田尻運動場	大崎市田尻小塩字ハツ沢1 田尻農村運動公園	38° 35' 22" 141° 04' 18" 54SWH06247122	110×45	2 0 m	芝	
	g 鹿島台	(1) 鹿島台球場▲	大崎市鹿島台広長無清水4 鹿島台野球場	38° 29' 12" 141° 05' 17" 54SWH07675981	100×90	3 4 m	砂土	
	2 加美町	a 中新田	(1) あゆの里	加美郡加美町字住吉260 あゆの里運動公園	38° 34' 09" 140° 51' 01" 54SVH86956897	100×100	2 7 m	芝
			(2) 加美消防	加美郡加美町字新川原106 加美消防署ヘリポート	38° 33' 18" 140° 51' 26" 54SVH87556740	38×38	2 8 m	舗装
b 小野田		(1) ふれあい岸辺	加美郡加美町字下野目前川原中地内 小野田ふれあい岸辺公園	38° 34' 16" 140° 49' 41" 54SVH83566920	200×100	3 9 m	草	
c 宮 崎	(1) 宮 崎	加美郡加美町宮崎字新土手浦1 陶芸の里スポーツ公園駐車場	38° 36' 50" 140° 45' 00" 54SVH78257392	18×15	9 4 m	舗装		
3 色麻町	(1) 色麻運動場	加美郡色麻町四龍柳木町150 色麻町屋外運動場	38° 32' 49" 140° 50' 49" 54SVH86666651	85×75	3 7 m	芝一部砂土		
4 美里町	a 南 郷	(1) 南郷球場	遠田郡美里町木間塚中央1 南郷野球場	38° 29' 17" 141° 08' 14" 54SWH11965997	120×100	7 m	芝	
	(2) 大 柳	遠田郡美里町大柳字天神原地先 鳴瀬川左岸採草地	38° 29' 39" 141° 07' 31" 54SWH10926065	200×90	6 m	草		
5 涌谷町	b 小牛田	(1) 素山球場	遠田郡美里町字桜木町164 素山野球場	38° 32' 16" 141° 03' 29" 54SWH05056548	100×100	1 7 m	草	
		(1) 涌 谷	遠田郡涌谷町字中下道27-1 涌谷スタジアムサブグラウンド	38° 31' 55" 141° 08' 06" 54SWH11766484	100×70	6 m	草	
	(2) 遠田消防	遠田郡涌谷町字関谷沖名303-1 遠田消防署ヘリポート	38° 32' 38" 141° 05' 43" 54SWH08306616	20×20	6 m	舗装		
(3) 河川防炎ステーション	遠田郡涌谷町字干間江地先 涌谷地区河川防炎ステーション	38° 32' 03" 141° 08' 39" 54SWH12566509	24×21	1 1 m	舗装			
⑤ 石巻地域	1 石巻市	a 石 巻	(1) 石巻運動公園A	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園	38° 27' 24" 141° 18' 21" 54SWH26925653	20×20	3 m	舗装
			(2) 石巻運動公園B	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園ふれあいグラウンド	38° 27' 27" 141° 18' 27" 54SWH26825662	180×100	3 m	芝
			(3) 田代島	石巻市田代浜字内山88-3 田代島自然教育センターグラウンド	38° 17' 52" 141° 25' 12" 54SWH36723890	80×60	7 3 m	舗装

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面	
⑤ 石巻地域	a 石巻	(4) 石巻赤十字病院(屋上)	石巻市蛇田字西道下71 石巻赤十字病院ヘリポート(屋上)	38° 27' 35" 141° 16' 46" 54SWH24425686	20.97×20.86 (6,800)	26.5m	舗装	
		(5) 石巻赤十字病院(地上)	石巻市蛇田字西道下71 石巻赤十字病院ヘリポート(地上)	38° 27' 37" 141° 16' 50" 54SWH244756892	21×21	3m	舗装	
		(6) 曾波之神	石巻市鹿又字曾波之神川原 曾波之神運動公園	38° 27' 48" 141° 17' 37" 54SWH25615726	100×80	2m	草	
		(7) 石巻消防	石巻市大橋1-1-1 石巻消防本部ヘリポート	38° 26' 43" 141° 18' 40" 54SWH27145526	20×20	3m	舗装	
		(8) 石巻東消防署	石巻市渡波字新千刈38 石巻東消防署ヘリポート	38° 25' 21" 141° 21' 10" 54SWH30795275	40×40	2m	舗装	
		(9) 石巻市立病院	石巻市穀町15-1 石巻市立病院屋上ヘリポート	38° 26' 06" 141° 18' 05" 54SWH26305412	21×21 (7,000)	37m	舗装	
		b 河北	(1) 追波川運動公園	石巻市小舟越字山畑383-1地先 追波川河川運動公園	38° 30' 09" 141° 18' 06" 54SWH26306161	150×100	5m	芝
			(2) 河北北上川▲	石巻市成田字小塚裏畑地先 北上川左岸河川敷	38° 30' 59" 141° 18' 29" 54SWH26856315	250×80	2m	砂土
		c 雄勝	(1) 大須小学校▲	石巻市雄勝町大須字大須251-2 大須小学校グラウンド	38° 30' 46" 141° 22' 15" 54SWH46866284	105×70	45m	砂土
	d 北上	(1) 相川グラウンド×	石巻市北上町十三浜字相川54 相川運動公園グラウンド	38° 36' 13" 141° 30' 24" 54SWH44117291	80×70	35m	仮設	
	e 桃生	(1) 桃生×	石巻市桃生町城内字東嶺164 桃生町民総合センター多目的広場	38° 34' 02" 141° 15' 59" 54SWH23206878	120×80	35m	仮設	
		(2) 植立山	石巻市桃生町中津山字外八木地内 桃生植立山公園多目的広場	38° 34' 11" 141° 14' 19" 54SWH20786905	150×90	5m	芝	
		(3) 石巻	石巻市桃生町神取山下149 東北電力石巻ヘリポート	38° 31' 50" 141° 14' 04" 54SWH20436470	60×60	8m	舗装	
	f 河南	(1) 河南運動公園	石巻市河南町須江字横手1 河南運動公園野球場	38° 27' 15" 141° 14' 38" 54SWH21285623	100×100	3m	芝一部砂	
		(2) 河南西中	石巻市北村字小崎1-37-2 河南西中学校グラウンド	38° 29' 44" 141° 12' 00" 54SWH17446081	170×80	28m	芝一部砂	
	g 牡鹿	(1) 清崎運動公園▲	石巻市鮎川浜地区自然休養林内 牡鹿清崎運動公園	38° 18' 03" 141° 30' 01" 54SWH43743931	100×100	70m	砂土	
		(2) 網地島	石巻市長渡浜字彩13-1 網地島診療所グラウンド	38° 15' 57" 141° 28' 43" 54SWH41863541	80×50	87m	舗装	
		(3) 金華山	石巻市鮎川浜金華山13 海上保安庁 金華山ヘリポート	38° 16' 39" 141° 26' 03" 54SWH51093676	38×38	24m	舗装	
		(4) 鮎川×	石巻市鮎川浜魚形山地先 牡鹿中学校駐車場	38° 18' 02" 141° 30' 14" 54SWH44063928	60×50	58m	仮設	
		(5) 泊港×	石巻市泊浜地先 泊浜漁港施設	38° 21' 27" 141° 31' 19" 54SWH45604561	38×38	1m	砂土	
	2 東松島市	(1) 鷹来の森	東松島市大塩字山崎5-1 鷹来の森運動公園	38° 26' 12" 141° 11' 11" 54SWH16265428	150×100	28m	芝	
		(2) 矢本×	東松島市矢本大曲字塚堀13-17 矢本運動公園	38° 25' 22" 141° 13' 37" 54SWH19815274	160×90	3m	砂土	
	3 女川町	(1) 江島×	牡鹿郡女川町江島字荒敷40 女川町自然活動センター運動場	38° 23' 54" 141° 35' 51" 54SWH52175018	40×40	32m	砂土	
		(2) 出島	牡鹿郡女川町出島字高森山1-65 旧出島地区運動場	38° 26' 46" 141° 31' 21" 54SWH4595544	80×50	67m	砂土	
	⑥ 黒川地域	1 大衡村	(1) 大衡	黒川郡大衡村大衡字一本木21-19 大衡村防災用ヘリポート	38° 28' 08" 140° 52' 26" 54SVH88995784	20×20	23m	舗装
			(2) 大衡西部球場	黒川郡大衡村大瓜字蒲切沢102-1 大衡西部球場	38° 28' 11" 140° 51' 09" 54SVH87135794	100×100	38m	芝一部砂
			(3) 万葉の里	黒川郡大衡村大衡字大日向地内 万葉の里クリエイティブパーク	38° 28' 14" 140° 53' 16" 54SVH90215803	120×100	50m	芝
		2 大和町	(1) 南川	黒川郡大和町吉田字ヶ森北地内 四十八滝運動公園	38° 26' 12" 140° 49' 09" 54SVH64215428	80×60	90m	草
			(2) 大和運動場	黒川郡大和町宮床字松倉92 大和町総合運動場	38° 25' 31" 140° 51' 50" 54SVH88115301	180×150	50m	芝一部砂
			(3) ダイナヒルズA	黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ広場	38° 27' 42" 140° 55' 06" 54SVH92875704	110×80	52m	芝
(4) ダイナヒルズB			黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ野球場	38° 27' 46" 140° 55' 21" 54SVH93235716	130×100	62m	芝一部砂	
(5) 鶴巣			黒川郡大和町鶴巣北目大崎字塚64 鶴巣教育ふれあいセンターグラウンド	38° 25' 05" 140° 55' 49" 54SVH93915220	140×100	47m	草一部砂	
3 大郷町		(1) 大郷運動場	黒川郡大郷町中村字東浦21 大郷町総合運動場	38° 25' 21" 140° 59' 38" 54SVH99465269	100×100	16m	芝一部砂	
4 富谷市		(1) 富谷市総合運動公園▲	富谷市一ノ関窪合山6-8 富谷市総合運動公園陸上競技場	38° 24' 14" 140° 52' 44" 54SVH89425063	150×150	46m	砂土	
		(2) 富谷	富谷市富谷坂松田30 富谷市役所駐車場	38° 23' 56" 140° 53' 42" 54SVH80835007	50×40	32m	舗装	
⑦ 塩釜地域		1 塩釜市	(1) 浦戸桂島	塩釜市浦戸桂島字庵寺地先 桂島漁港養殖作業施設	38° 20' 10" 141° 05' 23" 54SWH07844311	150×100	1m	舗装
			(2) 塩釜	塩釜市真山通り3 塩釜港緑地公園	38° 18' 47" 141° 02' 16" 54SWH03304055	90×90	4m	芝
			(3) 玉川中学校▲	塩釜市権現堂19-1 玉川中学校グラウンド	38° 19' 13" 141° 00' 15" 54SWH00364135	170×110	43m	砂土

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面
⑦ 塩釜地域	2 多賀城市	(1) 多賀城高校▲	多賀城市笠神2-17-1 多賀城高校グラウンド	38° 18' 07" 141° 01' 46" 54SWH02423931	150×120	2 1 m	砂土
	3 七ヶ浜町	(1) 七ヶ浜	宮城県七ヶ浜町吉田浜字野山5-1 七ヶ浜スポーツセンター野球場	38° 18' 06" 141° 03' 44" 54SWH05443928	160×95	3 7 m	芝
	4 松島町	(1) 松島運動公園	宮城県松島町高城字動伝1-34-1 松島運動公園野球場	38° 23' 46" 141° 04' 26" 54SWH06454976	150×100	2 1 m	芝
		(2) 大蓬沢	宮城県松島町手樽字大蓬沢13-1 松島フットボールセンター	38° 22' 49" 141° 06' 04" 54SWH08834801	120×120	8 m	芝
		(3) 磯島▲	宮城県松島町磯崎字磯島地先 松島町牡蠣生産工場空地	38° 22' 35" 141° 04' 41" 54SWH06814758	40×30	1 m	砂土
		(4) 松島公園	宮城県松島町根廻字清水6-1 長松園森林公園町民の森	38° 24' 38" 141° 03' 44" 54SWH05435137	100×100	3 8 m	芝一部砂
	5 利府町	(1) 利府	宮城県利府町音谷字館40-1 グランディ2 1 第7駐車場	38° 20' 21" 140° 57' 00" 54SVH95634344	300×80	4 5 m	舗装
		(2) 葉山▲	宮城県利府町葉山1丁目地内 葉山グラウンド	38° 21' 39" 141° 01' 16" 54SWH01844585	180×140	9 5 m	砂土
		(3) 加瀬沼公園	宮城県利府町加瀬沼新堤下7-1 加瀬沼公園クローバー広場	38° 18' 39" 140° 58' 58" 54SVH88494030	250×120	1 1 m	芝
	⑧ 仙台市	1 若林区	(1) 深沼	仙台市若林区荒浜字今切29-2 深沼場外	38° 13' 44" 140° 59' 04" 54SVH88633121	175×125	6 m
(2) 中河原▲			仙台市若林区南小泉字中河原地内 広瀬川中河原緑地	38° 13' 25" 140° 54' 27" 54SVH91903063	120×90	8 m	砂土
2 青葉区		(1) 宮城県庁ヘリポート	仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁屋上ヘリポート	38° 16' 07" 140° 52' 19" 54SVH88793562	15.5×14.5 (4,000)	1 3 8 m	舗装
		(2) 宮城こども病院	仙台市青葉区落合4-3-17 宮城県立こども病院屋上ヘリポート	38° 16' 32" 140° 47' 00" 54SVH81043641	21×21 (13,000)	1 1 1 m	舗装
		(3) 東北労災病院	仙台市青葉区台原4-3-21 東北労災病院屋上ヘリポート	38° 17' 03" 140° 52' 33" 54SVH89143735	21×17 (5,400)	9 8 m	舗装
		(4) 評定河原	仙台市青葉区花壇1 評定河原野球場	38° 15' 22" 140° 51' 57" 54SVH88263424	125×115	3 1 m	芝
		(5) 東北大学病院	仙台市青葉区星陵町1-1 東北大学病院屋上ヘリポート	38° 16' 22" 140° 51' 38" 54SVH87803809	20×21.4 (5,500)	1 3 1 m	舗装
		(6) 宮城広瀬高校▲	仙台市青葉区落合4-4-1 宮城広瀬高校グラウンド	38° 16' 29" 140° 47' 11" 54SVH81233638	19×17	8 6 m	砂土
		(7) 中ノ瀬▲	仙台市青葉区川内中ノ瀬町 中ノ瀬運動公園	38° 15' 40" 140° 51' 31" 54SVH87633479	130×70	3 4 m	砂土
		(8) 宮城広瀬▲	仙台市青葉区上愛字学松原39 宮城広瀬総合運動公園	38° 16' 24" 140° 44' 23" 54SVH77233611	160×90	1 3 2 m	砂土
		(9) 牛越緑地公園▲	仙台市青葉区荒巻三層沢地内 広瀬川牛越緑地公園	38° 16' 06" 140° 50' 28" 54SVH86103559	140×70	4 1 m	砂土
	(10) 宮城県庁前駐車場	仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁前駐車場	38° 16' 06" 140° 52' 24" 54SVH88913559	38×38	5 5 m	舗装	
	(11) 仙台合同庁舎	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局ヘリポート	38° 16' 02" 140° 52' 23" 54SVH88893547	20×24	8 0 m	舗装	
3 泉区	(1) 七北田球場	仙台市泉区七北田字次下地内 七北田公園野球場	38° 19' 08" 140° 53' 02" 54SVH89854120	100×100	2 0 m	芝	
4 宮城野区	(1) 仙台オープン病院	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5-22-1 仙台オープン病院屋上ヘリポート	38° 17' 40" 140° 55' 03" 54SVH92783848	21×17 (6,000)	8 6 m	舗装	
	(2) 消防学校	仙台市宮城野区幸町4-7-1 消防学校グラウンド	38° 16' 34" 140° 54' 25" 54SVH91863645	80×50	3 5 m	芝	
5 太白区	(1) 鉤取	仙台市太白区山田北前町3-98 仙台市鉤取野球場	38° 13' 17" 140° 49' 47" 54SVH85093039	100×90	6 7 m	芝	
	(2) 郵政研究所	仙台市太白区八木山本町2-11 東北郵便研修所グラウンド	38° 14' 21" 140° 50' 27" 54SVH86072236	110×100	1 2 6 m	芝	
	(3) 愛宕	仙台市太白区越路 広瀬川愛宕緑地	38° 14' 46" 140° 52' 31" 54SVH89083922	120×40	3 0 m	草	
	(4) 仙台二華高校▲	仙台市太白区根岸町15-1 仙台二華校第2グラウンド	38° 14' 13" 140° 53' 08" 54SVH89983211	100×100	1 4 m	砂土	
	(5) 仙台市立病院	仙台市太白区あすと長町一丁目1番地1 仙台市立病院屋上ヘリポート	38° 13' 55" 140° 53' 19" 54SVH90253155	23×23 (9,300)	6 3 m	舗装	
⑨ 名取市	1 名取市	(1) 名取	名取市手倉田字山地内 名取市民陸上競技場	38° 09' 33" 140° 52' 00" 54SVH88312348	150×100	3 0 m	芝
(2) 高館		名取市高館熊野堂中河原地内 熊野堂運動場(高館グラウンド)	38° 12' 10" 140° 51' 15" 54SVH87232832	140×120	1 7 m	芝一部砂	
⑩ 岩沼市	1 岩沼市	(1) 岩沼阿武隈	岩沼市押分字新田地内 阿武隈川左岸河川敷公園	38° 05' 51" 140° 52' 34" 54SVH89131664	300×90	3 m	舗装
		(2) 岩沼	岩沼市里の杜1-1-42 岩沼陸上競技場	38° 06' 21" 140° 52' 33" 54SVH89111756	130×100	5 m	芝
⑪ 亶理地域	1 亶理町	(1) 亶理阿武隈▲	亶理郡亶理町逢隈田沢字下川前地内 阿武隈公園野球場	38° 04' 43" 140° 51' 43" 54SVH87891454	120×120	8 m	砂土
		(2) 亶理都市公園	亶理郡亶理町逢隈鹿島字寺前南76 亶理都市公園野球場	38° 02' 31" 140° 50' 49" 54SVH86571047	90×90	2 3 m	芝
		(3) 亶理吉田×	亶理郡亶理町吉田字塩田地内 吉田野球場	38° 01' 44" 140° 54' 28" 54SVH91900902	110×100	2 m	砂土
2 山元町	(1) 山元グラウンド×	亶理郡山元町高瀬字合戦原100-1 山元町民グラウンド	37° 56' 23" 140° 53' 31" 54SVG90509913	90×75	2 m	砂土	

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高	接地面
1	白石市	(1) 白石川緑地公園	白石市大川町字中原地内 白石川緑地公園野球場	38° 00' 27" 140° 36' 51" 54SVH6612061	100×100	5 0 m	芝
		(2) 刈田病院	白石市福岡蔵本字下沖原36 公立刈田総合病院ヘリポート	38° 00' 40" 140° 36' 39" 54SVH65830711	20×17	7 6 m	舗装
		(3) 南蔵王	白石市福岡八宮不忘山国有林404林班イ小班内 白石スキー場駐車場	38° 04' 06" 140° 30' 55" 54SVH57481350	230×60	8 3 5 m	舗装
		(4) ソニー白石	白石市白鳥3-53-2 ソニー白石セミコンダクタ株	38° 02' 11" 140° 38' 51" 54SVH69060991	200×150	3 4 m	草
		(5) トーキン白石▲	白石市旭町7-1-1 NEC トーキン白石事業所	37° 59' 30" 140° 38' 12" 54SVH68090495	150×70	5 0 m	砂土
2	角田市	(1) 角 田	角田市佐倉字中川原地内 阿武隈川河川敷	38° 00' 29" 140° 48' 22" 54SVH82970672	150×80	1 0 m	草
		(2) 角田競技場	角田市枝野青木155-30 角田市総合運動場	37° 58' 16" 140° 48' 17" 54SVH82840262	140×100	1 4 m	芝
3	柴田町	(1) 槻 木▲	柴田郡柴田町槻木字上川前202 阿武隈川運動場	38° 04' 08" 140° 48' 40" 54SVH83431347	100×100	8 m	砂土
		(2) 柴 田	柴田郡柴田町大字船迫字奈川地内 白石川左岸河川敷	38° 03' 54" 140° 47' 08" 54SVH81181304	100×100	1 0 m	草
		(3) 柴田運動場▲	柴田郡柴田町上名生字明神堂26-1 柴田町総合運動場	38° 03' 50" 140° 47' 22" 54SVH81501292	130×70	1 3 m	砂土
4	大河原町	(1) 大河原球場	柴田郡大河原町字緑町30 大河原公園野球場	38° 02' 37" 140° 43' 22" 54SVH75671053	90×90	2 0 m	芝一部砂
		(2) みやぎ県南中核病院	柴田郡大河原町字西38-1 みやぎ県南中核病院ヘリポート	38° 03' 43" 140° 44' 06" 54SVH76751272	18×18	15m	舗装
⑫ 仙南地域	蔵王町	(1) 蔵王町グラウンド▲	刈田郡蔵王町大字曲竹字河原前1-61 蔵王町運動公園	38° 05' 06" 140° 39' 38" 54SVH70231530	100×100	9 4 m	砂土
		(2) 平 沢▲	刈田郡蔵王町大字平沢内屋敷14-1 平沢コミュニティグラウンド	38° 07' 40" 140° 40' 50" 54SVH72002003	100×90	1 1 4 m	砂土
		(3) えぼし	刈田郡蔵王町倉石岳国有林内 えぼしスキー場駐車場	38° 07' 35" 140° 31' 50" 54SVH58851994	200×150	6 8 0 m	舗装
		(4) 蔵王自然の家	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上の原155-1 蔵王自然の家	38° 07' 24" 140° 32' 23" 54SVH59651959	80×60	4 9 1 m	草
		(5) 七日原▲	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字七日原1 七日原町宮グラウンド	38° 06' 20" 140° 33' 52" 54SVH61811761	100×80	3 9 0 m	砂土
		(6) 蔵王さがわ	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂山17 蔵王さがわグラウンド	38° 07' 28" 140° 35' 01" 54SVH83501970	110×65	3 4 0 m	芝
		(7) 白山公園▲	刈田郡蔵王町内田字白山地内 白山公園グラウンド	38° 06' 35" 140° 40' 38" 54SVH71701803	100×70	1 2 0 m	砂土
		(8) 宮運動場▲	刈田郡蔵王町宮字二渡入地内 宮運動場	38° 03' 21" 140° 40' 09" 54SVH70971206	100×70	5 0 m	砂土
6	村田町	(1) 菅 生	柴田郡村田町菅生6-1 菅生サーキットヘリポート	38° 08' 25" 140° 46' 45" 54SVH80642140	18×18	2 5 8 m	舗装
		(2) 村田塩内▲	柴田郡村田町大字村田字塩内1 塩内運動公園	38° 07' 00" 140° 43' 09" 54SVH75381879	130×100	3 2 m	砂土
7	川崎町	(1) 釜房公園	柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 みちのく社の湖畔公園	38° 11' 01" 140° 40' 31" 54SVH71562623	150×100	1 5 1 m	芝
		(2) ポートピア川崎A	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10' 10" 140° 40' 15" 54SVH71162466	150×100	1 9 2 m	舗装
		(3) ポートピア川崎B	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10' 10" 140° 40' 04" 54SVH70892466	100×80	1 8 5 m	舗装
		(4) ポートピア川崎C	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6 ポートピア川崎駐車場	38° 10' 07" 140° 40' 04" 54SVH70892457	100×80	1 9 5 m	舗装
		(5) 川 崎	柴田郡川崎町大字川内字北川原山92 川崎町総合運動場	38° 11' 20" 140° 38' 05" 54SVH68012683	110×100	1 9 5 m	芝一部砂
8	丸森町	(1) 丸 森	伊具郡丸森町字花田20 丸森町民グラウンド	37° 54' 37" 140° 45' 57" 54SVG79419588	100×100	1 9 m	芝一部砂
		(2) 大 内▲	伊具郡丸森町大内字南平地内 大内山村広場	37° 51' 29" 140° 49' 15" 54SVG84239008	100×100	5 2 m	砂土
		(3) 筆 甫▲	伊具郡丸森町筆甫字中井地内 筆甫山村広場	37° 49' 30" 140° 43' 46" 54SVG76188643	90×80	3 0 6 m	砂土
		(4) 大 耕▲	伊具郡丸森町大張川張字宿地内 大耕農村広場	37° 56' 02" 140° 39' 53" 54SVG70539853	100×90	1 8 0 m	砂土
9	七ヶ宿町	(1) 七ヶ宿公園	刈田郡七ヶ宿町字上野8-1 七ヶ宿ダム自然休養公園グラウンド	37° 58' 53" 140° 28' 11" 54SVH53430388	150×100	2 9 8 m	芝一部砂
		(2) 南蔵王旅行村	刈田郡七ヶ宿町字上の平29 南蔵王青少年旅行村グラウンド	38° 01' 37" 140° 28' 23" 54SVH53750893	90×70	5 0 5 m	芝一部砂
		(3) 七ヶ宿グラウンド▲	刈田郡七ヶ宿町字瀬見原1 七ヶ宿町民グラウンド	37° 59' 44" 140° 26' 49" 54SVH51440546	130×120	3 3 8 m	砂土
		(4) 七ヶ宿	刈田郡七ヶ宿町字根の上110-2 七ヶ宿スキー場駐車場	37° 59' 56" 140° 21' 55" 54SVH44270588	100×70	5 2 3 m	舗装

1 4 宮城県防災行政無線

地域衛星通信ネットワークを利用した衛星系無線局を本庁・合同庁舎・市町村・消防本部等に設置し、併せて、従来の地上系防災行政無線の機能の拡充・強化を行い、平成13年4月から衛星系と地上系の2系統で運用している。

○ 衛星系

財団法人自治体衛星通信機構(Lascom)の地域衛星通信ネットワークを利用し、構築している。東経162度の赤道上空約3万6千kmの静止衛星「スーパーバードB2号機」を介して、電話、FAX、映像等の情報伝達を行う。

静止衛星のため、日本全国をカバーする広域性を持ち、回線設定が容易であるため、災害時における情報伝達機能の充実・強化が図られている。

*衛星系地球局 計63局

- ・ 県庁局 1局
- ・ 合同庁舎局 7局
大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼
- ・ 市町村局 34局
- ・ 消防本部局 11局
- ・ 県出先事務所局 2局
- ・ 防災関係機関局 4局
- ・ 可搬型衛星地球局 4局

○ 地上系

多重回線, 単一回線, 及び移動無線を有している。

多重回線において、電話回線, FAX一斉回線は、海, 山の2ルート化を図っており、一方の回線に障害があっても影響を受けない構成としている。

*地上系固定局 計90局

- ・ 県庁局 1局
- ・ 中継局 18局
- ・ 合同庁舎局 7局
大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼
- ・ 市町村局 35局
- ・ 消防本部局 12局
- ・ 県出先事務所局 10局
- ・ 防災関係機関局 7局

*移動無線 計11局

- ・ 陸上移動局(携帯型) 11局

1 5 緊急消防援助隊

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、地震等の大規模・特殊災害発生時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施するため、全国の消防本部の協力を得て、平成7年6月に創設された。東日本大震災においては、消防庁長官の指示により、延べ31,166隊109,919人が出動し、88日間にわたり、消火、救急、救助等の活動を展開した。

緊急消防援助隊は、平常時においては、それぞれの地域における消防の任務の遂行に全力をあげる一方、一旦、国内において大規模災害が発生した場合には、全国から当該災害に対応できるだけの消防部隊が被災地に集中的に出動するというシステムとなっている。

(1) 目的

国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等を、より効果的かつ充実したものとするため、全国の消防機関相互による迅速な援助体制を確立する。

(2) 編成

都道府県大隊指揮隊、消火中隊、救助中隊、救急中隊、後方支援中隊、通信支援中隊、特殊災害中隊、特殊装備中隊、航空中隊及び水上中隊から構成されるほかに、特別の任務を行う部隊として、指揮支援部隊、統合機動部隊及びエネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）を編成する。

(3) 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成

各都道府県において、都道府県隊が組織されており、宮城県大隊の編成は表10のとおりとなっている。

(4) 訓練

大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的として、平成8年度から全国を6ブロックに区分し、毎年1回ブロック毎に訓練を実施している。

本県が属する北海道・東北ブロックは、平成23年度は東日本大震災からの復旧活動等のため中止となり、平成24年度は東日本大震災での課題を抽出し、本県利府町において図上訓練を開催し、平成25年度は北海道苫小牧市において東日本大震災後初となる実動訓練を実施した。平成29年度は山形県米沢市において県内外から208隊824名が参加した。

なお、平成27年度は第5回緊急消防援助隊全国合同訓練が千葉県市原市等で開催され、全国全ての都道府県から494隊2,016名（宮城県20隊74名）が訓練に参加した。

(5) 宮城県大隊の出動

平成28年台風第10号の被害により岩手県知事から緊急消防援助隊の応援要請が行われ、消防庁長官からの出動の求めにより本県大隊の陸上隊が岩手県（岩泉町）に初めて出動した。51隊193名が出動し、8月31日から9月9日まで10日間で延べ575隊2,169名（重複隊含む）が活動した。主な活動内容は、河川の氾濫により流されてきた流木等を排除しながらの要救助者捜索やヘリコプターによる孤立者の救出・救急搬送等を行った。

平成29年度 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成

(平成30年4月1日現在)

消防本部等名	指揮支援部隊		統合救助部隊指揮隊	エネルギ-産業系防災重即応部隊指揮隊		郡道庁県大隊指揮隊	消火小隊		救助小隊		救急小隊		後方支援小隊		通信支援小隊		特殊災害小隊										特殊装備小隊				新空小隊		水上小隊		合計		重複を除く合計																	
	隊数 (隊)	人員 (人)		隊数 (隊)	人員 (人)		隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)	隊数 (隊)	人員 (人)																
宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市消防局	3	15	1	4	0	0	1	13	65	3	15	6	24	8	18	1	3	1	4	2	10	0	0	1	3	1	5	2	6	2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	51	212	48	198											
名取市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	3	15	0	0	1	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	20	5	20									
岩沼市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	2	7									
登米市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	3	15	0	0	2	6	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	24	6	24											
栗原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	3	15	1	5	1	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	25	6	25											
黒川地域広域行政事務組合消防本部	0	0	0	0	0	0	0	3	15	0	0	1	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	20	5	20											
石巻地区広域行政事務組合消防本部	0	0	0	0	0	0	0	7	35	1	5	3	9	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	52	12	52											
塩釜地区消防事務組合消防本部	0	0	0	0	0	0	1	4	20	1	5	1	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	29	7	29											
亶理地区行政事務組合消防本部	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	1	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	10	3	10											
仙南地域広域行政事務組合消防本部	0	0	0	0	0	0	1	6	30	1	5	2	6	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	13	54	13	54											
大崎地域広域行政事務組合消防本部	0	0	0	0	0	0	1	5	25	1	5	3	9	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	12	49	12	49											
泉仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	0	0	0	0	0	0	0	4	20	1	5	1	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	8	33	8	33											
	3	15	1	4	0	0	3	14	255	9	45	22	72	22	52	1	3	1	4	2	10	0	0	1	3	1	5	5	16	3	16	0	0	0	0	133	544	130	530															

第 6 救急・救助業務

1 救急・救助業務実施体制の現況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

(1) 消防本部数 12 本部（単独 5 組合 7）

(2) 救急業務実施市町村 35 市町村（14 市 20 町 1 村）

救急隊数 97 隊

救急隊員数 1,065 人（専任 465 人，兼任 600 人）

救急救命士数 447 人

救急自動車 116 台
（高規格救急自動車）（116 台）

(3) 救助業務実施市町村 35 市町村（13 市 21 町 1 村）

救助隊数 28 隊

救助隊員数 371 人（専任 174 人，兼任 197 人）

救助工作車 22 台

2 救急業務の実施状況

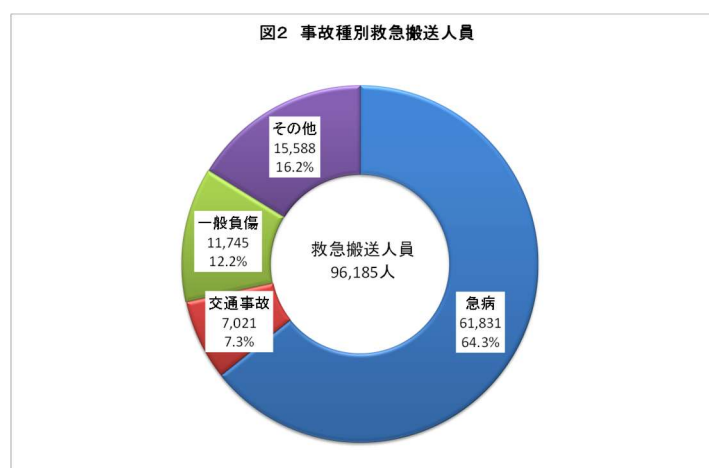
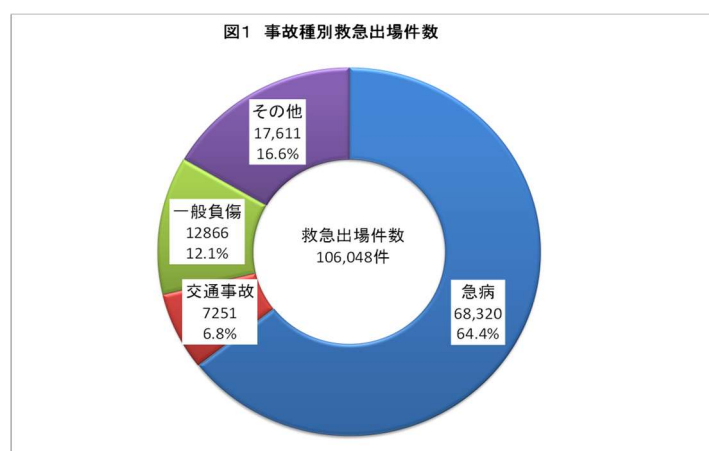
(1) 救急出場件数及び搬送人員（平成29年）

平成29年中における県内の救急業務の実施状況を見ると、救急出場件数106,048件、搬送人員が96,185人で、出場件数は2.2%の増、搬送人員は2.0%の増となった。これは1日平均290件（前年284件）で約4.9分（前年5.1分）に1件の割合で救急隊が出場し、県民約21.9人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

表1 救急出場件数及び搬送人員

（各年1月1日～12月31日）

	救急出場 件数(A)	対前年 増加率	搬送人員	対前年 増加率	(A)のうち 交通事故 による件数 (B)	構成比 (B)/(A) ×100	(A)のうち 急病によ る 件数(C)	構成比 (C)/(A) ×100
平成25年	98,694	0.5%	88,987	1.0%	7,957	8.1%	61,212	62.0%
平成26年	101,344	2.7%	90,927	2.2%	7,829	7.7%	63,357	62.5%
平成27年	103,126	1.8%	92,543	1.8%	7,521	7.3%	65,093	63.1%
平成28年	103,755	0.6%	94,288	1.9%	7,107	6.8%	66,604	64.2%
平成29年	106,048	2.2%	96,185	2.0%	7,251	6.8%	68,320	64.4%



(2) 医療機関別搬送状況（平成28年）

平成28年中の搬送人員96,185人の99.9%にあたる96,141人が医療機関に搬送されており、その状況は表2のとおりである。（他の44人は接骨院等その他の場所に搬送された。）開設主体別搬送状況は、国立11.8%、公立30.7%、公的10.6%、私的病院44.0%、私的診療所3.0%となっており、47.0%が私的病院及び診療所に搬送されている。

なお、医療機関に搬送された者の88.1%（84,658人）が救急告示医療機関に搬送されており、その搬送割合をみると、最も高いのは私的病院の41.8%（35,374人）で最も低いのは私的診療所の0.1%（116人）となっている。

また、非告示病院への搬送状況をみると、最も割合の高いのは私的病院60.1%（6,899人）で最も低いのは国立1.0%（116人）となっている。（図3）

さらに、傷病者の管内外の搬送状況をみると、83.5%がそれぞれの消防本部管内の医療機関に搬送されており、管外への搬送は16.6%となっている。管外への搬送率は、最も高いのが私的病院への搬送で51.5%となっている。（図4）

表2 医療機関別搬送状況

（平成29年1月1日から12月31日まで）

	国立	公立	公的	私的病院	私的診療所	計	その他の場所	合計
救急告示	11,207	28,415	9,546	35,374	116	84,658		
うち管外搬送	1,937	3,178	1,788	7,728	20	14,651		
非告示	116	1,101	602	6,899	2,765	11,483		
うち管外搬送	30	540	6	457	223	1,256		
計	11,323	29,516	10,148	42,273	2,881	96,141	44	96,185
うち管外搬送	1,967	3,718	1,794	8,185	243	15,907	11	15,918

図3 開設主体別医療機関搬送状況

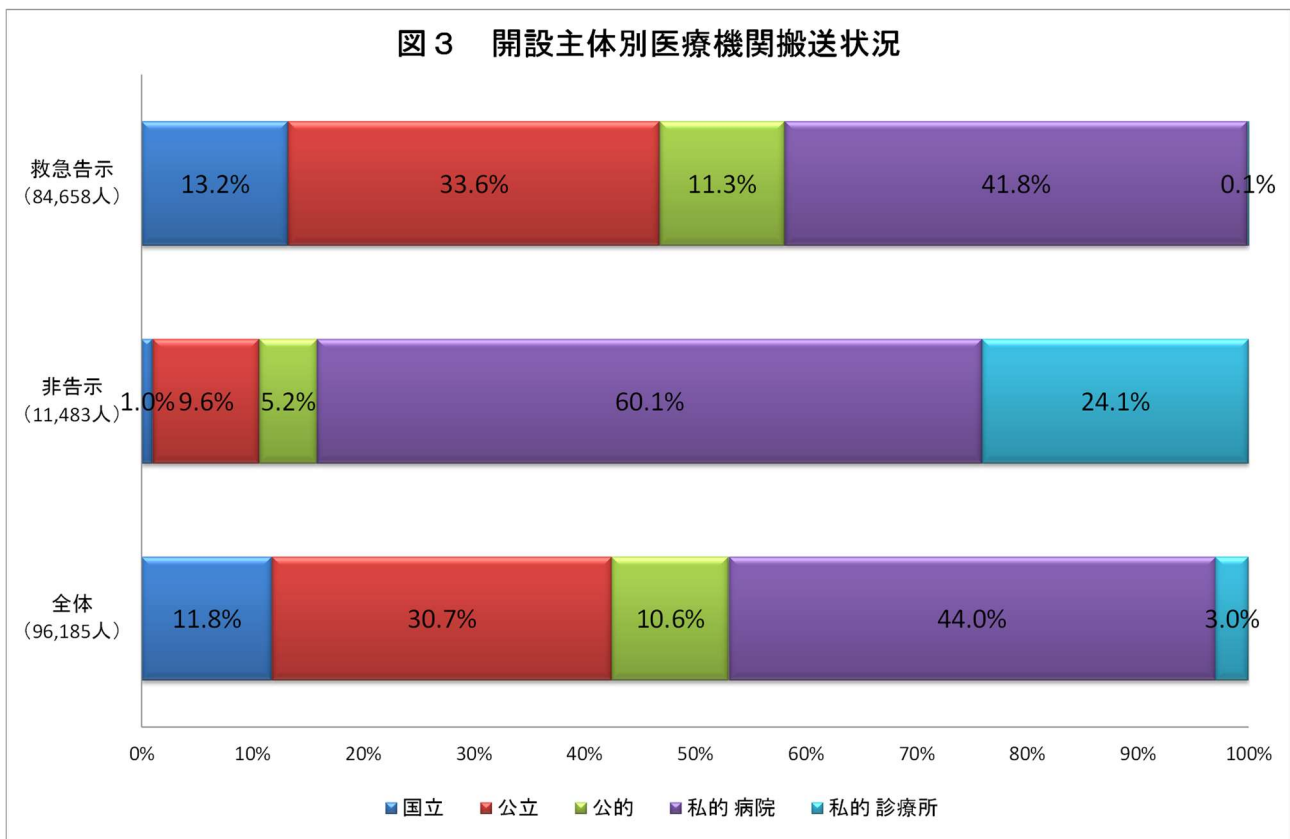
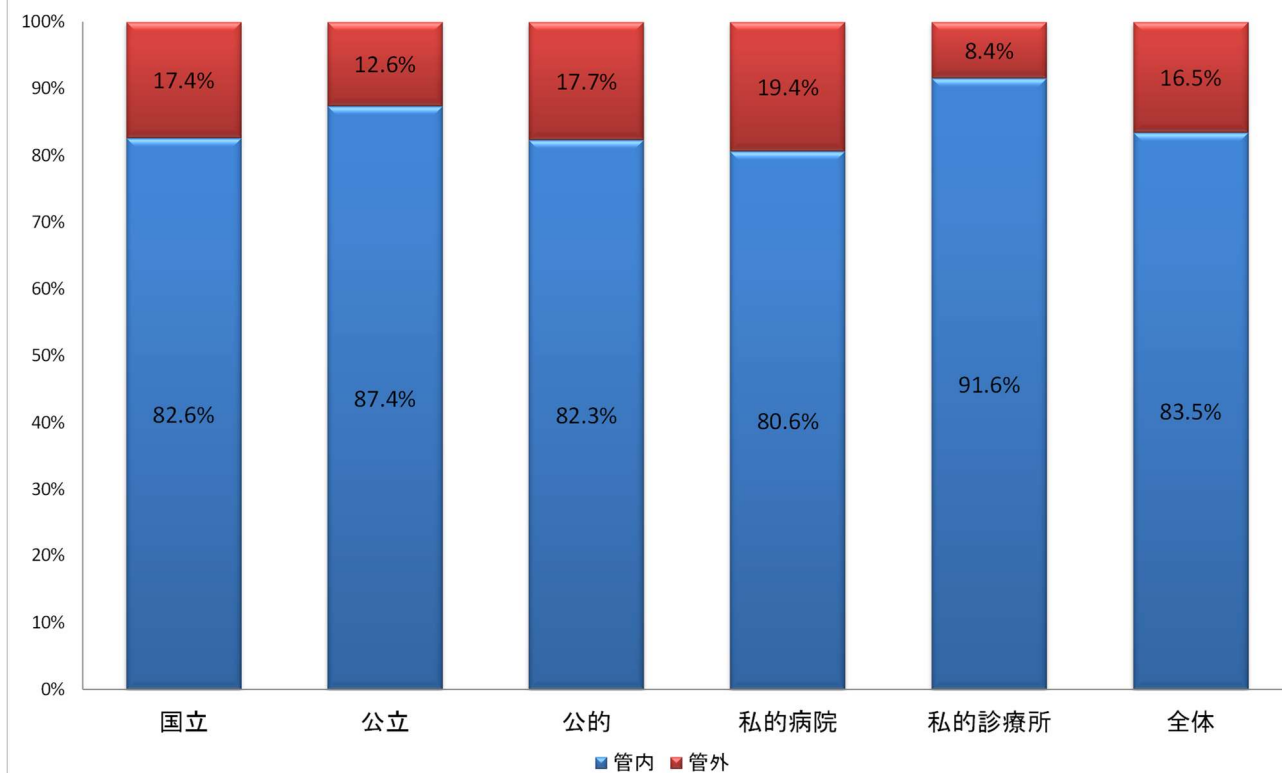


図4 管内外別搬送状況



(3) 傷病程度別搬送状況

平成29年中の搬送人員96,185人について事故種別ごとの傷病程度について示したのが表3である。

表3 傷病程度別搬送状況

(平成29年1月1日から12月31日まで)

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1120	6642	33718	20344	7	61,831
構成比 (%)	1.8%	10.7%	54.5%	32.9%	0.0%	100.0%
交通事故	28	311	2094	4587	1	7,021
構成比 (%)	0.4%	4.4%	29.8%	65.3%	0.0%	100.0%
一般負傷	78	1117	4942	5607	1	11,745
構成比 (%)	0.7%	9.5%	42.1%	47.7%	0.0%	100.0%
その他	115	3259	10261	1945	8	15,588
構成比 (%)	0.7%	20.9%	65.8%	12.5%	0.1%	100.0%
計	1,264	11,206	49,403	32,390	25	96,185
構成比 (%)	1.3%	11.7%	51.4%	33.7%	0.0%	100.0%

(4) 転送回数別搬送状況

平成29年中の搬送人員96,185人について、転送回数別搬送状況を示すのが表4である。これによると、1回以上転送されて収容された傷病者は、全体の0.6%にあたる546人である。

また、救急隊が救急出場から医療機関等に傷病者を収容するのに要した時間別の搬送人員は、表5のとおりである。これによると、2.4%にあたる2,288人が20分未満で、また、21.4%にあたる20,734人が20分以上30分未満で収容されており、救急隊の覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでの平均所要時間は、40.7分となっている。

表4 転送回数別搬送状況

(平成29年1月1日から12月31日まで)

転送回数	0回	1回	2回	3回	4回以上	転送小計(A)	合計(B)	転送率
急病	61,458	373	0	0	0	373	61,831	0.6%
						68.3%	64.3%	
交通事故	6,982	39	0	0	0	39	7,021	0.6%
						7.1%	7.3%	
一般負傷	11,648	97	0	0	0	97	11,745	0.8%
						17.8%	12.2%	
その他	15,551	37	0	0	0	37	15,588	0.2%
						6.8%	16.2%	
計	95,639	546	0	0	0	546	96,185	0.6%
						100.0%	100.0%	
平成26年	91,908	632	3	0	0	635	92,543	0.7%

(注) 転送率 = (A) / (B) × 100 (単位: %)

表5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数

(平成29年1月1日から12月31日まで)

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均 所要時間
急病	6	914	12,739	41,851	6,157	164	61,831	40.9分
割合	0.0%	1.5%	20.6%	67.7%	10.0%	0.3%	100.0%	
交通事故	1	63	965	4,922	1039	31	7,021	44.6分
割合	0.0%	0.9%	13.7%	70.1%	14.8%	0.4%	100.0%	
一般負傷	0	129	2,104	8,057	1424	31	11,745	42.5分
割合	0.0%	1.1%	17.9%	68.6%	12.1%	0.3%	100.0%	
その他	9	1,166	4,926	8,062	1,353	72	15,588	36.9分
割合	0.1%	7.5%	31.6%	51.7%	8.7%	0.5%	100.0%	
計	16	2,272	20,734	62,892	9,973	298	96,185	40.7分
割合	0.0%	2.4%	21.6%	65.4%	10.4%	0.3%	100.0%	

(5) 救急隊員の行った応急処置の状況

平成28年中の搬送人員96,185人のうち、応急処置を行った救急患者は、全体の99.7%にあたる95,923人であり、その実施状況を示したのが表6である。

応急処置の内容を事故種別ごとにみると、急病及びその他については酸素吸入及び保温が多く、交通事故及び一般負傷については固定、被覆が多くなっている。

表6 救急隊員が行った応急処置の状況

(平成29年1月1日から12月31日まで)

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
応急処置対象人員	61,738	6,989	11,677	15,519	95,923
事故種別構成比	64.4%	7.3%	12.2%	16.2%	100.0%
止血	509	502	1,529	335	2,875
構成比	17.7%	17.5%	53.2%	11.7%	100.0%
固定	311	3,002	1,431	640	5,384
構成比	5.8%	55.8%	26.6%	11.9%	100.0%
人工呼吸	201	3	17	22	243
構成比	82.7%	1.2%	7.0%	9.1%	100.0%
心臓マッサージ	136	2	11	11	160
構成比	85.0%	1.3%	6.9%	1.0%	100.0%
心肺蘇生	1,960	48	154	178	2,340
構成比	83.8%	2.1%	6.6%	7.6%	100.0%
酸素吸入	12,386	417	668	3,962	17,433
構成比	71.0%	2.4%	3.8%	22.7%	100.0%
気道確保	2,778	70	236	284	3,368
構成比	82.5%	2.1%	7.0%	8.4%	100.0%
保温	6,846	616	1,131	1,661	10,254
構成比	66.8%	6.0%	11.0%	16.2%	100.0%
被覆	357	1,194	2,764	523	4,838
構成比	7.4%	24.7%	57.1%	10.8%	100.0%
在宅療法継続	294	1	13	17	325
構成比	90.5%	0.3%	4.0%	5.2%	100.0%
ショックパンツによる 血圧保持	1	0	0	0	1
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
除細動	289	2	9	15	315
構成比	91.7%	0.6%	2.9%	4.8%	100.0%
静脈路確保	1,144	55	103	80	1,382
構成比	82.8%	4.0%	7.5%	5.8%	100.0%
薬剤投与	341	10	32	21	404
構成比	84.4%	2.5%	7.9%	5.2%	100.0%
エピペン投与	0	0	0	1	1
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
血糖測定	856	9	20	17	902
構成比	94.9%	1.0%	2.2%	1.9%	100.0%
ブドウ糖投与	164	0	0	0	164
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	185,842	18,830	30,001	44,010	278,683
構成比	66.7%	6.8%	10.8%	15.8%	100.0%
応急処置計	214,415	24,761	38,119	51,777	329,072
構成比	65.2%	7.5%	11.6%	15.7%	100.0%

3 高速自動車国道における救急業務の実施状況

本県における高速自動車国道（東北自動車道・山形自動車道・常磐自動車道）の供用区間及びそれに伴う救急業務を担当している消防機関は、表7、表8、表9のとおりである。なお、これらの消防機関は救急業務について相互に応援を行っている。

また、高速自動車国道における平成29年中の本県内の救急出場及び搬送人員は、表10のとおりである。

表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成30年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
国見～白石	白石市	23.5	仙南地域広域行政事務組合	伊達地方消防組合(福島県)
白石～村田	白石市, 蔵王町, 村田町	12.3	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
村田～仙台南	村田町, 名取市, 仙台市	15	仙台市	仙南地域広域行政事務組合
仙台南～仙台宮城	仙台市	5.6	仙台市	仙台市
仙台宮城～泉スマートIC	仙台市	10.2	仙台市	仙台市
泉スマートIC～泉	仙台市	3.5	仙台市	仙台市
泉～大和	仙台市, 富谷市, 大和町	11	黒川地域行政事務組合	仙台市
大和～三本木スマートIC	大和町, 大衡村, 大崎市	9.7	大崎地域広域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
三本木スマートIC～古川	大崎市	8.3	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
古川～長者原スマートIC	大崎市	5.9	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
長者原スマートIC～築館	大崎市, 栗原市	10.2	栗原市	大崎地域広域行政事務組合
築館～若柳金成	栗原市	11.8	栗原市	栗原市
若柳金成～一関	栗原市	17.3	岩手県一関市	栗原市
国見～一関(インターチェンジ間距離合計)		144.3	県境間距離 131.9キロメートル	

表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成30年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
村田ジャンクション～宮城川崎	村田町, 川崎町	10.4	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
宮城川崎～笹谷	川崎町	11.9	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
笹谷～関沢	川崎町	5.8	山形市	仙南地域広域行政事務組合
関沢～山形蔵王		7.4	山形市	山形市
村田ジャンクション～笹谷(インターチェンジ間距離合計)		35.6	村田ジャンクション～県境間距離 26.2キロメートル	

表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成30年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
相馬～新地	相馬市, 新地町	8.5	亶理地区行政事務組合	相馬市
新地～山元	新地町, 山元町	14.8	亶理地区行政事務組合	相馬市
山元～亶理	山元町, 亶理町	11.5	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合

表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員

(平成29年1月1日から12月31日まで)

団体名	自動車道 名称	亶理地区	仙南地域	仙台市	黒川地域	大崎地域	栗原市	計	平成	平成	平成	平成	平成
		行政事務 組合	広域行政 事務組合		行政事務 組合	広域行政 事務組合			28年	27年	26年	25年	24年
救急出 場件数	東北道	-	53	86	15	21	11	186	147	224	182	211	195
	山形道	-	24	-	-	-	-	24	23	18	25	27	24
	常磐道	18	-	-	-	-	-	18	13	6	2	1	1
搬送人 員数	東北道	-	49	79	12	17	11	168	129	180	154	184	184
	山形道	-	21	-	-	-	-	21	19	13	20	24	24
	常磐道	11	-	-	-	-	-	11	7	3	1	1	1

4 救急医療体制

救急患者を受け入れる救急病院及び診療所の告示状況は表11のとおりであり、地域別には表12のとおりである。

本県における救急告示医療機関は、74カ所であり、救急告示医療機関以外をも含めた体制をとっている。

表11 救急医療機関の告示状況

(平成30年4月1日現在)

開設者	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
平成30年4月1日現在	3	26	7	34	4	74
平成29年4月1日現在	3	27	6	33	4	73
平成28年4月1日現在	3	26	6	31	3	69
平成27年4月1日現在	4	25	5	31	3	68

表12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況

(平成30年4月1日現在)

救急担当機関名	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
仙台市	2	1	5	18	1	27
名取市	0	0	0	0	0	0
岩沼市	0	0	0	1	0	1
登米市	0	3	0	0	0	3
栗原市	0	4	0	0	0	4
黒川地区行政事務組合	0	1	0	0	0	1
石巻地区広域行政事務組合	0	2	2	3	0	7
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	5	0	6
亶理地区消防事務組合	1	0	0	0	1	2
仙南地域広域行政事務組合	0	5	0	2	1	8
大崎地域広域行政事務組合	0	7	0	4	1	12
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	0	2	0	1	0	3
計	3	26	7	34	4	74

5 救急業務高度化の現況

(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備

救急業務を担う救急隊員の養成教育を、新任消防職員及び現任消防職員を対象として宮城県消防学校で行っている。救急救命士を養成するために設立された「一般財団法人救急振興財団」に対しては、他の都道府県と共に運営費を負担している。

また、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に伴い、高度な応急処置の実施に必要な救急用資機材等の計画的な整備を進めなければならない。このため、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」(国庫補助)により、高規格救急自動車を含む救急自動車や高度救命用資機材の整備の促進を図っている。

(2) メディカルコントロール体制の構築

メディカルコントロール体制とは、医師が救急救命士らに事前及び事後の指示・指導を行うことにより、救急現場及び搬送途上における傷病者への応急処置の品質管理と質的向上を図る体制である。

本県では、平成14年10月に「宮城県メディカルコントロール協議会」を、平成15年3月に県内9地域の「地域メディカルコントロール協議会」をそれぞれ設置した。各地域では、医師による救急活動の事後検証や、病院実習、現場の救急救命士らへの指示・助言を通して、救急救命士や救急隊員の資質向上への取り組みが行われている。

表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関

区域名	区域割り		関係機関		
	医療圏	郡市名	医師会	消防本部	行政機関
仙南	仙南	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	白石市、角田市、柴田郡	仙南地域	大河原地方振興事務所、仙南保健所
岩沼	仙台	名取市、岩沼市、亶理郡	名取市、岩沼、亶理郡	名取市、岩沼、亶理地区	仙台地方振興事務所、塩釜保健所
仙台・黒川		仙台市、富谷市、黒川郡	仙台市、富谷市、黒川郡	仙台市、黒川地域	県消防課、県医療政策課、仙台市健康福祉局
塩釜		塩竈市、多賀城市、宮城郡	塩釜	塩釜地区	仙台地方振興事務所、塩釜保健所
大崎	大崎	大崎市、加美郡、遠田郡	大崎市、加美郡、遠田郡	大崎地域	北部地方振興事務所、大崎保健所
栗原	栗原	栗原市	栗原市	栗原市	北部地方振興事務所、栗原地域事務所、栗原保健所
登米	登米	登米市	登米市	登米市	東部地方振興事務所、登米地域事務所、登米保健所
石巻	石巻	石巻市、東松島市、牡鹿郡	石巻市、桃生郡	石巻地区	東部地方振興事務所、石巻保健所
気仙沼	気仙沼	気仙沼市、本吉郡	気仙沼市	気仙沼・本吉地域	気仙沼地方振興事務所、気仙沼保健所

(3) 救急救命士の処置範囲拡大

平成15年4月から除細動の実施に際し、医師の具体的指示は不要となり、平成16年7月からは医師の具体的指示下における救急救命士による気管挿管の実施が可能となった。また、既に救急救命士の資格を有する者に対しては、宮城県消防学校における講習と各地域メディカルコント

ロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。

県内においては、平成29年度までに、417人の救急救命士が認定を受けている。また、救急救命士による薬剤の投与については、平成18年4月から医師の具体的指示下における救急救命による薬剤（アドレナリン）投与の実施が認められた。既に救急救命士の資格を有する者に対しては、（一財）救急振興財団、消防大学校、宮城県消防学校における講習と県及び地域メディカルコントロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、平成29年度までに、572人の救急救命士が認定を受けている。

また、平成26年4月から医師の具体的指示下における心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が認められた。既に救急救命士の資格を有し薬剤（アドレナリン）投与認定を受けた者に対して、（一財）救急振興財団及び宮城県消防学校における講習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、平成29年度までに、424人の救急救命士が認定を受けている。

表14 消防本部別事故種別救急出場件数

事故種別救急出動件数 (平成29年1月1日から12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等	その他
仙台市	49,816	180	18	10	3,403	275	269	6,364	251	495	32,250	5,472	2	12	815
名取市	3,191	2	3	10	235	31	30	370	12	31	2,090	372	0	0	5
岩沼市	1,977	5	0	4	141	18	13	249	2	11	1,156	367	0	0	11
登米市	3,341	23	1	4	253	17	19	357	2	30	2,115	486	0	0	34
栗原市	3,529	14	0	6	216	24	18	365	9	28	2,226	620	0	0	3
黒川	3,722	19	1	1	339	54	50	441	14	30	2,258	499	0	0	16
石巻	8,339	23	0	13	552	83	44	916	28	77	5,506	993	0	0	104
塩釜	8,987	3	0	11	509	57	75	1,137	30	40	6,025	1,097	0	0	3
亘理	2,157	1	0	2	159	22	11	242	8	23	1,447	241	1	0	0
仙南	7,959	48	3	10	630	55	84	958	21	70	5,033	1,026	1	4	16
大崎	9,508	53	0	3	598	79	59	1,015	28	84	5,884	1,554	0	18	133
気仙沼	3,522	5	1	14	216	65	21	452	6	23	2,330	386	0	0	3
合計	106,048	376	27	88	7,251	780	693	12,866	411	942	68,320	13,113	4	34	1,143

表15 消防本部別事故種別搬送人員数

事故種別搬送人員数 (平成29年1月1日から12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
仙台市	44,123	37	12	2	3,185	257	271	5,738	189	326	28,649	5,457
名取市	2,963	2	2	4	241	30	30	340	10	19	1,914	371
岩沼市	1,838	5	0	1	137	18	13	221	1	7	1,068	367
登米市	2,960	4	0	0	231	16	17	321	2	14	1,868	487
栗原市	3,338	1	0	4	217	24	18	348	5	14	2,090	617
黒川	3,502	2	1	1	328	52	50	412	10	16	2,131	499
石巻	7,897	13	0	7	558	84	45	886	24	54	5,233	993
塩釜	8,661	2	0	7	525	57	74	1,099	24	26	5,749	1,098
亘理	1,966	1	0	1	149	22	11	218	5	16	1,302	241
仙南	7,047	13	3	6	592	53	83	849	12	50	4,368	1,018
大崎	8,883	11	0	2	639	79	61	934	21	58	5,518	1,560
気仙沼	3,007	5	0	12	219	61	19	379	5	15	1,941	351
合計	96,185	96	18	47	7,021	753	692	11,745	308	615	61,831	13,059

6 救助活動の実施状況

平成 28 年中の救助活動状況は、表 16 のとおりであり出動件数 1,115 件、活動件数 668 件となっている。

表16 救助活動実施状況

(各年1月1日から12月31日まで)

		出動件数	活動件数	活動人員	うち 救助隊員	救助人員
平成29年	火災	74	74	1,064	606	24
	交通事故	433	235	2,369	845	256
	水難事故	81	57	665	267	56
	風水害等自然災害	13	9	71	21	32
	機械による事故	17	10	98	32	10
	建物等による事故	188	154	1,146	558	129
	ガス及び酸欠事故	16	7	65	30	4
	破裂事故	0	0	0	0	0
	その他の事故	293	122	1,060	431	113
計	1,115	668	6,538	2,790	624	
平成28年		1,063	636	6,422	3,019	576
平成27年		1,242	793	7,756	3,860	892
平成26年		1,093	702	7,001	3,452	632

第7 消防教育

1 教育方針

本県は、台風、洪水、地震、津波など多数の災害発生要因を有しているとともに、近年の産業の進展による都市の広範化、流通の活性化による交通事情の急激な変化、さらには情報化、高齢化などにより社会環境が大きく変化しようとしており、これに伴って各種災害発生の増加が予想される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、消防に対する県民のニーズは増大し、消防機関はその期待に応じる必要がある。

一方で、団塊世代や組合消防発足時の採用者の大量退職により、消防本部職員の構成が若年化し、災害対応力の低下が懸念されている。

こうした状況のなか、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まりを見せており、救急需要の更なる増加と相まって救急処置の高度化、大規模災害への対応など消防需要にも迅速的確な対応が求められているほか、警防、予防、救急、救助、防災・危機管理等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の資質の向上を図ることは喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、「宮城県消防学校教育基本計画(第I期計画 平成27年度～平成31年度)」を定め、「宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る」の基本理念に基づき、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針とし、基本的な消防業務の知識・技能を身につけさせるとともに、初任総合教育の更なる充実と効率化、専科教育及び特別教育の高度専門化、幹部教育の階層に相応しい組織運営教育の充実強化等を図ることにより、大規模災害や複雑化する災害に即応できる高度な専門知識と技能を修得させ、防災・危機管理意識の醸成と、更には組織活動の基本である規律の保持、体力の錬成、正しい倫理感と協調精神を涵養し、積極的かつ能率的に職務を遂行できる消防人の育成に努めている。

2 教育計画及び教育内容

消防学校規則（昭和46年宮城県規則第35号）第2条に定めるところにより、年間の教育訓練計画を策定し、計画的に教育訓練を実施した。

(1) 消防職員の教育訓練

初任総合教育については基礎的な学術及び技能を、専科教育等については専門知識、技能の習得に効果のある教育を、幹部教育については幹部として習得すべき事項に関する教育を、特別教育については専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

ア 初任総合教育

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確に遂行できる基本教育（初任教育）を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練（救助科・救急科）を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育を実施した。

- ① 「特殊災害科」② 「予防査察科」③ 「火災調査科」④ 「救急科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ① 「中級幹部科」② 「上級幹部科」

エ 特別教育

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

- ① 「はしご自動車操作講習」② 「救急救命士処置拡大講習」③ 「救急救命士再教育講習」④ 「救助隊員再教育講習」⑤ 「指揮隊長教育講習」

(2) 消防団員の教育訓練

教育訓練計画に基づき、実科、学科について、各教育それぞれ特色のある教育を実施した。

ア 基礎教育（現地教育）

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を実施した。

イ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

「指揮幹部科（分団指揮課程・現場指揮課程）」

ウ 特別教育

上級幹部として取得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

「上級幹部講習」

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一般教育

幼少年消防クラブ指導者に対して、一日入校による基礎的な教育訓練を実施し、防火防災意識の高揚に努めた。

「幼少年消防クラブ指導者研修」

3 平成29年度教育訓練実施状況

表1 教育訓練実施状況

平成30年3月31日現在

教育訓練種別	区分	教育訓練期間	教育訓練 総日数	教育訓練 実日数	教育訓練 人員	階級別入校者人員								
						A	B	C	D	E	F	他		
初任総合教育 (第二十一期)	初任教育	4月11日～9月29日 3月22日	173	116	102							102		
	救助科	10月2日～10月31日	266	30	180	21	102	101				102	101	
	救急科	1月18日～3月21日	63	43	101								101	
消防職員教育	専科教育	特殊災害科(第5期)	9	7	23			9	13	1				
	予防査察科(第6期)	12月4日～12月15日	12	10	23			4	10	6		3		
	火災調査科(第8期)	12月11日～12月22日	12	10	24			6	14	4				
	救急科(現任)	1月18日～3月21日	(63)	(43)	4				2	1			1	
	幹部教育	中級幹部科(第30期)	11月14日～11月22日	9	7	27		11	16					
	上級幹部科(第6期)	2月1日～2月2日	2	2	15	15								
	特別教育	はしご自動車操作講習	11月7日～11月9日	3	3	15			3	9			3	
		救急救命士処置拡大講習(前期)	11月6日～11月10日	5	5	32		1	3	22	1		5	
		救急救命士処置拡大講習(後期)	11月27日～12月1日	5	5	33			9	16	1		7	
		救急救命士再教育講習	12月19日～12月22日	4	4	30		6	15	6	1		2	
救助隊員再教育講習		11月6日～11月17日	12	10	18				6	5		7		
指揮隊長教育講習	11月16日～11月22日	7	5	18		11	7							
小計			346	248	364	15	29	72	98	20	129	1		
消防団員教育	基礎教育	現地教育(学校)	6月3日～6月4日	2	2	56				1	5	50		
	現地教育(登米市)	7月1日～7月2日	2	2	31							31		
	現地教育(学校)	7月22日～7月23日	2	2	59				2	3		54		
	現地教育(加美町)	10月21日～10月22日	2	2	29					4		25		
	幹部教育	指揮幹部科(分団指揮課程)(第4期)	12月16日～12月17日	2	2	92		26	29	30	6		1	
		指揮幹部科(現場指揮課程)(第4期)	12月9日～12月10日	2	2	66		12	16	20	18			
特別教育	上級幹部講習	11月25日～11月26日	2	2	30	30								
小計			14	14	363	30	38	45	53	36	161	0		
その他	一般教育	7月26日	1	1	52	幼少年消防クラブ指導者研修								
	小計			1	1	52								
合計			361	263	779									

「階級別入校者人員」欄には、吏員又は団員の階級準則に基づく入校者の階級を次の区分にしたがって計上した。
 ただし、準則に定めない階級の者については当該階級の直近下位の準則に定めのある階級に計上した。
 ※ 消防司令長・団長・副団長-A 消防司令・分団長-B 消防司令補・副分団長-C
 消防士長・部長-D 消防副士長・班長-E 消防士・団員-F
 他-消防団員又は消防職員以外の者
 ・未修了者人員を含む。
 ・初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。

4 過去5年間(平成25年度～平成29年度)の教育訓練実績

表2 教育訓練実績

教育の種類	年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	期	人員	期	人員	期	人員	期	人員	期	人員	期	人員
初任教育	総合	141	4 8～3 20	180	4 7～3 24	180	4 6～3 24	180	4 11～3 22	180	4 11～3 22	180
	初任教育	(144)	4 8～9 27	(116)	4 7～9 25	(116)	4 6～9 26	(116)	4 11～9 29	(116)	4 11～9 29	(116)
	教	(21)	10 14～11 12	(21)	10 14～11 12	(21)	9 29～10 28	(21)	10 2～10 31	(21)	10 2～10 31	(21)
	助	(43)	1 19～3 19	(43)	1 21～3 23	(43)	1 23～3 23	(43)	1 18～3 21	(43)	1 18～3 21	(43)
	急	3	1 16～3 14	43	1 16～3 14	3	1 16～3 14	43	1 18～3 21	3	1 18～3 21	43
	専科											
	初級幹部科	7	11 21～11 29	10	11 13～11 27	10	11 30～12 11	10	11 7～11 18	10	11 7～11 18	10
	中級幹部科											
	上級幹部科											
	警											
防												
科												
特殊災害科	5	12 16～12 20	5	12 1～12 12	10	12 7～12 18	10	12 5～12 9	5	12 5～12 9	5	
危険物科	24		24		24		24		24		24	
予防査察科												
救助科												
救急科												
教育												
火災調査科	10	11 11～11 22	10	11 12～11 26	10	11 12～11 26	10	12 5～12 16	10	12 5～12 16	10	
防火調査科	3	11 13～11 15	3	11 13～11 15	5	1 13～1 19	5	1 11～1 17	5	1 11～1 17	5	
指揮隊長教育講習	17		17		17		17		17		17	
指揮隊長教育講習												
救助隊長教育講習												
救助隊長教育講習												
薬剤投与講習	4	11 5～11 8	4	9 30～10 3	4	12 1～12 4	4	12 13～12 16	4	12 13～12 16	4	
特別教育	23	12 10～12 13	4	23								
救命士再教育講習①												
救命士再教育講習②												
救命士再教育講習③												
救命士再教育講習④												
救命士再教育講習⑤												
救命士再教育講習⑥												
救命士再教育講習⑦												
救命士再教育講習⑧												
救命士再教育講習⑨												
救命士再教育講習⑩												
小計	256	8 回	219	288	309	376	303	376	303	376	248	
基礎教育	2	11 16～11 17	2	33	2	34	2	30	2	30	2	
現地教育												
現地教育												
現地教育												
現地教育												
上級幹部科	2	12 12～12 13	2	52								
中級幹部科												
指揮幹部科												
現場指揮												
分団指揮												
初級幹部科	2	11 9～11 10	2	46								
警												
防												
科												
予												
機												
上級幹部講習	2	12 7～12 8	2	48								
女性消防員講習	2	12 5～12 6	2	21								
現地教育												
現地教育												
現地教育												
現地教育												
小計	10	5 回	201	283	20	347	24	480	24	480	14	
一般教育(一入校)	1	1 回	44	1 回	41	1 回	42	1 回	40	1 回	1	
消防員指導員研修	3	1 回	37	1 回	2	46	1 回	2	38			
消防協会女性消防員研修												
消防協会女性消防員研修												
小計	4	2 回	81	4 回	184	3 回	172	2 回	3	1 回	1	
合計	270	15 回	561	755	333	895	330	934	263	21 回	52	
合計	270	15 回	561	755	333	895	330	934	263	21 回	52	

・ 初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。
 ・ 消防協会女性消防員研修は平成25年度まで単独で開催。
 ・ 消防員幹部教育指揮幹部科の修了者数()は、「現場指揮課程」面課程を修了した人数。

第8 産業保安行政

日常生活や産業活動に欠かすことのできない火薬類、高圧ガス・液化石油ガス及び電気による事故や災害を未然に防止することを目的に、許可・登録、検査・指導、保安意識の啓発及び免状交付等の事務を行っている。

併せて、一般社団法人宮城県LPガス協会や一般社団法人宮城県火薬類保安協会等の産業保安関係団体と連携し、事故や災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

なお、火薬類取締法に係る許認可、検査等の事務（免状交付に係るものを除く）権限は、「事務処理の特例に関する条例」（平成11年宮城県条例第54号）に基づき、平成14年度から各市町村（実務は消防本部(局)）に移譲され、さらに平成29年度からは、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第50号）

（第5次地方分権一括法）に基づき、仙台市内の事業者に係る事務処理権限が仙台市に移譲された。

また、高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る同事務（免状交付に係るものを除く）については、平成18年度から仙台市に、平成21年度からは登米市にそれぞれ権限を移譲している。

電気用品安全法に係る販売事業者への立入検査事務は、各市町村で行っている。

産業保安行政の体系は以下のとおりである。

＜産業保安行政体系図＞

火薬類の保安対策	指導取り締り	製造・販売等の許可（猟銃等に係るものを含む）
		譲受・消費等の許可
		保安検査、立入検査（猟銃等に係るものを含む）
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		火薬類危害予防週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
	自主保安体制の確立	危害予防規程の認可、保安教育計画の認可
定期自主検査の実施指導		
保安責任者免状の交付		
高圧ガスの保安対策	指導取り締り	製造・貯蔵等の許可、登録等
		保安検査、立入検査、完成検査
		高圧ガス積載車両路上取締り
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		高圧ガス保安活動促進週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
	自主保安体制の確立	危害予防規程の届出受理
定期自主検査の実施指導		
保安責任者免状等の交付（平成18年度より外部委託）		
電気工作物の保安確保	電気工事業者の適正な業務の確保及び工事の欠陥による災害の防止	電気工事業者の登録
		電気工事業者への立入検査
	電気工事士免状の交付（平成18年度より外部委託）	
電気用品の安全性確保	電気用品による危険及び障害の発生防止	電気用品販売事業者への立入検査

1 火薬類・猟銃保安

(1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類等は、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造、販売、貯蔵等）の現状

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく製造、販売等の許可事業所数は、表1-1、1-2のとおりである。

表1-1 火薬類事業所数等【市町村長に権限移譲】 (平成30年3月31日現在)

	製造業者(煙火類)			販売業者									火薬庫							庫外貯蔵所					
	打上仕掛	がん具	打上・仕掛がん具兼業	A	B	C	D	E	F	G	H	小計	1級	2級	3級	実包	煙火	がん具	導火線	水蓄	小計	販売業者	委託貯蔵	土木業者	その他
仙南消防本部	1	0	0	0	2	0	3	0	0	1	2	8	7	0	0	0	1	0	0	0	8	3	0	0	1
名取市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2
岩沼市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	3
亶理消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
塩釜消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	7
黒川消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎消防本部	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	4	0	0	0	1	1	0	0	0	2	4	0	0	1
栗原市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
登米市消防本部	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	4	6	0	0	1	0	0	0	0	7	3	0	0	0
石巻消防本部	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	4	9	3	0	0	0	1	1	0	0	5	3	0	0	1
気仙沼消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	2	0	0	1	1	0	0	0	4	2	0	0	0
県合計	3	0	0	0	7	1	6	6	0	4	13	37	20	0	2	3	9	1	0	0	35	18	0	0	15

※1 販売業者のA, B, C, D, E, F, G, H欄は、それぞれ、以下の内容をさす。

- A 火薬（猟用火薬を除く。）又は爆薬を販売するもの
- B 火薬・爆薬及び火工品、火薬及び火工品又は爆薬及び火工品を販売するもの
- C 火工品（船舶用火工品・建設用びょう打ち銃用空包・実包及び煙火を単独で販売している場合を除く。）
- D 実包又は猟用火薬（猟用の無煙火薬と黒色火薬）を販売するもの
- E 船舶用火工品を販売するもの
- F 建設用びょう打ち銃用空包を販売するもの
- G 煙火を販売するもの
- H 競技用紙雷管を販売するもの

※2 1級～3級火薬庫の定義は以下のとおりである。

- 1級 最も本格的なもので、比較的多量の火薬類を貯蔵する恒久的なもの。
- 2級 土木工事その他の事業に使用される火薬類をその事業の間貯蔵するもの。
- 3級 少量の火薬類を貯蔵する恒久的なもので、爆薬と火工品を同時に貯蔵する場合には隔壁により区分しなければならない。

※3 指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表 1-2 猟銃等製造販売事業所数 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

事業所区分	事業所数
製 造	0
製造・販売	6
販 売	3
計	9

(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく平成 29 年度の許可件数は、表 2-1、表 2-2 のとおりである。

表 2-1 火薬類許可件数【市町村長に権限委譲】 (平成 29 年度)

許認可等区分	件数	許認可等区分	件数
火薬類製造営業許可	0	火薬類輸入許可	0
火薬類販売営業許可	1	火薬庫外貯蔵所指示	5
火薬庫設置許可	0	危害予防規程の認可	0
火薬類譲渡許可	5	保安教育計画認可	5
火薬類譲受許可	101	製造施設完成検査	0
火薬類消費許可	106	火薬庫完成検査	2

※指定都市については平成 29 年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

表 2-2 猟銃等許可件数 (平成 29 年度)

許認可等区分	件数
猟銃等製造許可 (移転を含む)	0
猟銃等販売許可 (移転を含む)	0

(4) 免状の交付

平成 29 年度の火薬類保安責任者免状交付件数は、表 3 のとおりである。

表 3 火薬類取扱 (製造) 保安責任者免状交付件数 (平成 29 年度)

免状種別	免状交付	免状再交付	免状書換	計
甲種取扱保安責任者	59	5	3	67
乙種取扱保安責任者	8	1	0	9
丙種製造保安責任者	4	0	0	4
計	71	6	3	80

甲種取扱・・・火薬庫において火薬を貯蔵する場合、火薬類の消費場所 (発破現場など) において火薬類を消費する際に、法の規程に基づいて種々の保安に関する職務を行う。

乙種取扱・・・甲種と乙種とは、火薬類の貯蔵合計量 (乙種は年間に 20t 未満に限定) 又は消費合計量 (乙種は 1ヶ月に 1t 未満に限定) により、火薬類取扱保安責任者への選任資格が異なる。

丙種製造・・・煙火等の製造数量が 1 日 300kg 未満の製造工場で火薬類製造保安責任者の選任資格を有する。

(5) 立入検査等

火薬類消費場所等に立入り、「火薬類の保安管理、取扱基準の遵守」及び「盗難防止設備等の維持管理」の状況を検査するため、立入検査を行っている。

火薬類製造施設及び火薬庫について、その位置、構造及び設備等が技術上の基準に適合しているかについて保安検査を行っている。

平成29年度に実施した検査件数は、表4のとおりである。

表4 火薬類保安検査等実施件数【市町村に権限委譲】 (平成29年度)

	煙火製造所	火薬庫	販売所	消費場所	庫外貯蔵所	計
立入検査	4	21	41	159	34	259
保安検査	3	16	-	-	-	19

※指定都市については平成29年度から法定移譲されたため、上記表に仙台市消防局の実績は含まない。

また、猟銃等製造販売事業者のすべてに対し、銃の適正な保管管理及び取扱の状況を確認するため、立入検査を行っている。

(6) 各種講習会の実施状況

(一社)宮城県火薬類保安協会の主催する火薬類取扱者を対象とした各種保安講習会に講師を派遣し、保安意識の高揚と事故防止の徹底を図った。平成29年度の実施状況は、表5のとおりである。

表5 講習会受講者数 (平成29年度)

講習区分	実施回数	受講者数
火薬類保安講習会(保安責任者等)	11	484
発破技術講習会	1	104
計	12	588

(7) 火薬類事故の発生状況

平成24年からの火薬類による事故の発生状況は、表6のとおりである。

表6 火薬類事故関係発生状況(経年変化)

年次区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2	2	6	4	1	2
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	2	0	1	2	0	2

2 高圧ガス保安

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガスは、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、製造、販売、貯蔵、消費等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所（製造、販売、貯蔵、消費）の現状（仙台市・登米市分を含む）

「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可及び届出事業所数は、表7のとおりである。

なお、ガスの種類別高圧ガス製造事業所数は、表8のとおりである。

表7 高圧ガス関係事業所数 (平成30年3月31日現在)

管内事業所区分		大河原	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼	計	
製造事業所	第一種	一般高圧ガス	17	73	6	8	2	14	3	123
		冷凍	8	61	4	1	1	45	25	145
		液化石油ガス	7	33	11	2	6	9	5	73
		計	32	167	21	11	9	68	33	341
	第二種	一般高圧ガス	36	186	27	14	5	20	14	302
		冷凍	153	621	108	43	28	287	149	1,389
		液化石油ガス	0	1	0	1	0	0	1	3
		計	189	808	135	58	33	307	164	1,694
	コンビ則		0	3	0	0	0	0	0	3
	計		221	975	156	69	42	375	197	2,035
販売事業所	高圧ガス保安法	一般高圧ガス	28	504	40	14	9	77	41	713
		液化石油ガス	61	149	42	18	12	49	26	357
	液化石油ガス法	販売事業者数	61	190	75	31	26	68	42	493
		特定供給設備	3	15	1	2	2	3	3	29
貯蔵所	第一種	一般高圧ガス	9	42	3	2	0	7	1	64
		液化石油ガス	8	17	6	4	3	3	0	41
		計	17	59	9	6	3	10	1	105
	第二種	一般高圧ガス	15	140	11	9	3	12	6	196
		液化石油ガス	1	3	3	2	0	0	1	10
		計	16	143	14	11	3	12	7	206
計		33	202	23	17	6	22	8	311	
特定消費事業所	一般高圧ガス		9	45	6	5	2	12	1	80
	液化石油ガス		6	13	6	5	2	2	1	35
	計		15	58	12	10	4	14	2	115
容器検査所		3	28	2	0	0	1	1	35	

表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数
(1) 一般高圧ガス関係 (平成30年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
空気		13	48
酸素		41	97
アセチレン		1	0
窒素		73	127
水素		3	5
炭酸ガス		47	26
フロンガス		7	24
アンモニア		1	0
塩素		1	0
六フッ化硫黄		1	1
天然ガス		8	3
石油精製		1	0
その他		32	41
計		229	372

(注) 同一事業所で2種類以上の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(2) 冷凍関係 (平成30年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
フルオロカーボン		112	1,224
アンモニア		27	116
二酸化炭素		0	46
計		139	1,386

(注) 同一事業所で2種類の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(3) 高圧ガス関係許可・届出件数

平成29年度における「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可・届出件数は、表9のとおりである。

表9 高圧ガス関係許可・届出件数 (平成29年度)

許可等区分 ガス区分	許可				登録・認定・届出								
	製造		貯蔵		製造		貯蔵		特定消費		販売	保安機関	
	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	新規	更新
一般高圧ガス	2	23	1	2	10	6	11	3	4	5	13	-	-
冷凍	0	9	-	-	22	3	-	-	-	-	0	-	-
液化石油ガス	高保法	1	19	0	2	0	0	0	0	1	5	-	-
	液石法	6※	0※	0	0	-	-	-	-	-	0	0	10
コンビ則	0	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	9	70	1	4	32	9	11	3	4	6	18	0	10

※充てん設備の実績を示す。

(4) 免状の交付

平成 29 度の高圧ガス製造保安責任者、高圧ガス販売主任者等に係る免状の交付件数は、表 10 のとおりである。

表 10 免状交付件数 (平成 29 年度)

免状の種類	乙種 化学	丙種化学		乙種 機械	冷凍機械		販売主任者		液化石油 ガス設備士
		液石 丙化	特別 丙化		第 2 種	第 3 種	第 1 種	第 2 種	
交付件数	11	36	69	37	17	88	53	119	76

(5) 立入検査等

- 「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可を受けた事業所は、完成検査又は使用前検査に合格した後でなければ、施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく検査を適宜行っている。
- 第 1 種製造事業所について、施設の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかについて検査するため、定期的に保安検査を行っている。
- 災害の発生防止のため、製造、販売事業所に対して毎年度立入検査を実施し帳簿書類を検査している。
- 高圧ガス運搬車両については、毎年度関係機関と協力の上、取締・指導を行っている。平成 29 年度に実施した検査件数は、表 11 のとおりである。

表 11 保安検査等実施件数 (平成 29 年度)

事業所区分	検査区分	保安検査	完成検査	立入検査	移動車両 検査	
製造所	一般高圧ガス	20	15	38	-	
	冷凍	1	0	12	-	
	液化石油ガス	高保法	1	18	22	-
		液石法*	4	7	11	-
	コンビ則	0	2	2	-	
販売所	一般高圧ガス	-	-	0	-	
	液化石油ガス	高保法	-	0	-	
		液石法	-	-	101	-
貯蔵所		-	5	26	-	
移動車両	タンクローリー	-	-	-	21	
	バラ積み	-	-	-	14	
容器検査所		-	-	8	-	
消費場所	特定消費	-	-	20	-	
	その他	-	-	0	-	
その他		-	-	0	-	
計		26	47	240	35	

※充てん設備に係る件数を示す。

(6) 各種講習会の実施状況

例年、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく設備基準等の徹底と自主保安の確立による災害防止を図るため、各種講習会を実施しており、平成29年度の実施状況は、表12のとおりである。

表12 講習会受講者数 (平成29年度)

講習会種類	実施回数	受講者数
高圧ガス製造事業所等関係	1	21
液化石油ガス販売事業関係	9	599
計	10	620

(7) 高圧ガス事故の発生状況

高圧ガス関係の事故発生状況は表13のとおりであり、平成29年の事故件数は18件と昨年に比べて減少した。平成29年に発生した事故の概要は、表14、表15のとおりである。

なお、液化石油ガスの区分において、一般消費者に係る事故の件数等は、括弧内の数値で示した。

表13 高圧ガス事故関係発生状況 (経年変化)

区分		年次									
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
液化石油ガス	件数	25 (6)	20 (4)	51 (10)	25 (1)	10 (3)	8 (5)	8 (3)	10 (4)	8 (3)	7 (4)
	死者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷者数	1 (1)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	3 (0)	2 (2)
一般高圧ガス	件数	17	16	17	20	15	10	7	3	7	5
	死者数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	負傷者数	2	0	1	1	5	0	0	0	1	0
冷凍	件数	0	2	1	9	0	1	1	7	4	6
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	件数	42 (6)	38 (4)	69 (10)	54 (1)	25 (3)	19 (5)	17 (5)	20 (4)	19 (3)	18 (4)
	死者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷者数	3 (1)	0 (0)	5 (4)	1 (0)	5 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)	4 (0)	2 (2)

表 1 4 平成 29 年 高 圧 ガ ス 事 故 (主なもの)

No	発生 月日	市 町 村 発生場所	人身被害 事故の分類	ガスの種類 災害現象	事 故 原 因	事 故 概 要
1	1. 10	大崎市 国道 4 号線上	— C 2 級	L P ガス 漏えい	交通事 故 (他 損)	トラックに LPG 容器を積載して消費先に輸 送中、国道 4 号線上の交差点で信号待ちを していたところ、後方から走行してきた大 型トラックに追突された。これにより、 50kg 容器 7 本及び 25 k g 容器 5 本が路上 に散乱し、このうち 50 k g 容器 1 本のバ ルブが緩み、LPG が漏えいした。
2	7. 7	白石市 食品製造工場	— C 2 級	フロンガス 漏えい	腐食管 理不良	冷凍設備自主点検を実施していたところ、 冷媒量を目視管理している受液器の液面の レベルが通常よりも低下していることが分 かり、速やかに送液バルブを閉操作した。 その後、冷媒漏えい箇所を検知器により探 索したところ、当該冷凍機の U 字型中間冷 却器 (3 台中 1 台) の下部直管部分にピン ホールを発見し、冷媒の漏えいを確認し た。冷媒漏えい量は約 60kg と推定され た。
3	12. 19	大崎市 建築関係事業所	— C 1 級	アセチレン 火災	施工管 理不良	ボルトを溶断中にアセチレン容器バルブ開 閉ハンドル付近から出火した。当初炎は小 さかったため、バルブ開閉ハンドルを閉 め、アセチレンガスの使用を止めようと したが、炎の勢いが収まらなかったため、消 火器を用いて鎮火させた。鎮火後もアセチ レンガスは容器側安全弁の溶栓から噴出 し、残圧がなくなり噴出は止まった。

表 1 5 平成 29 年 液 化 石 油 ガ ス 一 般 消 費 者 等 事 故

No	発生 月日	市 町 村 発生場所	人身被害 事故の分類	災害現象 安全装置等の 状況	事 故 原 因	事 故 概 要
1	5. 14	登米市 消費者宅 敷地内	— C 2 級	漏えい	腐食・施 工管理不 良	風呂釜用に設置された 2 本の 20k g ガス容 器のうち 1 本が腐食したことにより腐食箇 所に孔が開き LPG 漏えい事故が発生したも の。平成 26 年 6 月に風呂釜用のガス容器 を交換したが、家人は不在が多くガスの使 用がなかったため容器交換及び容器交換時 等供給設備点検を行っていなかった。
2	8. 18	角田市 消費先	軽傷 1 名 C 1 級	漏えい・爆発	消費者の 取り扱い 不備	市内の交流館に合宿中の学生が、調理場内 の業務用炊飯器の点火に失敗。その後、保 温レバーが下がった状態であることに気付 かずに、教員が再点火したところ、滞留し ていた LPG に引火し、小規模な爆発が発生 したものの。当該機器は製造年式が古く、立 ち消え安全装置が搭載されていなかった。
3	8. 26	仙台市宮城野区 消費者宅 敷地内	重傷 1 名 C 1 級	漏えい・火災	消費者の 取り扱い 不備	実家から譲り受けた LPG 容器 (2kg) から ガスを放出中、付近で使用していた石炭コ ンロの火に LPG が引火し、使用者が火傷を 負ったもの。
4	12. 14	仙台市青葉区 消費者宅 敷地内	— C 1 級	漏えい・火災	消費者の 取り扱い 不備	消費者宅に設置していた給湯器内部配管 (銅管) より LPG が漏えい・引火し、給湯 器 1 台を焼損したものの。事故前に給湯器内 部配管の腐食劣化及びガス検知器による漏 えいが確認されており、所有者の母に当該 ガスの使用禁止を伝え、バルブを閉止し たが、所有者の娘がバルブを開き給湯器を使 用、その後母が使用した際に、給湯器内に 漏えいしていた LPG に引火したものの。

3 電気工事等保安

(1) 電気工事等規制の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」，「電気用品安全法」及び「電気工事士法」に基づき，電気工事業者の登録，電気用品販売業者の立入検査及び電気工事士免状交付を行うことにより，電気工作物の保安を確保し，粗悪な電気用品による事故を防止するとともに，電気工事の欠陥による災害発生の防止に寄与することを目的としている。

(2) 電気関係事業者等の現状

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく，県内の登録（みなし登録）電気工事業者，通知（みなし通知）電気工事業者数は，表 1 6 のとおりである。

表 1 6 電気関係事業者の状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

		計
登録電気 工事業者	29 年度登録数	75
	累計事業者数	839
	累計営業所数	840
みなし登録 電気工事業者	29 年度届出数	49
	累計事業者数	816
	累計営業所数	827
通知電気 工事業者	29 年度通知数	0
	累計事業者数	0
	累計営業所数	0
みなし通知 電気工事業者	29 年度通知数	0
	累計事業者数	7
	累計営業所数	7

(3) 免状の交付

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状交付の状況は，表 1 7 のとおりである。

表 1 7 免状交付状況（平成 29 年度）

免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	資格講習者	計
第一種電気工事士	交付件数	204	13	0	217
免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	養成施設 修了者	計
第二種電気工事士	交付件数	1,174	0	30	1,204

(4) 立入検査等

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する平成29年度の立入検査件数は、表18、19のとおりである。

表18 電気工事業者立入検査等実施状況（平成29年度）

種別	登録事業者	みなし登録事業者	通知事業者	みなし通知事業者
立入件数	91	81	—	—

表19 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限委譲）47店舗（平成29年度）

電気用品の区分	具体的な電気用品名	検査機種数
配線器具	延長コードセットなど	372
電熱器具	電気ストーブなど	23
電動応用機械器具	電気掃除機など	131
光源及び光源応用機械器具	エル・イー・ディー・ランプなど	1,587
電子応用機械器具	テレビジョン受信機など	75
交流用電気機械器具	直流電源装置など	19
合 計		2,207

第9 市町村統計資料

第1表 市町村別火災発生件数及び損害額

(平成29年1月1日から12月31日まで)

市町村別	区分	出火件数						焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者	
		計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物				林野(a)
														床面積(平米)	表面積(平米)			
累計		724	362	28	95	0	0	239	614	195	25	152	242	24,266	1,779	924	30	116
消防本部設置市計		393	194	11	49	0	0	139	306	74	10	65	157	8,586	691	626	18	53
仙台市		280	149	5	34	0	0	92	179	15	7	30	127	2,050	139	55	10	38
名取市		23	9	0	8	0	0	6	11	1	0	4	6	220	10	0	0	3
岩沼市		15	8	1	2	0	0	4	15	3	0	0	12	236	135	0	0	4
登米市		45	16	1	5	0	0	23	36	17	3	9	7	1,669	125	9	4	6
栗原市		30	12	4	0	0	0	14	65	38	0	22	5	4,411	282	562	4	2
広域消防本部設置地区計		331	168	17	46	0	0	100	308	121	15	87	85	15,680	1,088	298	12	63
黒川地区消防本部		30	16	3	5	0	0	6	29	11	0	6	12	981	19	36	0	4
富谷市		11	6	2	1	0	0	2	14	6	0	4	4	591	2	17	0	1
大和町		10	5	0	2	0	0	3	7	2	0	1	4	101	5	0	0	1
大郷町		5	2	1	1	0	0	1	3	0	0	0	3	0	0	19	0	1
大衡村		4	3	0	1	0	0	0	5	3	0	1	1	289	12	0	0	1
石巻地区消防本部		63	31	2	9	0	0	21	47	13	6	14	14	1,852	184	7	3	16
石巻市		50	26	1	7	0	0	16	38	10	5	10	13	1,717	179	6	3	15
東松島市		11	5	1	1	0	0	4	9	3	1	4	1	135	5	1	0	1
女川町		2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩釜地区消防本部		37	20	3	2	0	0	12	27	4	3	6	14	475	18	0	2	4
塩竈市		13	11	0	0	0	0	2	16	3	3	4	6	411	15	0	2	1
多賀城市		10	5	0	2	0	0	3	3	0	0	1	2	46	0	0	0	2
松島町		6	2	3	0	0	0	1	5	1	0	0	4	15	2	0	0	1
七ヶ浜町		5	1	0	0	0	0	4	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0
利府町		3	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	3	0	0	0	0
亶理地区消防本部		19	9	0	3	0	0	7	19	6	0	5	8	660	34	0	2	2
亶理町		10	7	0	0	0	0	3	15	4	0	5	6	408	34	0	1	1
山元町		9	2	0	3	0	0	4	4	2	0	0	2	252	0	0	1	1
仙南地域消防本部		91	41	8	14	0	0	28	71	34	3	20	14	5,864	145	221	1	18
白石市		12	4	1	5	0	0	2	9	4	0	4	1	908	61	16	0	2
角田市		11	5	1	0	0	0	5	7	3	0	2	2	268	4	1	0	2
蔵王町		11	8	0	1	0	0	2	8	4	1	2	1	1,345	1	1	0	4
七ヶ宿町		3	2	0	1	0	0	0	3	2	0	0	1	188	0	0	0	2
大河原町		7	6	0	1	0	0	0	11	3	1	3	4	1,035	52	0	0	0
村田町		15	4	3	3	0	0	5	13	8	0	4	1	988	14	61	0	2
柴田町		10	4	0	0	0	0	6	4	0	0	3	1	61	4	0	0	1
川崎町		13	3	2	3	0	0	5	3	0	1	0	2	232	0	28	0	1
丸森町		9	5	1	0	0	0	3	13	10	0	2	1	839	9	114	1	4
大崎地域消防本部		66	37	0	12	0	0	17	77	36	3	24	14	3,930	330	0	3	11
大崎市		35	22	0	7	0	0	6	44	21	1	14	8	2,360	152	0	0	4
色麻町		4	1	0	1	0	0	2	5	1	0	2	2	116	12	0	0	1
加美町		10	7	0	1	0	0	2	17	9	2	4	2	975	142	0	1	5
涌谷町		10	5	0	2	0	0	3	9	5	0	3	1	479	23	0	1	0
美里町		7	2	0	1	0	0	4	2	0	0	1	1	0	1	0	1	1
気仙沼・本吉地域消防本部		25	14	1	1	0	0	9	38	17	0	12	9	1,918	358	34	1	8
気仙沼市		21	13	0	1	0	0	7	33	14	0	11	8	1,259	355	0	1	7
南三陸町		4	1	1	0	0	0	2	5	3	0	1	1	659	3	34	0	1

区分 市町村別	り災世帯				り災 人員	損害見積額 (千円)									
	計	全損	半損	小損		計	小計	建築物		林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
								建物	収容物						
県計	346	90	16	240	861	1,966,232	1,895,695	1,143,274	752,421	14,739	42,274	0	0	13,523	1
消防本部設置市計	171	32	6	133	399	518,792	484,083	372,238	111,845	12,232	17,394	0	0	5,083	0
仙台市	118	13	4	101	259	197,855	187,223	137,669	49,554	4	7,356	0	0	3,272	0
名取市	12	2	1	9	31	20,245	12,833	9,880	2,953	0	7,179	0	0	233	0
岩沼市	7	2	0	5	14	18,986	18,761	17,914	847	0	225	0	0	0	0
登米市	14	3	1	10	32	54,407	51,118	35,094	16,024	0	2,632	0	0	657	0
栗原市	20	12	0	8	63	227,299	214,148	171,681	42,467	12,228	2	0	0	921	0
広域消防本部設置地区計	175	58	10	107	462	1,447,440	1,411,612	771,036	640,576	2,507	24,880	0	0	8,440	1
黒川地区消防本部	13	4	0	9	42	87,612	80,629	55,826	24,803	3	6,877	0	0	103	0
富谷市	9	2	0	7	30	51,273	48,694	44,165	4,529	3	2,576	0	0	0	0
大和町	2	1	0	1	4	23,096	19,434	1,322	18,112	0	3,559	0	0	103	0
大郷町	1	0	0	1	3	674	12	10	2	0	662	0	0	0	0
大衡村	1	1	0	0	5	12,569	12,489	10,329	2,160	0	80	0	0	0	0
石巻地区消防本部	33	6	7	20	80	139,272	136,833	118,138	18,695	174	1,700	0	0	565	0
石巻市	28	6	6	16	72	129,924	127,995	110,249	17,746	174	1,190	0	0	565	0
東松島市	5	0	1	4	8	9,088	8,838	7,889	949	0	250	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0	260	0	0	0	0	260	0	0	0	0
塩釜地区消防本部	17	6	0	11	35	31,784	30,906	21,919	8,987	0	872	0	0	5	1
塩竈市	13	6	0	7	25	18,491	18,477	14,309	4,168	0	13	0	0	0	1
多賀城市	1	0	0	1	4	7,895	7,036	6,896	140	0	859	0	0	0	0
松島町	2	0	0	2	4	1,507	1,507	516	991	0	0	0	0	0	0
七ヶ浜町	1	0	0	1	2	50	45	45	0	0	0	0	0	5	0
利府町	0	0	0	0	0	3,841	3,841	153	3,688	0	0	0	0	0	0
亶理地区消防本部	16	3	0	13	53	42,670	40,148	34,166	5,982	0	1,560	0	0	962	0
亶理町	13	2	0	11	40	27,799	27,532	23,274	4,258	0	0	0	0	267	0
山元町	3	1	0	2	13	14,871	12,616	10,892	1,724	0	1,560	0	0	695	0
仙南地域消防本部	41	15	2	24	110	859,840	848,117	306,591	541,526	1,627	6,957	0	0	3,139	0
白石市	6	2	0	4	17	56,966	56,056	48,056	8,000	0	909	0	0	1	0
角田市	3	1	0	2	7	15,222	15,222	13,436	1,786	0	0	0	0	0	0
蔵王町	5	2	1	2	17	36,563	34,686	27,598	7,088	0	170	0	0	1,707	0
七ヶ宿町	2	1	0	1	8	23,174	23,014	21,712	1,302	0	160	0	0	0	0
大河原町	4	0	0	4	8	621,908	621,896	117,084	504,812	0	12	0	0	0	0
村田町	6	5	0	1	13	42,117	39,746	31,080	8,666	1,527	322	0	0	522	0
柴田町	7	1	0	6	19	10,199	10,197	9,461	736	0	0	0	0	2	0
川崎町	3	0	1	2	8	34,376	28,564	26,671	1,893	0	4,924	0	0	888	0
丸森町	5	3	0	2	13	19,315	18,736	11,493	7,243	100	460	0	0	19	0
大崎地域消防本部	33	15	1	17	89	196,871	189,170	165,071	24,099	0	5,895	0	0	1,806	0
大崎市	24	12	0	12	65	110,636	107,113	94,466	12,647	0	2,838	0	0	685	0
色麻町	1	0	0	1	4	5,485	3,204	1,407	1,797	0	2,086	0	0	195	0
加美町	5	3	0	2	10	64,521	64,360	57,785	6,575	0	50	0	0	111	0
涌谷町	2	0	1	1	7	16,190	14,475	11,413	3,062	0	907	0	0	808	0
美里町	1	0	0	1	3	39	18	0	18	0	14	0	0	7	0
気仙沼・本吉地域消防本部	22	9	0	13	53	89,391	85,809	69,325	16,484	703	1,019	0	0	1,860	0
気仙沼市	21	9	0	12	47	76,133	74,154	65,680	8,474	0	1,019	0	0	960	0
南三陸町	1	0	0	1	6	13,258	11,655	3,645	8,010	703	0	0	0	900	0

第2表 消防の概要

(平成30年4月1日現在)

団体名	区分	面積 (km ²) 平成28年 10月1日 国土地理院 調査	人口	世帯数	消防本部・署所						
					消防本部 設置年月日	消防 署数	出張 所数	消防職員		普通 消防 ポン プ自 動車 数	
								計	消防 吏員		その 他 職員
県計		7,282.24	2,302,443	989,432		33	60	3,146	3,108	38	100
消防本部設置市計		2,286.01	1,328,519	605,424	(5)	10	32	1,616	1,591	25	37
一部事務組合計					(7)						
組合構成団体計		4,996.23	973,924	384,008		23	28	1,530	1,517	13	63
仙台市		786.30	1,056,602	505,418	昭和23年11月1日	6	20	1,142	1,130	12	20
名取市		98.17	78,299	30,342	昭和41年4月1日	1	3	104	99	5	3
岩沼市		60.45	44,196	17,595	昭和40年4月1日	1	0	51	50	1	2
登米市		536.12	80,476	27,254	平成17年4月1日	1	5	157	152	5	6
栗原市		804.97	68,946	24,815	平成17年4月1日	1	4	162	160	2	6
黒川地域行政事務組合					昭和48年3月31日	2	2	145	145	0	3
構成団体計		417.00	95,303	35,493							
富谷市		49.18	52,593	19,003							
大和町		225.49	28,660	11,672							
大郷町		82.01	8,204	2,769							
大衡村		60.32	5,846	2,049							
石巻地区広域行政事務組合					昭和46年4月1日	5	8	360	356	4	17
構成団体計		721.29	192,099	80,092							
石巻市		554.58	145,386	61,236							
東松島市		101.36	40,138	15,732							
女川町		65.35	6,575	3,124							
塩釜地区消防事務組合					昭和45年4月1日	5	1	225	220	5	6
構成団体計		148.70	186,310	75,481							
塩釜市		17.37	54,619	23,410							
多賀城市		19.69	62,174	26,539							
松島町		53.56	14,366	5,652							
七ヶ浜町		13.19	18,931	6,650							
利府町		44.89	36,220	13,230							
巨理地区行政事務組合					昭和45年8月1日	1	1	74	74	0	2
構成団体計		138.18	46,049	16,947							
巨理町		73.60	33,683	12,229							
山元町		64.58	12,366	4,718							
仙南地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	4	6	225	222	3	15
構成団体計		1,551.40	173,177	68,554							
白石市		286.48	34,543	14,152							
角田市		147.53	29,643	11,485							
蔵王町		152.83	12,248	4,534							
七ヶ宿町		263.09	1,411	633							
大河原町		24.99	23,558	9,564							
村田町		78.38	11,195	4,036							
柴田町		54.03	37,891	15,753							
川崎町		270.77	8,862	3,296							
丸森町		273.30	13,826	5,101							
大崎地域広域行政事務組合					昭和45年4月1日	4	5	317	317	0	10
構成団体計		1,523.82	203,493	76,533							
大崎市		796.76	131,692	51,222							
色麻町		109.28	6,976	2,098							
加美町		460.67	23,684	8,110							
涌谷町		82.16	16,485	6,057							
美里町		74.95	24,656	9,046							
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	2	5	184	183	1	10
構成団体計		495.84	77,493	30,908							
気仙沼市		332.44	64,352	26,327							
南三陸町		163.40	13,141	4,581							

区分 団体名	消防団 団員数（実員）						消防水利 防火水槽			消防無線		
	消防団数	分団数	計			普通 消防 ポン プ自 動車 数	小型 動力 ポン プ数	消火栓 公設	40立方 メートル 以上	20～40 立方 メートル 未満	基地 局・ 固定 局	移動局
			計	常勤	非常勤							
県計	42	481	19,312		19,312	117	1,713	33,631	8,587	1,184	79	1,443
消防本部設置市計	11	188	5,760		5,760	24	535	18,879	3,499	438	39	689
一部事務組合計											40	754
組合構成団体計	31	293	13,552		13,552	93	1,178	14,752	5,088	746		
仙台市	7	56	1,975		1,975		120	14,995	1,719	117	12	502
名取市	1	6	390		390		33	1,066	177		11	45
岩沼市	1	3	292		292		20	998	28		8	37
登米市	1	73	1,466		1,466	12	179	563	1,058	264	2	36
栗原市	1	50	1,637		1,637	12	183	1,257	517	57	6	69
黒川地域行政事務組合											4	65
構成団体計	4	22	1,188		1,188	5	99	1,220	679	61		
富谷市	1	3	165		165	2	15	469	229	23		
大和町	1	5	528		528	2	51	372	270	32		
大郷町	1	4	298		298		22	158	97	3		
大衡村	1	10	197		197	1	11	221	83	3		
石巻地区広域行政事務組合											6	248
構成団体計	3	55	2,561		2,561	27	207	3,374	1,017	170		
石巻市	1	41	1,802		1,802	24	154	2,824	656	141		
東松島市	1	7	591		591		33	500	257	23		
女川町	1	7	168		168	3	20	50	104	6		
塩釜地区消防事務組合											3	77
構成団体計	6	39	810		810	16	51	2,677	604	23		
塩釜市	2	7	136		136	2	16	1,044	107	14		
多賀城市	1	8	168		168	6	2	643	166	1		
松島町	1	6	211		211	1	22	231	67	3		
七ヶ浜町	1	10	183		183	7	3	384	104	5		
利府町	1	8	112		112		8	375	160			
亶理地区行政事務組合											3	48
構成団体計	2	10	669		669	5	52	493	191	12		
亶理町	1	4	381		381	3	30	173	112	6		
山元町	1	6	288		288	2	22	320	79	6		
仙南地域広域行政事務組合											8	129
構成団体計	9	57	3,178		3,178	13	316	2,614	1,140	197		
白石市	1	8	612		612		69	533	217	13		
角田市	1	7	604		604		74	271	181	24		
蔵王町	1	6	289		289	5	21	480	76	15		
七ヶ宿町	1	4	130		130	1	13	67	58			
大河原町	1	6	272		272	1	21	388	60	9		
村田町	1	5	254		254	2	20	129	138	21		
柴田町	1	6	294		294	1	27	440	137	31		
川崎町	1	7	241		241	3	26	122	98	9		
丸森町	1	8	482		482		45	184	175	75		
大崎地域広域行政事務組合											6	107
構成団体計	5	85	3,906		3,906	13	340	2,978	869	176		
大崎市	1	57	2,335		2,335	10	215	1,778	484	56		
色麻町	1	4	205		205		18	107	32			
加美町	1	7	602		602	2	63	414	124	3		
涌谷町	1	7	292		292	1	17	254	123	10		
美里町	1	10	472		472		27	425	106	107		
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合											10	80
構成団体計	2	25	1,240		1,240	14	113	1,396	588	107		
気仙沼市	1	13	771		771	14	73	1,177	404	92		
南三陸町	1	12	469		469		40	219	184	15		

第3表 階級別消防職員数

(平成30年4月1日現在)

区分 団体名	消防職員															条例 定員	
	計 (A)	消防吏員 (実員)										その他の職員					
		消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計 (B)	小 計 (C)	事 務 職 員	技 術 職 員		単 純 勞 務 職 員
県計	3,146	-	1	8	27	174	386	791	733	157	831	3,108	38	38	-	-	3,128
仙台市	1,142		1	4	9	72	121	331	317	5	270	1,130	12	12	-	-	1,081
名取市	104				1	4	19	33	9	3	30	99	5	5	-	-	101
岩沼市	51					1	6	19	5	7	12	50	1	1	-	-	50
登米市	157				1	5	9	32	26	35	44	152	5	5	-	-	154
栗原市	162				1	9	20	27	30	39	34	160	2	2	-	-	165
黒川地域 行政事務組合	145				1	11	30	28	17	28	30	145	-	-	-	-	145
石巻地区広域 行政事務組合	360			1	5	25	43	65	94	4	119	356	4	4	-	-	357
塩釜地区 消防事務組合	225			1	4	6	34	55	54	-	66	220	5	5	-	-	232
亘理地区 行政事務組合	74					1	8	25	17	10	13	74	-	-	-	-	75
仙南地域広域 行政事務組合	225			1	1	7	32	56	38	26	61	222	3	3	-	-	233
大崎地域広域 行政事務組合	317			1	3	21	43	78	82	-	89	317	-	-	-	-	338
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	184				1	12	21	42	44	-	63	183	1	1	-	-	197

第4表 階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額

(平成30年4月1日現在)

区分 市町村別	階級別非常勤消防団員数									
	合計	うち女性消防団員	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	条例定員
県計	19,312	469	42	167	515	522	1,190	2,771	14,105	22,139
消防本部	5,760	274	11	61	214	205	548	1,097	3,624	6,760
設置市計	13,552	195	31	106	301	317	642	1,674	10,481	15,379
組合構成市町村計										
仙台市	1,975	118	7	13	63	70	395	497	930	2,430
名取市	390	15	1	2	6	6	35	70	270	480
岩沼市	292	3	1	2	3	3	20	52	211	350
登米市	1,466	50	1	33	82	76		213	1,061	1,700
栗原市	1,637	88	1	11	60	50	98	265	1,152	1,800
黒川地区	1,188	40	4	5	22	13	58	160	926	1,314
(富谷市)	165	7	1	1	3	3		18	139	179
(大和町)	528	33	1	2	5	6	32	60	422	565
(大郷町)	298	0	1	1	4	4	26	63	199	310
(大衡村)	197	0	1	1	10			19	166	260
石巻地区	2,561	30	3	30	58	53	134	396	1,887	3,031
(石巻市)	1,802	30	1	25	44	39	86	276	1,331	2,101
(東松島市)	591	0	1	3	7	8	30	94	448	700
(女川町)	168	0	1	2	7	6	18	26	108	230
塩釜地区	810	35	6	8	38	29	32	126	571	1,046
(塩釜市)	136	16	2	3	6	7	14	27	77	245
(多賀城市)	168	0	1	1	8	8		16	134	200
(松島町)	211	0	1	1	6	14		42	147	250
(七ヶ浜町)	183	16	1	1	10		10	32	129	220
(利府町)	112	3	1	2	8		8	9	84	131
亶理地区	669	6	2	5	13	12	26	56	555	810
(亶理町)	381	3	1	3	7	5	26	36	303	460
(山元町)	288	3	1	2	6	7		20	252	350
仙南地区	3,178	29	9	18	61	67	169	352	2,502	3,637
(白石市)	612	8	1	2	9	9	31	68	492	700
(角田市)	604	0	1	2	7	7	37	78	472	700
(蔵王町)	289	6	1	2	6	6	13	32	229	300
(七ヶ宿町)	130	0	1	1	3	3	9	9	104	140
(大河原町)	272	6	1	2	10	15	15	25	204	300
(村田町)	254	8	1	2	5	5	16	33	192	280
(柴田町)	294	0	1	2	6	6	14	30	235	350
(川崎町)	241	0	1	2	7	7	13	29	182	310
(丸森町)	482	1	1	3	8	9	21	48	392	557
大崎地区	3,906	39	5	30	84	105	181	428	3,073	4,141
(大崎市)	2,335	12	1	22	56	73	140	290	1753	2,430
(色麻町)	205	9	1	1	4	4		20	175	210
(加美町)	602	1	1	3	7	7	20	66	498	640
(涌谷町)	292	10	1	2	7	7	8	21	246	300
(美里町)	472	7	1	2	10	14	13	31	401	561
気仙沼・本吉地区	1,240	16	2	10	25	38	42	156	967	1,400
(気仙沼市)	771	13	1	5	13	26	42	109	575	900
(南三陸町)	469	3	1	5	12	12		47	392	500

区分 市町村別	報酬年額							1回当たりの出動手当額					
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他	
県平均	150,046	111,372	82,657	67,216	58,319	50,956	33,750	2,847	2,867	2,681	2,968	2,339	
消防本部 設置市平均	177,200	136,640	97,060	69,800	61,075	43,880	35,100	3,520	3,520	3,380	3,580	2,675	
組合構成 市町村平均	145,520	107,161	80,257	66,719	57,818	52,176	33,517	2,722	2,750	2,546	2,859	2,293	
仙台市	93,000	82,000	57,000	47,000	37,000	31,000	28,500	4,400	4,400	3,700	3,700		
名取市	277,000	211,000	184,000	118,000	86,000	59,000	56,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
岩沼市	190,500	120,700	107,500	80,500	76,100	45,300	45,300	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
登米市	164,200	140,000	75,700	53,800		44,900	28,000	3,700	3,700	3,700	3,700	3,200	
栗原市	161,300	129,500	61,100	49,700	45,200	39,200	17,700	4,000	4,000	4,000	5,000	2,000	
黒川地区	161,500	124,750	91,000	78,000	66,500	57,500	37,750	2,575	2,450	2,200	1,950	2,125	
(富谷市)	140,000	108,000	77,000	70,000		65,000	36,000	2,500	2,500	2,500	1,500	1,500	
(大和町)	182,000	147,000	111,000	96,000	69,000	60,000	33,000	2,500	2,500	1,500	1,500	2,500	
(大郷町)	155,000	107,000	83,000	68,000	64,000	38,000	34,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,500	
(大衡村)	169,000	137,000	93,000			67,000	48,000	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000	
石巻地区	186,000	110,440	78,900	57,400	51,050	43,250	32,700	3,000	3,500	3,000	3,200	2,250	
(石巻市)	136,000	85,120	51,500	39,800	32,100	26,500	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
(東松島市)	215,000	122,000	92,000	75,000	70,000	60,000	43,000		4,000		3,400	1,500	
(女川町)	207,000	124,200	93,200	日額 6,700			日額 6,400						
塩釜地区	115,540	92,940	71,100	50,333	54,667	48,260	28,380	3,220	3,220	3,220	3,020	2,500	
(塩釜市)	90,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	
(多賀城市)	99,700	92,700	71,000	57,500		47,300	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
(松島町)	120,000	90,000	72,000	48,000		42,000	24,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
(七ヶ浜町)	145,000	122,000	92,000		76,000	69,000	24,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
(利府町)	123,000	91,000	70,000		51,000	46,000	35,000	3,000	3,000	3,000	3,000	400	
亶理地区	190,000	148,500	111,000	87,000	79,000	62,000	43,250	2,000	2,000	2,000	3,625	3,750	
(亶理町)	190,000	148,500	111,000	87,000	79,000	62,000	42,000	2,000	2,000	2,000	3,500	2,000	
(山元町)	190,000	148,500	111,000	87,000		62,000	44,500	2,000	2,000	2,000	3,750	5,500	
仙南地区	128,367	96,056	73,222	63,222	55,556	51,522	31,067	2,333	2,333	2,363	2,750	2,344	
(白石市)	108,900	84,500	51,000	37,300	29,400	26,000	13,500	3,400	3,400	3,400	5,300	3,400	
(角田市)	135,000	117,000	89,000	76,500	62,500	57,000	26,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
(蔵王町)	137,000	87,600	80,700	75,700	74,300	72,700	47,800	1,800	1,800	1,800	3,000	1,900	
(七ヶ宿町)	117,400	90,800	66,300	57,500	53,100	39,100	34,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
(大河原町)	137,700	106,000	72,500	62,900	53,500	51,300	30,500	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
(村田町)	134,300	85,700	67,300	55,000	52,900	50,100	22,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(柴田町)	149,700	107,400	77,400	67,200	57,300	53,600	31,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(川崎町)	106,500	81,800	68,600	68,600	58,200	58,200	43,300	2,100	2,100			2,100	
(丸森町)	128,800	103,700	86,200	68,300	58,800	55,700	30,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	
大崎地区	169,380	120,600	90,500	77,780	62,975	57,080	39,220	2,425	2,425	2,675	3,360	1,740	
(大崎市)	180,000	125,000	75,000	64,000	42,000	37,000	33,000	4,000	4,000	4,000	4,000	2,000	
(色麻町)	136,000	109,000	93,000	78,000		61,000	37,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(加美町)	145,000	109,000	93,000	78,000	67,000	60,000	35,000	1,700	1,700	2,700	3,800	1,700	
(涌谷町)	180,900	123,000	84,500	68,900	68,900	61,400	43,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(美里町)	205,000	137,000	107,000	100,000	74,000	66,000	48,000				5,000	1,000	
気仙沼・ 本吉地区	100,850	77,650	59,000	51,500	42,000	41,100	25,750	4,700	4,700	2,350	2,350	1,850	
(気仙沼市)	94,900	77,300	59,200	50,200	42,000	35,400	27,500	5,400	5,400	2,700	2,700	2,700	
(南三陸町)	106,800	78,000	58,800	52,800		46,800	24,000	4,000	4,000	2,000	2,000	1,000	

第5表 年齢別消防吏員数

(平成30年4月1日現在)

年齢(歳)	吏員 数計 (A)	18~ 19	20~ 21	22~ 23	24~ 25	26~ 27	28~ 29	30~ 31	32~ 33	34~ 35	36~ 37	38~ 39	40~ 41	42~ 43
消防本部別														
宮城県計	3,108	57	117	238	221	197	201	181	163	152	155	147	141	208
消防本部設置市計	1,591	19	48	111	113	93	86	99	77	72	83	74	76	105
一部事務組合計	1,517	38	69	127	108	104	115	82	86	80	72	73	65	103
仙台市	1,130	8	22	69	72	58	49	61	59	47	66	49	51	85
名取市	99	5	6	9	8	2	3	0	3	2	7	7	10	3
岩沼市	50	0	3	2	6	3	4	4	2	2	2	3	2	4
登米市	152	3	9	13	13	19	13	14	7	9	5	6	10	9
栗原市	160	3	8	18	14	11	17	20	6	12	3	9	3	4
黒川地域 行政事務組合	145	6	9	16	12	8	12	7	4	3	4	5	9	19
石巻地区 広域行政事務組合	356	7	19	27	26	18	20	19	19	19	23	20	2	21
塩釜地区 消防事務組合	220	6	5	17	12	19	11	11	18	12	6	9	12	15
亘理地区 行政事務組合	74	1	4	8	8	1	7	7	2	6	1	1	5	4
仙南地域 広域行政事務組合	222	8	9	24	12	11	23	8	16	13	16	7	9	8
大崎地域 広域行政事務組合	317	8	11	20	17	28	26	20	20	19	14	22	14	23
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	183	2	12	15	21	19	16	10	7	8	8	9	14	13

年齢(歳)	44~ 45	46~ 47	48~ 49	50~ 51	52~ 53	54~ 55	56	57	58	59	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/ (A)
消防本部別													
宮城県計	176	126	88	91	89	101	48	54	56	53	48	114,878	37.0
消防本部設置市計	78	80	53	64	51	55	27	29	32	31	35	60,577	38.1
一部事務組合計	98	46	35	27	38	46	21	25	24	22	13	54,301	35.8
仙台市	56	70	48	54	37	41	23	22	24	26	33	44,657	39.5
名取市	9	5	1	3	7	4	3	0	2	0	0	3,679	37.2
岩沼市	1	1	0	1	4	3	0	1	1	1	0	1,831	36.6
登米市	7	1	1	2	0	3	0	1	3	2	2	5,037	33.1
栗原市	5	3	3	4	3	4	1	5	2	2	0	5,373	33.6
黒川地域 行政事務組合	7	1	0	0	3	5	3	3	4	5	0	5,116	35.3
石巻地区 広域行政事務組合	36	20	17	10	8	6	3	3	3	3	7	12,971	36.4
塩釜地区 消防事務組合	18	6	0	1	9	6	9	4	7	7	0	8,199	37.3
巨理地区 行政事務組合	4	2	4	1	1	5	0	1	0	1	0	2,595	35.1
仙南地域 広域行政事務組合	9	7	6	6	5	11	1	7	3	0	3	7,889	35.5
大崎地域 広域行政事務組合	15	6	8	6	9	8	3	7	4	6	3	11,422	36.0
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	9	4	0	3	3	5	2	0	3	0	0	6,109	33.4

第6表 年齢別非常勤消防団員数

(平成30年4月1日現在)

区分 市町村別	団員 数計 (A)	18歳 未満	18歳 ～ 19歳	20歳 ～ 21歳	22歳 ～ 23歳	24歳 ～ 25歳	26歳 ～ 27歳	28歳 ～ 29歳	30歳 ～ 31歳	32歳 ～ 33歳	34歳 ～ 35歳	36歳 ～ 37歳	38歳 ～ 39歳	40歳 ～ 41歳
宮城県計	19,312	0	20	78	100	159	284	366	504	726	932	1,164	1,291	1,446
消防本部設置市計	5,760	0	9	26	27	50	93	95	151	191	260	329	397	444
組合構成市町村計	13,552	0	11	52	73	109	191	271	353	535	672	835	894	1,002
仙台市	1,975	0	6	16	12	16	38	37	64	63	75	100	132	134
名取市	390	0	1	1	0	5	4	5	11	10	14	31	32	39
岩沼市	292	0	0	0	0	0	6	2	6	13	13	24	30	30
登米市	1,466	0	2	5	10	16	23	22	37	61	80	90	95	121
栗原市	1,637	0	0	4	5	13	22	29	33	44	78	84	108	120
黒川地区	1,188	0	0	2	4	4	13	22	30	46	55	72	95	92
(富谷市)	165	0	0	1	1	0	3	4	6	6	5	8	13	9
(大和町)	528	0	0	1	1	2	5	7	8	13	26	27	44	40
(大郷町)	298	0	0	0	2	1	3	5	11	23	13	25	27	23
(大衡村)	197	0	0	0	0	1	2	6	5	4	11	12	11	20
石巻地区	2,561	0	3	12	15	27	42	74	81	119	164	166	213	233
(石巻市)	1,802	0	3	8	11	21	30	47	63	93	123	122	167	174
(東松島市)	591	0	0	4	4	4	10	18	14	22	36	36	36	46
(女川町)	168	0	0	0	0	2	2	9	4	4	5	8	10	13
塩釜地区	810	0	1	3	7	5	9	14	11	27	31	47	34	46
(塩釜市)	136	0	1	1	1	2	2	3	2	6	2	9	4	6
(多賀城市)	168	0	0	1	1	0	1	2	4	5	2	16	2	9
(松島町)	211	0	0	1	1	1	3	5	1	8	11	7	14	13
(七ヶ浜町)	183	0	0	0	4	1	3	3	1	5	8	7	9	13
(利府町)	112	0	0	0	0	1	0	1	3	3	8	8	5	5
亶理地区	669	0	0	1	2	3	1	14	18	29	29	41	43	54
(亶理町)	381	0	0	1	1	1	0	5	12	15	14	19	17	30
(山元町)	288	0	0	0	1	2	1	9	6	14	15	22	26	24
仙南地区	3,178	0	4	17	15	19	40	56	86	137	149	210	207	226
(白石市)	612	0	0	2	4	1	8	4	14	10	20	28	30	36
(角田市)	604	0	0	0	0	2	8	13	28	29	29	45	65	46
(蔵王町)	289	0	0	1	2	4	2	9	5	17	16	28	16	31
(七ヶ宿町)	130	0	0	6	2	2	5	5	6	7	10	9	9	8
(大河原町)	272	0	1	1	2	2	4	5	7	16	15	15	20	17
(村田町)	254	0	1	2	1	1	2	9	2	6	12	18	16	18
(柴田町)	294	0	0	0	1	1	1	1	4	19	12	16	16	12
(川崎町)	241	0	1	0	1	2	2	4	5	11	9	19	9	16
(丸森町)	482	0	1	5	2	4	8	6	15	22	26	32	26	42
大崎地区	3,906	0	3	16	20	38	63	65	85	139	192	239	229	280
(大崎市)	2,335	0	2	11	13	23	36	34	42	87	120	147	131	173
(色麻町)	205	0	1	1	2	6	9	9	12	11	10	23	16	13
(加美町)	602	0	0	4	4	7	9	18	21	22	39	37	40	44
(涌谷町)	292	0	0	0	0	1	3	2	3	13	10	14	23	16
(美里町)	472	0	0	0	1	1	6	2	7	6	13	18	19	34
気仙沼・本吉地区	1,240	0	0	1	10	13	23	26	42	38	52	60	73	71
(気仙沼市)	771	0	0	0	4	8	17	11	29	25	24	32	45	43
(南三陸町)	469	0	0	1	6	5	6	15	13	13	28	28	28	28

区分 市町村別	42歳 ~ 43歳	44歳 ~ 45歳	46歳 ~ 47歳	48歳 ~ 49歳	50歳 ~ 51歳	52歳 ~ 53歳	54歳 ~ 55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/(A)
宮城県計	1,365	1,322	1,195	1,062	1,023	990	1,024	515	498	469	457	2,322	890,349	46.1
消防本部設置市計	432	422	354	329	332	310	323	156	157	131	144	598	264,356	45.9
組合構成市町村計	933	900	841	733	691	680	701	359	341	338	313	1,724	625,993	46.2
仙台市	148	156	134	105	113	110	98	59	51	44	58	206	90,313	45.7
名取市	38	38	24	26	23	17	21	9	7	2	6	26	17,379	44.6
岩沼市	24	31	18	32	21	14	9	3	7	7	0	2	12,690	43.5
登米市	111	100	85	76	96	91	95	30	34	34	31	121	66,318	45.2
栗原市	111	97	93	90	79	78	100	55	58	44	49	243	77,656	47.4
黒川地区	94	75	69	75	59	70	57	25	39	31	21	138	54,878	46.2
(富谷市)	8	8	5	8	14	7	10	6	7	8	5	23	7,834	47.5
(大和町)	48	43	40	41	27	34	25	12	15	16	10	43	24,334	46.1
(大郷町)	25	16	13	20	11	17	17	3	9	4	5	25	13,235	44.4
(大衡村)	13	8	11	6	7	12	5	4	8	3	1	47	9,475	48.1
石巻地区	192	139	164	116	107	125	102	43	47	50	33	294	114,268	44.6
(石巻市)	127	98	109	76	70	85	70	27	32	32	22	192	79,461	44.1
(東松島市)	53	36	47	33	30	33	27	12	9	17	9	55	26,566	45.0
(女川町)	12	5	8	7	7	7	5	4	6	1	2	47	8,241	49.1
塩釜地区	52	65	46	45	43	46	41	23	24	31	17	142	39,042	48.2
(塩釜市)	7	8	2	4	3	5	5	0	5	10	2	46	6,915	50.8
(多賀城市)	13	13	11	10	10	10	8	1	5	2	3	39	8,286	49.3
(松島町)	16	17	12	17	14	9	14	5	7	5	5	25	9,871	46.8
(七ヶ浜町)	8	14	14	8	9	18	10	14	2	11	4	17	8,679	47.4
(利府町)	8	13	7	6	7	4	4	3	5	3	3	15	5,291	47.2
亶理地区	67	55	43	44	39	36	38	16	10	9	12	65	30,533	45.6
(亶理町)	40	26	21	28	26	23	29	10	6	8	8	41	17,814	46.8
(山元町)	27	29	22	16	13	13	9	6	4	1	4	24	12,719	44.2
仙南地区	236	228	220	174	176	158	165	93	84	64	89	325	145,348	45.7
(白石市)	38	53	41	27	37	38	37	23	24	20	21	96	29,762	48.6
(角田市)	61	47	46	41	33	46	33	13	6	1	5	7	25,974	43.0
(蔵王町)	16	17	21	15	18	11	8	9	6	6	6	25	12,804	44.3
(七ヶ宿町)	11	3	6	8	3	1	7	0	2	3	2	15	5,469	42.1
(大河原町)	20	22	24	15	14	8	9	7	11	6	5	26	12,218	44.9
(村田町)	19	20	9	11	16	5	13	12	8	3	15	35	11,894	46.8
(柴田町)	15	12	21	17	10	12	19	8	9	12	9	67	14,542	49.5
(川崎町)	23	20	19	15	11	13	11	4	6	3	12	25	11,082	46.0
(丸森町)	33	34	33	25	34	24	28	17	12	10	14	29	21,603	44.8
大崎地区	223	262	202	190	180	179	232	131	106	115	112	605	183,981	47.1
(大崎市)	128	160	122	105	98	119	153	86	67	61	56	361	110,134	47.2
(色麻町)	12	15	7	7	10	5	8	3	2	4	4	15	8,509	41.5
(加美町)	40	36	32	35	31	19	24	15	19	18	20	68	27,272	45.3
(涌谷町)	16	17	11	21	16	14	17	13	7	13	7	55	14,290	48.9
(美里町)	27	34	30	22	25	22	30	14	11	19	25	106	23,776	50.4
気仙沼・本吉地区	69	76	97	89	87	66	66	28	31	38	29	155	57,943	46.7
(気仙沼市)	31	50	56	49	53	40	39	20	20	28	19	128	36,949	47.9
(南三陸町)	38	26	41	40	34	26	27	8	11	10	10	27	20,994	44.8

第7表 非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	合計	職業構成					就業形態				
		公務員			日本郵 政グ ループ	その他	被用者	自営 業者	家族 従業者	その他	その他 うち 学生
		国家公務員	地方公務員	特殊法人 等公務員 に準ずる 職員							
市町村別											
宮城県計	19,312	25	251	562	83	18,391	13,733	2,792	1,380	1,407	21
消防本部設置市計	5,760	3	82	233	32	5,410	4,047	909	295	509	16
組合構成市町村計	13,552	22	169	329	51	12,981	9,686	1,883	1,085	898	5
仙台市	1,975	2	52	64	13	1,844	1,321	268	118	268	13
名取市	390	1	8	19	3	359	288	84	5	13	2
岩沼市	292		1	12	2	277	237	29	20	6	
登米市	1,466		18	82	10	1,356	1,091	283	57	35	1
栗原市	1,637		3	56	4	1,574	1,110	245	95	187	
黒川地区	1,188	0	11	34	10	1,133	967	104	50	67	2
(富谷市)	165					165	133	12	5	15	
(大和町)	528		4	17	10	497	433	32	28	35	2
(大郷町)	298		2	8		288	242	23	17	16	
(大衡村)	197		5	9		183	159	37		1	
石巻地区	2,561	2	6	65	8	2,480	1,534	317	221	489	0
(石巻市)	1,802		4	56	6	1,736	1,128	218	125	331	
(東松島市)	591	2	1	8	1	579	356	48	76	111	
(女川町)	168		1	1	1	165	50	51	20	47	
塩釜地区	810	0	7	6	0	797	577	140	37	56	2
(塩釜市)	136		4			132	97	30		9	1
(多賀城市)	168		2	2		164	120	31	9	8	1
(松島町)	211			4		207	155	16	23	17	
(七ヶ浜町)	183					183	139	42		2	
(利府町)	112		1			111	66	21	5	20	
亶理地区	669	5	13	22	2	627	500	77	80	12	0
(亶理町)	381	3	0	6	1	371	272	48	59	2	
(山元町)	288	2	13	16	1	256	228	29	21	10	
仙南地区	3,178	3	58	67	14	3,036	2,624	326	160	68	1
(白石市)	612		2	10	3	597	482	87	19	24	
(角田市)	604		1	18	1	584	547	57			
(蔵王町)	289		1	7		281	222	30	37		
(七ヶ宿町)	130		23			107	115	5	10		
(大河原町)	272	1		4	1	266	223	15	24	10	1
(村田町)	254	1	3	8		242	206	32	8	8	
(柴田町)	294	1	3	3		287	238	36	9	11	
(川崎町)	241		20	1	3	217	186	33	8	14	
(丸森町)	482		5	16	6	455	405	31	45	1	
大崎地区	3,906	12	72	116	10	3,696	2,750	685	333	138	0
(大崎市)	2,335	11	32	51	2	2,239	1,621	367	271	76	
(色麻町)	205		24	8	1	172	177	28			
(加美町)	602		14	29	3	556	448	150		4	
(涌谷町)	292	1		5	1	285	212	20	45	15	
(美里町)	472		2	23	3	444	292	120	17	43	
気仙沼・本吉地区	1,240	0	2	19	7	1,212	734	234	204	68	0
(気仙沼市)	771		2	10	7	752	489	194	25	63	
(南三陸町)	469			9		460	245	40	179	5	

第8表 消防ポンプ自動車等現有数

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	普通 消防 ポン プ自 動車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	は し ご 付 消 防 自 動 車 (18 メ ー ト ル 以 下)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (24 メ ー ト ル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (30 メ ー ト ル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (38 メ ー ト ル 以 上)	屈 折 は し ご 付 消 防 自 動 車	大 型 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 車 (泡 消 火 型)	指 揮 車	消 防 艇	電 源 ・ 照 明 車
宮城県計	100	62	1	0	10	1	2	2	2	21	49	1	1
仙台市	20	26	0	0	5	1	0	1	2	7	14	0	1
名取市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
岩沼市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
登米市	6	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
栗原市	6	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
黒川地域行政事務組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
石巻地区広域行政事務組合	17	5	0	0	1	0	0	0	0	3	5	0	0
塩釜地区消防事務組合	6	4	0	0	1	0	1	1	0	3	8	1	0
亘理地区消防事務組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
仙南地域広域行政事務組合	15	4	0	0	1	0	1	0	0	1	5	0	0
大崎地域広域行政事務組合	10	8	1	0	1	0	0	0	0	1	5	0	0
気仙沼・本吉地域行政事務組合	10	2	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0

区分 団体名	小 型 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 カ ン ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	ヘ リ コ プ タ	排 煙 ・ 高 発 泡 車	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	小 型 カ ン ポ ン プ 付 水 槽 車	水 槽 車 2 型	水 槽 車 (ポ ン プ な し)	移 動 線 電 話 車	防 災 指 導 車	起 震 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	0	16	2	1	105	24	11	8	0	1	2	0	91
仙台市	0	0	2	1	55	6	0	6	0	1	1	0	63
名取市	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
岩沼市	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	11	3	0	1	0	0	1	0	0
栗原市	0	0	0	0	5	2	0	1	0	0	0	0	6
黒川地域行政事務組合	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4
石巻地区広域行政事務組合	0	14	0	0	14	1	1	0	0	0	0	0	3
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4
亘理地区消防事務組合	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
仙南地域広域行政事務組合	0	0	0	0	10	1	1	0	0	0	0	0	1
大崎地域広域行政事務組合	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0	4
気仙沼・本吉地域行政事務組合	0	0	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	1

注1 はしご付き消防自動車及び屈折はしご付き消防自動車は、ポンプ付きでない車両を含む。

(2) 消防団

区分 団体名	普通 消防 ポンプ 自動車	水槽 付 消防 ポンプ 自動車	指 揮 車	電 源 ・ 照 明 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	手 引 動 力 ポ ン プ	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	117	4	9	3	1,481	206	26	4	3	9
仙台市	0	0	0	0	120	0	0	0	0	0
名取市	0	0	0	0	33	0	0	1	0	0
岩沼市	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0
登米市	12	0	0	0	171	0	8	0	0	0
栗原市	12	0	0	0	170	13	0	0	0	2
富谷市	2	0	0	0	12	3	0	0	0	0
大和町	2	0	0	0	12	39	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	4	18	0	0	0	1
大衡村	1	0	0	0	0	11	0	0	0	0
石巻市	24	1	2	1	136	8	10	0	0	0
東松島市	0	0	0	0	32	1	0	0	0	0
女川町	3	0	0	0	18	2	0	0	0	0
塩竈市	2	0	0	0	6	10	0	0	2	0
多賀城市	6	0	1	0	2	0	0	0	0	0
松島町	1	0	1	1	15	5	2	0	1	0
七ヶ浜町	7	0	1	0	3	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	8	0	0	0	0	1
亘理町	3	0	0	0	30	0	0	0	0	0
山元町	2	0	0	0	22	0	0	0	0	1
白石市	0	0	1	0	66	3	0	0	0	0
角田市	0	0	0	0	72	2	0	0	0	0
蔵王町	5	0	0	0	20	0	1	0	0	0
七ヶ宿町	1	0	0	0	9	4	0	0	0	0
大河原町	1	0	0	0	21	0	0	0	0	0
村田町	2	0	0	0	20	0	0	1	0	0
柴田町	1	0	0	0	27	0	0	0	0	0
川崎町	3	0	0	0	26	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0
大崎市	10	0	0	0	131	84	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	18	0	0	0	0	1
加美町	2	0	0	0	62	1	0	0	0	0
涌谷町	1	0	1	0	17	0	0	1	0	0
美里町	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0
気仙沼市	14	3	2	1	68	0	5	0	0	3
南三陸町	0	0	0	0	38	2	0	1	0	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-1）

区分	計 (A)+(B)	消火栓			小計(B)((C)+(D))					公設(C)				
		小計(A)	公設	私設	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
					100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60 立方 メー トル 未満	20~ 40 立方 メー トル 未満		100立 方 メー トル 以上	60~ 100立 方 メー トル 未満	40~ 60 立方 メー トル 未満	20~ 40 立方 メー トル 未満	
市町村別														
県計	44,431	34,532	33,631	901	251	436	7,900	1,184	128	177	371	7,231	1,031	0
消防本部設置市計	23,480	19,428	18,879	549	133	52	3,314	438	115	105	32	3,096	376	0
消防一部事務組合設置地域計	20,951	15,104	14,752	352	118	384	4,586	746	13	72	339	4,135	655	0
仙台市	17,311	15,475	14,995	480	102	22	1,595	117	0	74	4	1,460	58	0
名取市	1,243	1,066	1066	0	4	4	169	0	0	4	4	135	0	0
岩沼市	1,203	1,060	998	62	2	0	26	0	115	2	0	26	0	0
登米市	1,888	566	563	3	0	9	1,049	264	0	0	9	1,020	263	0
栗原市	1,835	1,261	1257	4	25	17	475	57	0	25	15	455	55	0
黒川地区	2,088	1,348	1,220	128	22	22	635	61	0	5	12	424	43	0
(富谷市)	721	469	469	0	4	2	223	23	0	1	2	156	23	0
(大和町)	748	446	372	74	5	12	253	32	0	2	4	179	17	0
(大郷町)	287	187	158	29	7	6	84	3	0	1	6	56	3	0
(大衡村)	332	246	221	25	6	2	75	3	0	1	0	33	0	0
石巻地区	4,567	3,380	3,374	6	8	29	980	170	0	8	21	958	168	0
(石巻市)	3,621	2,824	2,824	0	6	10	640	141	0	6	10	639	141	0
(東松島市)	786	506	500	6	2	12	243	23	0	2	11	231	22	0
(女川町)	160	50	50	0	0	7	97	6	0	0	0	88	5	0
塩釜地区	3,364	2,724	2,677	47	12	37	555	23	13	5	31	480	18	0
(塩釜市)	1,165	1,044	1,044	0	0	22	85	14	0	0	20	84	11	0
(多賀城市)	810	643	643	0	0	10	156	1	0	0	8	115	0	0
(松島町)	343	273	231	42	7	2	58	3	0	0	0	53	2	0
(七ヶ浜町)	506	384	384	0	1	3	100	5	13	1	3	100	5	0
(利府町)	540	380	375	5	4	0	156	0	0	4	0	128	0	0
亘理地区	696	493	493	0	13	7	171	12	0	13	7	171	12	0
(亘理町)	291	173	173	0	10	0	102	6	0	10	0	102	6	0
(山元町)	405	320	320	0	3	7	69	6	0	3	7	69	6	0
仙南地区	4,011	2,674	2,614	60	22	253	865	197	0	11	241	855	155	0
(白石市)	763	533	533	0	1	216	0	13	0	0	209	0	0	0
(角田市)	506	301	271	30	3	2	176	24	0	3	1	175	15	0
(蔵王町)	588	497	480	17	1	9	66	15	0	1	9	66	15	0
(七ヶ宿町)	125	67	67	0	1	0	57	0	0	1	0	57	0	0
(大河原町)	457	388	388	0	1	4	55	9	0	1	4	55	9	0
(村田町)	288	129	129	0	0	5	133	21	0	0	5	133	21	0
(柴田町)	618	450	440	10	9	12	116	31	0	0	8	107	12	0
(川崎町)	231	124	122	2	2	1	95	9	0	1	1	95	8	0
(丸森町)	435	185	184	1	4	4	167	75	0	4	4	167	75	0
大崎地区	4,068	3,023	2,978	45	11	14	844	176	0	6	6	747	169	0
(大崎市)	2,359	1,819	1,778	41	6	3	475	56	0	3	3	381	51	0
(色麻町)	139	107	107	0	0	0	32	0	0	0	0	32	0	0
(加美町)	541	414	414	0	0	3	121	3	0	0	2	118	3	0
(涌谷町)	387	254	254	0	3	1	119	10	0	3	1	119	10	0
(美里町)	642	429	425	4	2	7	97	107	0	0	0	97	105	0
気仙沼・本吉地区	2,157	1,462	1,396	66	30	22	536	107	0	24	21	500	90	0
(気仙沼市)	1,738	1,242	1,177	65	28	15	361	92	0	22	14	325	75	0
(南三陸町)	419	220	219	1	2	7	175	15	0	2	7	175	15	0

第9表 市町村消防水利の現況（2-2）

区分	私設(D)					その他						
	防火水槽				井戸	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
	100立方メートル以上	60~100立方メートル	40~60立方メートル	20~40立方メートル								
市町村別												
県計	74	65	669	153	128	2,003	329	83	581	460	0	550
消防本部設置市計	28	20	218	62	115	948	29	33	286	61	0	539
消防一部事務組合設置地域計	46	45	451	91	13	1,055	300	50	295	399	0	11
仙台市	28	18	135	59		489	3	23	210	20	0	233
名取市	0	0	34	0	0	24	0	10	14	0	0	0
岩沼市	0	0	0	0	115	22	8	0	10	4	0	0
登米市	0	0	29	1	0	333	5	0	32	0	0	296
栗原市	0	2	20	2	0	80	13	0	20	37	0	10
黒川地区	17	10	211	18	0	283	59	0	29	195	0	0
（富谷市）	3	0	67	0	0	46	16	0	14	16	0	0
（大和町）	3	8	74	15	0	6	0	0	6	0	0	0
（大郷町）	6	0	28	0	0	24	7	0	6	11	0	0
（大衡村）	5	2	42	3	0	207	36	0	3	168	0	0
石巻地区	0	8	22	2	0	34	1	19	14	0	0	0
（石巻市）	0	0	1	0	0	31	0	19	12	0	0	0
（東松島市）	0	1	12	1	0	1	1	0	0	0	0	0
（女川町）	0	7	9	1	0	2	0	0	2	0	0	0
塩釜地区	7	6	75	5	13	192	47	30	47	68	0	0
（塩釜市）	0	2	1	3	0	15	1	3	11	0	0	0
（多賀城市）	0	2	41	1	0	12	0	0	12	0	0	0
（松島町）	7	2	5	1	0	71	6	10	7	48	0	0
（七ヶ浜町）	0	0	0	0	13	70	40	15	5	10	0	0
（利府町）	0	0	28	0	0	24	0	2	12	10	0	0
亶理地区	0	0	0	0	0	126	92	1	15	18	0	0
（亶理町）	0	0	0	0	0	53	29	1	8	15	0	0
（山元町）	0	0	0	0	0	73	63	0	7	3	0	0
仙南地区	11	12	10	42	0	206	58	0	90	58	0	0
（白石市）	1	7	0	13	0	19	0	0	19	0	0	0
（角田市）	0	1	1	9	0	32	4	0	13	15	0	0
（蔵王町）	0	0	0	0	0	39	30	0	9	0	0	0
（七ヶ宿町）	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0
（大河原町）	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
（村田町）	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
（柴田町）	9	4	9	19	0	56	21	0	11	24	0	0
（川崎町）	1	0	0	1	0	32	3	0	11	18	0	0
（丸森町）	0	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	0
大崎地区	5	8	97	7	0	167	43	0	66	58	0	0
（大崎市）	3	0	94	5	0	92	0	0	45	47	0	0
（色麻町）	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0
（加美町）	0	1	3	0	0	14	1	0	4	9	0	0
（涌谷町）	0	0	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0
（美里町）	2	7	0	2	0	52	42	0	8	2	0	0
気仙沼・本吉地区	6	1	36	17	0	47	0	0	34	2	0	11
（気仙沼市）	6	1	36	17	0	39	0	0	28	0	0	11
（南三陸町）	0	0	0	0	0	8	0	0	6	2	0	0

第10表 消防機関の出動状況

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	171,883	596,078	728	13,156	518	2,044	8,846	47,727	105,885	319,796	883	12,690	7,917	26,775
仙台市	73,875	258,496	280	5,720	139	723	473	2,431	49,816	149,448	371	7,007	1,694	5,543
名取市	4,429	14,963	16	292	7	32	11	112	3,191	9,573	49	352	196	639
岩沼市	2,725	8,369	15	194	17	78	54	218	1,977	5,942	15	212	85	170
登米市	7,681	28,849	45	869	13	43	2,162	9,365	3,341	9,848	40	535	451	1,502
栗原市	5,927	18,688	30	747	6	18	1	122	3,529	10,587	38	542	1,000	2,950
黒川地域 行政事務組合	7,593	23,056	43	670	2	9	226	800	3,722	11,223	54	605	705	2,304
石巻地区 広域行政事務組合	18,690	78,074	54	1,212	41	176	4,213	26,822	8,339	25,017	52	662	616	2,706
塩釜地区 消防事務組合	11,589	38,183	37	567	25	111	757	3,613	8,987	26,961	29	319	263	885
亘理地区 消防事務組合	4,159	13,978	19	217	14	96	219	657	2,157	7,577	27	265	569	1,707
仙南地域 広域行政事務組合	11,803	37,137	98	1,454	47	130	32	229	7,796	23,685	110	1,415	1,035	3,427
大崎地域 広域行政事務組合	15,003	45,279	66	981	192	576	83	499	9,508	28,524	63	575	453	1,297
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	8,409	31,006	25	233	15	52	615	2,859	3,522	11,411	35	201	850	3,645

区分 団体名	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	9,775	34,240	742	4,324	6,801	22,219	34	319	22,423	73,876	1,052	9,540	6,279	29,372
仙台市	4,924	18,309	280	1,527	1,093	3,617	0	0	11,393	39,741	721	6,650	2,691	17,780
名取市	75	198	7	30	68	299	2	8	553	2,386	5	42	249	1,000
岩沼市	60	180	15	51	0	0	3	81	388	759	28	113	68	371
登米市	653	2,495	60	397	53	172	1	42	788	3,110	11	233	63	238
栗原市	353	978	30	234	208	936	1	10	722	1,444	3	52	6	68
黒川地域 行政事務組合	435	1,346	27	115	17	64	0	0	546	1,698	2	26	1,814	4,196
石巻地区 広域行政事務組合	401	1,794	69	350	1,881	7,798	0	0	2,380	7,627	110	1,358	534	2,552
塩釜地区 消防事務組合	482	1,800	37	567	89	312	0	0	707	2,121	55	362	121	565
亘理地区 消防事務組合	563	1,689	19	143	3	24	0	0	524	1,364	6	75	39	164
仙南地域 広域行政事務組合	600	1,449	100	427	770	1,573	4	111	727	1,620	58	341	426	1,276
大崎地域 広域行政事務組合	634	1,853	58	291	2,282	6,240	1	3	1,519	3,620	45	237	99	583
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	595	2,149	40	192	337	1,184	22	64	2,176	8,386	8	51	169	579

(2) 消防団

区分	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	17,242	199,969	514	13,871	202	4,308	4,924	82,313	0	0	6	11	4,087	26,238
仙台市	4,615	30,493	152	1,125	111	904	2,812	19,969	0	0	6	11	988	4,096
名取市	513	3,260	6	92	0	0	17	1,181	0	0	0	0	32	180
岩沼市	37	661	2	68	3	56	26	471	0	0	0	0	0	0
登米市	1,411	19,313	42	1,127	9	150	645	9,386	0	0	0	0	217	2,877
栗原市	598	10,340	35	1,437	1	39	73	2,346	0	0	0	0	34	495
富谷市	256	1,955	7	72	1	12	33	832	0	0	0	0	170	643
大和町	414	3,440	2	20	1	44	77	1,847	0	0	0	0	0	0
大郷町	73	1,803	6	64	0	0	18	1,321	0	0	0	0	35	215
大衡村	75	1,001	2	34	0	0	55	732	0	0	0	0	0	0
石巻市	2,473	23,254	44	2,397	11	300	228	6,939	0	0	0	0	8	168
東松島市	573	3,974	11	379	0	0	0	0	0	0	0	0	558	2,232
女川町	16	836	1	15	0	0	9	437	0	0	0	0	0	0
塩竈市	276	3,019	4	59	0	0	41	793	0	0	0	0	221	1,809
多賀城市	144	2,752	10	86	1	89	45	1,841	0	0	0	0	16	297
松島町	77	1,237	5	55	3	44	14	454	0	0	0	0	2	182
七ヶ浜町	47	1,380	1	2	0	0	20	1,009	0	0	0	0	2	38
利府町	117	1,197	0	0	0	0	25	518	0	0	0	0	88	591
亶理町	16	1,791	5	222	1	107	7	1,407	0	0	0	0	0	0
山元町	36	1,449	3	10	3	144	8	807	0	0	0	0	0	0
白石市	228	7,591	13	466	0	0	5	2,336	0	0	0	0	2	75
角田市	28	3,146	11	237	3	145	12	2,725	0	0	0	0	0	0
蔵王町	256	3,815	11	703	0	0	10	1,572	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	6	275	2	113	0	0	3	145	0	0	0	0	0	0
大河原町	301	3,284	6	220	5	25	75	1,402	0	0	0	0	196	1,373
村田町	137	4,282	15	528	1	72	31	1,966	0	0	0	0	32	395
柴田町	263	3,357	9	124	2	104	109	2,411	0	0	0	0	0	0
川崎町	19	804	9	311	2	47	2	274	0	0	0	0	2	64
丸森町	208	5,099	9	404	2	331	36	2,057	0	0	0	0	72	1,304
大崎市	461	10,799	21	743	5	107	145	4,354	0	0	0	0	202	4,514
色麻町	15	1,191	4	126	2	100	6	597	0	0	0	0	2	303
加美町	1,435	8,008	12	495	2	77	34	2,370	0	0	0	0	983	2,281
涌谷町	122	1,587	10	264	5	158	50	500	0	0	0	0	20	150
美里町	19	1,275	7	285	1	30	2	390	0	0	0	0	6	60
気仙沼市	1,892	28,208	31	949	20	1,120	232	5,470	0	0	0	0	199	1,896
南三陸町	85	4,093	6	639	7	103	19	1,454	0	0	0	0	0	0

区分	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	88	1,058	0	0	2,309	22,752	97	2,382	401	4,202	75	1,360	4,539	41,474
仙台市	10	88	0	0	444	3,171	0	0	0	0	27	213	65	916
名取市	0	0	0	0	451	1,430	0	0	0	0	0	0	7	377
岩沼市	6	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	3	13	0	0	423	3,894	6	149	0	0	9	169	57	1,548
栗原市	0	0	0	0	1	4	9	214	7	1,211	1	12	437	4,582
富谷市	0	0	0	0	6	119	0	0	0	0	0	0	39	277
大和町	0	0	0	0	63	273	1	26	238	976	0	0	32	254
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	203
大衡村	0	0	0	0	0	0	0	0	18	235	0	0	0	0
石巻市	0	0	0	0	28	485	0	0	35	253	34	858	2,085	11,854
東松島市	0	0	0	0	2	682	2	681	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	4	268	1	11	0	0	0	0	1	105
塩竈市	0	0	0	0	10	358	0	0	0	0	0	0	0	0
多賀城市	0	0	0	0	49	314	0	0	0	0	1	3	22	122
松島町	12	168	0	0	20	107	2	9	0	0	0	0	19	218
七ヶ浜町	0	0	0	0	11	260	0	0	0	0	0	0	13	71
利府町	0	0	0	0	4	88	0	0	0	0	0	0	0	0
亶理町	0	0	0	0	3	55	0	0	0	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	488
白石市	0	0	0	0	51	2,468	0	0	0	0	0	0	157	2,246
角田市	0	0	0	0	0	0	2	39	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	235	1,540	0	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	1	17	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	264
村田町	0	0	0	0	58	1,321	0	0	0	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	143	718	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	3	105	0	0
丸森町	0	0	0	0	2	65	2	31	0	0	0	0	85	907
大崎市	12	62	0	0	73	970	3	49	0	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0	0	1	65	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	3	31	81	725	0	0	320	2,029
涌谷町	10	108	0	0	0	0	7	105	20	302	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	500	0	0	1	10
気仙沼市	35	553	0	0	198	2,675	56	952	0	0	0	0	1,121	14,593
南三陸町	0	0	0	0	30	1,487	0	0	0	0	0	0	23	410

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-1）

（平成30年4月1日現在）

区分 団体名	消防・救急業務用無線(デジタル方式)								火災通報施設等						
	固定局		「その他」の局の電波の数	基地局				移動局	望楼	電話				救急指令装置	
	多重	その他		局数	電波の数					陸上移動局数	消防機関にあるもの				
					統制波	主運用波	活動波	防災相互波			小計	火災通知専用電話	消防電話		加入電話
宮城県計	19	11	4	49	36	12	46	1	1,443	0	901	186	133	582	8
仙台市	6			6	3	1	12	1	502		294	42	80	172	
名取市		9	2	2	3	1	3		45		39	11	4	24	1
岩沼市		1	1	7	3	1	3		37		23	8		15	
登米市				2	3	1	3		36		49	28		21	1
栗原市	2			4	3	1	3		69		7	2	5		
黒川地区 行政事務組合				4	3	1	3		65		30	6	8	16	1
石巻地区 広域行政事務組合				6	3	1	4		248		114	38	14	62	1
塩釜地区 消防事務組合	2			1	3	1	3		77		74	8	2	64	1
亘理地区 消防事務組合		1	1	2	3	1	2		48		29	5	2	22	1
仙南地域 広域行政事務組合	2			6	3	1	2		129		116	12	12	92	1
大崎地域 広域行政事務組合				6	3	1	4		107		68	12		56	
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	7			3	3	1	4		80		58	14	6	38	1

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況（2-2）

災害情報伝達手段																	
区分	コ ミ ニ テ 放 送	有 線 放 送	加 入 世 帯 数	C A T V 放 送	加 入 世 帯 数	エ リ ア メ ル N I T ド コ モ	緊 急 速 報 メ ル K D D I	緊 急 速 報 メ ル ソ フ ト バ ン ク	登 録 制 メ ル	防 災 ア プ リ 自 治 体 の	S N S r ・ F B な ど T w i t t	W h o t s p o t F i n a d d	エ リ ア ワ ン セ グ	デ ジ タ ル サ イ ネ ジ	ホ ム ペ ジ	広 報 車 な ど	そ の 他
市町村別																	
県計	2	1	1,392	4	22,274	35	35	35	28	2	17	1	0	2	31	32	4
消防本部設置市計	1	0	0	1	5,327	5	5	5	4	1	3	0	0	0	5	5	2
消防一部事務組合 設置地域計	1	1	1,392	3	16,947	30	30	30	24	1	14	1	0	2	26	27	2
仙台市						1	1	1	1		1				1	1	1
名取市	1			1	5,327	1	1	1	1		1				1	1	
岩沼市						1	1	1		1					1	1	1
登米市						1	1	1	1						1	1	
栗原市						1	1	1	1		1				1	1	
黒川地区	0	0	0	1	6,535	4	4	4	3	0	2	0	0	0	4	4	0
（富谷市）				1	6,535	1	1	1	1		1				1	1	
（大和町）						1	1	1	1		1				1	1	
（大郷町）						1	1	1	1						1	1	
（大衡村）						1	1	1	1						1	1	
石巻地区	0	0	0	0	0	3	3	3	2	0	2	1	0	1	2	3	0
（石巻市）						1	1	1	1		1	1		1	1	1	
（東松島市）						1	1	1	1						1	1	
（女川町）						1	1	1	1		1				1	1	
塩釜地区	1	0	0	1	5,367	5	5	5	3	0	3	0	0	0	5	5	0
（塩釜市）	1			1	5,367	1	1	1	1		1				1	1	
（多賀城市）						1	1	1	1		1				1	1	
（松島町）						1	1	1	1		1				1	1	
（七ヶ浜町）						1	1	1	1						1	1	
（利府町）						1	1	1	1						1	1	
亶理地区	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	2	1	0
（亶理町）						1	1	1	1						1	1	
（山元町）						1	1	1	1						1	1	
仙南地区	0	0	0	0	0	9	9	9	8	0	4	0	0	0	6	8	1
（白石市）						1	1	1	1		1				1	1	
（角田市）						1	1	1	1						1	1	1
（蔵王町）						1	1	1	1						1	1	
（七ヶ宿町）						1	1	1	1						1	1	
（大河原町）						1	1	1	1		1					1	
（村田町）						1	1	1	1		1				1	1	
（柴田町）						1	1	1	1						1	1	
（川崎町）						1	1	1	1		1				1	1	
（丸森町）						1	1	1	1						1	1	
大崎地区	0	1	1,392	0	0	5	5	5	4	1	1	0	0	0	5	5	1
（大崎市）						1	1	1	1						1	1	
（色麻町）			1	1,392		1	1	1	1	1					1	1	
（加美町）						1	1	1	1						1	1	
（涌谷町）						1	1	1	1		1				1	1	
（美里町）						1	1	1	1						1	1	1
気仙沼・本吉地区	0	0	0	1	5,045	2	2	2	2	0	2	0	0	1	2	1	0
（気仙沼市）				1	5,045	1	1	1	1		1			1	1	1	
（南三陸町）						1	1	1	1		1				1	1	

※ 各欄は伝達手段を講じている場合は1を、講じていない場合は空欄となっている。（加入世帯数欄を除く）
 その他のシステムは、避難情報提供システム、防災FAXなど

第12表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別）

平成30年3月31日現在

	昭和31～ 平成24年 度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	計
仙台市	3,522	67	72	106	115	109	3,991
名取市	457	8	9	16	16	18	524
岩沼市	366	5	6	8	11	8	404
登米市	738	15	16	21	14	15	819
栗原市	817	20	20	23	21	23	924
黒川地域行政事務組合	542	17	15	22	22	21	639
石巻地区広域行政事務組合	1,241	45	32	45	43	44	1,450
塩釜地区消防事務組合	895	21	23	28	25	20	1,012
亘理地区行政事務組合	472	8	7	7	9	8	511
仙南地域広域行政事務組合	1,189	33	34	34	34	37	1,361
大崎地域広域行政事務組合	1,289	25	29	38	36	33	1,450
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	765	21	22	28	29	26	891
その他	132	0	0	0	1	1	134
宮城県計	12,425	285	285	376	376	363	14,110

(注) (1) 組合を構成している市町村で組合を設立以前に入校した数は、それぞれ組合に合算し計上している。
 (2) その他の欄には、市町村職員、県職員、県外の消防職員等及び海上保安庁職員を計上している。

第13表 昭和31年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別）

平成30年3月31日現在

管轄地方 振興事務	市町村名	昭和31～ 平成24年	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
大河原	白石市	512	2	5	9	6	6	540
	角田市	559	6	5	6	6	8	590
	蔵王町	323	6	5	8	8	7	357
	七ヶ宿町	229	0	0	0	0	0	229
	大河原町	257	7	4	5	7	7	287
	村田町	286	0	0	2	0	1	289
	柴田町	300	0	0	0	0	2	302
	川崎町	310	2	3	5	0	4	324
	丸森町	598	2	3	4	7	9	623
	小計	3,374	25	25	39	34	44	3,541
仙台	仙台市	2,854	30	32	78	133	113	3,240
	塩釜市	320	2	0	0	3	1	326
	名取市	1,339	11	45	12	29	5	1,441
	多賀城市	187	6	4	5	6	2	210
	岩沼市	554	7	7	9	10	5	592
	富谷市※	304	3	11	9	2	12	341
	亘理町	171	4	3	4	4	5	191
	山元町	185	0	2	5	4	4	200
	松島町	117	0	0	0	0	0	117
	七ヶ浜町	197	0	0	3	3	0	203
	利府町	213	0	2	3	1	1	220
	大和町	430	12	12	20	22	17	513
	大郷町	210	0	0	0	0	0	210
	大衡村	193	0	0	2	1	1	197
小計	7,274	75	118	150	218	166	8,001	
大崎	大崎市	2,634	25	28	38	34	34	2,793
	加美町	620	3	3	3	6	7	642
	色麻町	365	6	2	0	8	5	386
	涌谷町	305	0	0	0	0	0	305
	美里町	558	1	23	2	0	6	590
	小計	4,482	35	56	43	48	52	4,716
栗原	栗原市	2,311	40	31	55	59	32	2,528
	小計	2,311	40	31	55	59	32	2,528
登米	登米市	1,941	17	10	15	27	22	2,032
	小計	1,941	17	10	15	27	22	2,032
石巻	石巻市	1,998	3	24	17	22	18	2,082
	東松島市	609	3	7	4	4	2	629
	女川町	145	0	0	3	1	0	149
	小計	2,752	6	31	24	27	20	2,860
気仙沼	気仙沼市	356	2	9	21	26	17	431
	南三陸町	140	0	0	0	15	9	164
	小計	496	2	9	21	41	26	595
市計		16,478	157	218	278	367	277	17,775
町村計		6,152	43	62	69	87	85	6,498
その他		—						0
県計		22,630	200	280	347	454	362	23,911

備考：特別教育及び特例教育〔現地教育〕を含み、その他の教育を除く。